宮城の将来ビジョン

第2期行動計画

(平成22年度 ~ 平成25年度)



平成22年3月

宮城県



目 次

<mark>第1章 はじめに</mark>	1頁
	1頁
(1)計画策定の理由	1頁
(2)計画の役割と計画期間	1頁
(3)計画の構成	2頁
(4)計画の推進	2頁
(5)計画に掲載した個別取組の数及び総事業費・県事業費見込額	2頁
第2章 第1期行動計画推進状況の検証	4頁
第3章 第2期行動計画の推進方向	5頁
	5頁
(1)社会経済情勢の変化と課題認識	5頁
(2)第2期行動計画における取組	5頁
(3)第2期行動計画を推進する上での視点	6頁
2 . 4つの「主要政策」の主な数値目標	6頁
(1)県民生活を支える雇用の創出	6頁
(2)次世代の育成	7頁
(3)安心できる生活環境の確保	7頁
(4)持続的な社会の基盤づくり	7頁
第4章 将来ビジョン実現に向けた33の取組	8頁
1 . 富県宮城の実現~県内総生産10兆円への挑戦~	8頁
(1)育成・誘致による県内製造業の集積促進	8頁
取組 1 地域経済を力強くけん引するものづくり産業(製造業)の振興	8頁
取組 2 産学官の連携による高度技術産業の集積促進	13頁
取組 3 豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興	16頁
(2)観光資源,知的資産を活用した商業・サービス産業の強化	20頁
取組 4 高付加価値型サービス産業・情報産業及び地域商業の振興	20頁
取組 5 地域が潤う,訪れてよしの観光王国みやぎの実現	23頁
(3)地域経済を支える農林水産業の競争力強化	27頁
取組 6 競争力ある農林水産業への転換	27頁
取組 7 地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保	35頁
(4)アジアに開かれた広域経済圏の形成	39頁
取組 8 県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進	39頁
取組 9 自律的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成	42頁
(5)産業競争力の強化に向けた条件整備	45頁
取組10 産業活動の基礎となる人材の育成・確保	45頁
取組11 経営力の向上と経営基盤の強化	50頁
取組12 宮城の飛躍を支える産業基盤の整備	53頁

2 . 安心と活力に満ち	た地域社会づくり		. 5	7 頁
(1)子どもを生	み育てやすい環境づくり		. 5	7頁
取組13	次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり		. 5	7頁
取組14	家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成		6	1頁
(2)将来の宮城	を担う子どもの教育環境づくり		6	3 頁
取組15	着実な学力向上と希望する進路の実現		6	3 頁
取組16	豊かな心と健やかな体の育成		6	7頁
取組17	児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり		. 7	0 頁
(3)生涯現役で	安心して暮らせる社会の構築		. 7	3 頁
取組18	多様な就業機会や就業環境の創出		. 7	3 頁
取組19	安心できる地域医療の充実		. 7	8頁
取組20	生涯を豊かに暮らすための健康づくり		8	3 頁
取組21	高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり		8	7頁
取組22	障害があっても安心して生活できる地域社会の実現		9	1頁
取組23	生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興		9	5 頁
(4)コンパクト	で機能的なまちづくりと地域生活の充実		9	8頁
取組24	コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実		9	8頁
(5)だれもが安	全に , 尊重し合いながら暮らせる環境づくり	1	0	1頁
取組25	安全で安心なまちづくり	1	0	1頁
取組26	外国人も活躍できる地域づくり	1	0	3 頁
3 . 人と自然が調和し	た美しく安全な県土づくり	1	0	5 頁
~ ~	の持続的発展と環境保全の両立			
取組27	環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献	1	0	5 頁
取組28	廃棄物等の3R(発生抑制・再使用・再生利用)と適正処理の推進	1	0	9 頁
(2)豊かな自然	環境,生活環境の保全	1	1	2 頁
取組29	豊かな自然環境,生活環境の保全	1	1	2 頁
• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	の社会資本整備や良好な景観の形成			
	住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成			
(4)宮城県沖地	震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり	1	1	8頁
取組31	宮城県沖地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実	1	1	8頁
取組32	洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進	1	2	3 頁
取組33	地域ぐるみの防災体制の充実	1	2	5 頁
第5章 将来ビジョン実	現を支える基礎的な取組	1	2	8頁
その他資料		1	2	9 頁
	括シート(総表)	1	2	9 頁
		1		

第1章 はじめに

第2期行動計画策定の趣旨

(1)計画策定の理由

宮城の将来ビジョンは、平成19年度から平成28年度(2007年度から2016年度)までの10か年を計画期間として平成19年3月に策定しました。このビジョンに掲げる「宮城の将来像」を実現していくためには、県政運営の理念である「富県共創!活力とやすらぎの邦づくり」を踏まえながら、その時々の社会経済情勢等に的確に対応し、優先度が高い取組を重点化するなど、効果的かつ効率的に施策を展開していくことが必要です。

このため、3か年を計画期間とする第1期行動計画を定め、具体的取組やその成果の数値目標を示し、その着実な実施と進行管理を図ってきました。この3年間の取組の成果等について検証し、そこで明らかになった課題や、社会経済情勢の変化などから新たに対応が必要になった課題に的確に対応していくため、第2期行動計画を策定しました。

(2)計画の役割と計画期間

この計画は、宮城の将来ビジョンの推進にあたって、取組の数値目標や個別取組の内容を示すものであり、 各年度の行財政運営を計画的に推進していく上での基本的な指針となるものです。

また,各取組の具体的な内容や目標を示すことにより,県政に対する県民の理解とともに,県民をはじめとして民間企業,関係団体,NPO,国,市町村など幅広い主体の積極的な参画を促し,協働・協力しながら将来ビジョン実現に向けた取組を展開していこうとするものです。

第2期行動計画の計画期間については、平成22年度から平成25年度(2010年度から2013年度)までの4年間と定めました。

宮城の将来ビジョン

県政運営にあたっての基本理念や今後10年間の県 が目指すべき姿と方向性などを総括的に示すもの

【構成】

- 1 県政運営の理念と基本姿勢
- 2 政策推進の基本方向
- 3 宮城の未来をつくる33の取組

計画期間 平成19年度~28年度 (10年間)

行動計画

将来ビジョンを具体化するための取組や目標を,3~ 4年間ごとに示すもの

【構成】

- 1 ビジョン実現に向けた33の取組
- 2 ビジョン実現を支える基礎的な取組

第1期計画期間

19年度~21年度 (3年間)

第2期計画期間

22年度~25年度 (4年間)

(3)計画の構成

この計画は、「第1期行動計画の推進状況の検証」、「第2期行動計画の推進方向」、「将来ビジョン実現に向けた33の取組」、「将来ビジョン実現を支える基礎的な取組」から構成されます。

それぞれの内容は、以下のとおりです。

第1期行動計画の推進状況の検証

第1期行動計画に掲げた取組について、推進状況の検証を行った結果を記載しています。

第2期行動計画の推進方向

第1期行動計画の検証結果と、社会経済情勢の変化を踏まえた課題認識に基づき、第2期行動計画の基本的な考えと4つの主要政策の具体目標を記載しています。

将来ビジョン実現に向けた33の取組

将来ビジョンで示した「宮城の未来をつくる33の取組」ごとに以下の項目を記載しています。

行動方針

4か年の計画期間中に県が行う主な取組の方向について記載しています。

目標指標等

計画期間中に目指す目標を記載しています。

この目標は、県のみでなく、市町村や企業、団体等様々な主体と力を合わせてめざす定量的な目標です。

第1期行動計画策定当初に設定した目標指標についてあらためて見直し、必要な修正を行いました。

目標達成のための個別取組

イ 内容

計画期間内に県として優先的・重点的に取り組む事業や主要な非予算的手法(例;条例制定や制度の創設)を記載しています。

口 年度別計画

年度ごとの実施計画を記載しています。また,必要に応じて,個別取組ごとの目標を記載しています。

ハ 取組にかかる4カ年の事業費見込額

33の取組ごとに、総事業費とそのうち県事業費の見込額を、百万円単位で記載しています(再掲している個別取組の事業費見込額を含む)。

将来ビジョン実現を支える基礎的な取組

将来ビジョンの「県政運営の基本姿勢」において示した、県と様々な主体との間で連携・協働体制を構築するための取組や、地方分権が進む中で市町村の主体的な取組を支援するための取組など、将来ビジョンを推進していく上での基礎的な取組のうち、主なものを記載しています。

(4)計画の推進

将来ビジョンの実現に向けて,限られた財源の中で効果的かつ効率的な取組を行うため,毎年度,「行政活動の評価に関する条例(平成13年宮城県条例第70号)」に基づく「政策評価・施策評価」により,目標指標等の達成状況や取組の効果などを検証します。

この検証結果や社会経済情勢等の変化,法制度の改正等に基づき,必要に応じて取組内容の見直しを行うなど,適宜,計画を改定し進めていきます。

(5)計画に掲載した個別取組の数及び総事業費・県事業費見込額

総事業費及び県事業費については、平成22年2月策定の「第3期財政再建推進プログラム」における中期的な財政の見通しや歳出抑制対策などを踏まえて見込んでいます。

なお, 個別取組の実施等に際しては, その時々の財政状況に応じ, 毎年度の予算編成の中でさらに精査することとしています。

個別取組の数及び総事業費・県事業費見込額

	基本方向	個別取組の数	うち非予算的手法 を含む取組の数	総事業費 見込額 (億円)	うち県事業費 見込額(億円)
1	富県宮城の実現 ~県内総生産10兆円への挑戦~	160	1 4	4,232	4,153
2	安心と活力に満ちた地域社会づくり	1 6 1	7	6 0 4	471
3	人と自然が調和した美しく安全な 県土づくり	7 7	1 5	8 1 8	730
	将来ビジョン実現を支える 基礎的な取組	7	1	3 5	3 5
	合 計	4 0 5	3 7	5,689	5,389

- 注1)個別取組の中には複数の箇所に再掲しているものもありますが、上の表では再掲分を除いています。
- **注2**) 非予算的手法とは、予算額がゼロあるいは少額であっても、行政が有している規制力、調整力、信用力などを発揮したり、県の財産、情報や職員のアイディアなどを最大限活用することで大きな成果を上げていこうとする手法を指します。
- 注3)事業費見込額は、一般会計と特別会計、企業会計の総計です。

第2章 第1期行動計画推進状況の検証

宮城県では、「宮城の将来ビジョン」の実現に向けて、重点的に実施すべき具体的取組や数値目標を明確にした第1期行動計画(平成19年4月~平成22年3月)を平成19年3月に策定し、宮城の将来ビジョンにおいて政策推進の基本方向として掲げた「富県宮城の実現」、「安心と活力に満ちた地域社会づくり」、「人と自然が調和した美しく安全な県土づくり」に取り組んできました。

この間,宮城県は世界的な景気後退の影響を受け,厳しい経済状況が続くなど様々な課題に直面しました。 また,県財政は危機的状況にありましたが,取組の重点化を図るなどして行動計画の着実な推進に努めてきた ところです。

宮城の将来ビジョン第1期行動計画に掲げた取組については,毎年度,県民意識調査の結果を踏まえ,目標指標に対する達成度や,施策の有効性,効率性などの観点から,「行政活動の評価に関する条例」に基づく「政策評価・施策評価」を実施してきました。

その評価をもとに、第1期行動計画の推進状況の検証を行い、「安心と活力に満ちた地域社会づくり」に係る施策の一部については、やや遅れている傾向にあるものの、全体としては概ね順調に進めることができたものととらえています。

宮城の将来ビジョンに掲げる3つの政策推進の基本方向ごとの検証の概要は次のとおりです。また、33の取組毎の検証については巻末(P.129~)のとおりです。

・富県宮城の実現~県内総生産10兆円への挑戦~

大規模な企業が相次いで本県へ立地決定するなど,企業集積が進み,また,仙台・宮城デスティネーションキャンペーンをはじめとした観光施策により本県への観光客入込数が増加するなど,富県宮城の実現に向けた取組は、世界的な景気後退の影響を受けたものの、これまで着実に進展してきました。

今後も、引き続き、企業誘致や地元企業との取引拡大に向けた取組や、これらを下支えする基盤整備についての取組が必要となっています。また、仙台・宮城デスティネーションキャンペーンの成果を交流人口の拡大へと繋げるための取組や、農林水産業における担い手の育成や経営体の強化などの取組が求められています。

・安心と活力に満ちた地域社会づくり

厳しい財政状況の中でも、子育て環境の充実や地域医療体制の整備など県民生活に直結する喫緊の課題に対しては、これまで積極的に施策を展開してきました。「次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり」、「着実な学力向上と希望する進路の実現」、「安心できる地域医療の充実」など一部の施策については、やや遅れている傾向にあると評価しています。

安心して暮らせる地域づくりをめざし、特に県民が重視している子育て支援や地域医療の充実、雇用の安 定化などの取組に力を注いでいくことが必要です。

・人と自然が調和した美しく安全な県土づくり

建築物の耐震化を加速的に進めるなど、宮城県沖地震に備えた取組は、着実に進展しています。今後も 引き続き震災に備えた取組を着実に推進していくことが求められています。

環境分野ではこれまで、自然環境の保全や廃棄物対策などを推進してきましたが、近年、特に地球温暖化に対する社会的な関心が高まってきていることから、これまでの取組のさらなる強化やクリーンエネルギーの普及促進に県民が一丸となって取り組んでいくことが必要となっています。

第3章 第2期行動計画の推進方向

1.第2期行動計画の基本的な考え

(1)社会経済情勢の変化と課題認識

第2章でみたように、第1期行動計画期間においては、宮城の将来ビジョンの実現に向けた取組は、一歩一歩着実に成果が上がりつつあります。その一方で、この3年間には、岩手・宮城内陸地震の発生といった県民生活を根底から揺るがす大きな出来事がありました。また、グローバル化が進む中で世界的な景気後退の影響による雇用情勢の悪化や、原油価格の急激な変動による資源・エネルギー問題の顕在化、地球温暖化、食料問題などの地球規模で解決すべき課題が、私たちの日常生活に大きな影響を及ぼすようになりました。さらに、急速な少子高齢化の進展により、社会保障制度は再構築を迫られています。

このような状況の下で、働きたくても安心して働ける場所がない、子どもを預けられる保育所がないといった問題など、多くの県民が日々の生活において切実な問題を抱えており、こうした様々な不安の解消が大きな課題となっています。

また、将来に向けて、経済変動やエネルギー問題、地震等の災害など、生活を取り巻く環境の変化による 脅威をできるだけ軽減し、県民が持続的に安心して暮らせる社会を構築していくことが重要です。

(2)第2期行動計画における取組

宮城の将来ビジョン第2期行動計画の4年間は、取組をさらに充実させていく時期であり、これまで県民の皆さんとともに進めてきた、「富県共創!活力とやすらぎの邦づくり」に向けた33の取組を引き続き着実に進めていきます。その中でも、第1期行動計画の推進状況の検証結果や社会経済情勢の変化を踏まえ、やや遅れている傾向にある取組に注力していくとともに、県民が抱える様々な不安の解消や、持続的で豊かな社会の構築をめざして、最重点分野として次の4つの「主要政策」を設定して取り組んでいきます。

県民生活を支える雇用の創出

安定した県民生活のためには、働く場の確保が最重要課題です。雇用情勢悪化の際の緊急的な雇用対策とともに、根本的には産業活動をより活発にし、雇用の場を数多く生み出していくことが不可欠です。このため、これまで取り組んできた企業誘致をはじめとした産業集積に向けた取組をさらに加速させるとともに、食料自給率の向上等に向けた農林水産業の競争力強化や、観光キャンペーンや魅力ある地域づくりによる観光施策等地域に根ざした産業の振興により、雇用機会の創出に繋げる取組を推進していきます。

次世代の育成

地域社会を維持・発展させていくためには、安心と希望を持って子育てができるようにするとともに、 未来を担う次の世代が健やかに育ち、子どもたち一人一人が力を発揮して地域を盛り上げていくことが 大切です。このため、保育所入所待機児童の解消等子育て支援に力を入れるとともに、学ぶ土台づくり や子どもたちの学力の向上などの取組により、子どもとその家庭を支援します。

安心できる生活環境の確保

今後も続く少子高齢化と人口減少社会の中、老後や健康等に関する日常生活の不安を解消し、誰もが安心して暮らせる社会をつくっていくことが大切です。このため、より多くの県民が課題解決を望んでいる地域医療の充実や介護サービスの充実を中心に着実に取り組んでいきます。

④持続的な社会の基盤づ(リ)

美しく安全な県土と環境の形成は、持続的で豊かな社会の基盤を構築していく上で大変重要な要素です。新たな産業集積と地域温暖化対策の両立に向けたクリーンエネルギー社会を実現するための取組や、高い確率で発生が予想される宮城県沖地震に備えた取組に力を入れていきます。

(3)第2期行動計画を推進する上での視点

第2期行動計画についても、引き続き宮城の将来ビジョンの「県政運営の基本姿勢」に基づき推進していきます。

・視点① 民の力を最大限に生かす衆知を集めた県政の推進

県民との対話を通じて課題を共有し、NPO、企業など様々な主体との連携・協働体制を構築しながら、民の力を最大限に生かす衆知を集めた県政を推進していきます。

特に,第2期行動計画の推進にあたっては,これまで以上に地域の視点を大事にし,地域の実情に応じたきめ細かな取組の推進や、民の力を結集させた県民運動を盛り上げていきます。

・視点② 住民にもっとも近い自治体である市町村の取組の支援

市町村が行財政基盤や自立性を強化し、自らの責任と判断によるまちづくりを一層進めていくことができるよう、その取組を支援していきます。

・視点③ 不断の行政改革の取組と効率的・効果的な県政運営

県は、不断の行財政改革に取り組み、組織のスリム化を進めつつ、効率的、効果的な県政運営を行っていきます。

特に,第2期行動計画の推進にあたっては,これまで以上に施策間の連携を図り,相乗的な効果を生み出せるよう取り組んでいきます。

・視点④ 東北地方の発展をけん引する広域連携と道州制の推進

他県との連携強化や役割分担を進めるなど、広域的な視点に立ち県政に取り組んでいきます。また、道州制など、新たな広域自治体のあるべき姿の実現に向け取り組んでいきます。

2.4つの「主要政策」の主な数値目標

第1期行動計画についての検証結果等を基に,第2期行動計画ではすべての取組の目標指標を見直し,設定しました。行動計画期間中の4つの「主要政策」毎の主な数値目標は,次のとおりです。

(1)県民生活を支える雇用の創出

・産業集積の加速

⇒ 高度電子機械産業や自動車関連産業,クリーンエネルギー産業等製造業の誘致を加速化するとともに,関連産業の集積や取引拡大を進めます。

【主な数値目標】

製造品出荷額:40,858億円(高度電子機械産業:12,623億円,自動車産業:4,063億円,食料品製造業:6,514億円),企業立地件数:160件,企業集積等による雇用機会の創出:10,000人分

・観光による交流人口の拡大

⇒ 積極的な誘客活動や都市・農山漁村交流などにより、交流人口を拡大します。

【主な数値目標】

観光客入込数:6,500万人,主要な都市農山漁村交流拠点施設の利用人口:960万人

・農林水産業の競争力強化

⇒ 食料自給率の向上などに向けた農林水産業の競争力の強化をはかります。 【主な数値目標】 食料自給率:85%,農業産出額:2,150億円,優良みやぎ材の出荷量:25,000㎡, 水産加工品出荷額:3,100億円,園芸作物産出額:413億円,不作付の水田面積:4,240ha, アグリビジネス経営体数:100経営体

・多様な雇用対策

⇒ 緊急的な就業機会の確保と、福祉分野等多様な就業機会の拡大を進めます。

【主な数値目標】

基金事業における新規雇用者数:11,263人

(2)次世代の育成

・子育て支援

⇒ 子どもを安心して生み育てることができる環境を整備します。

【主な数値目標】

保育所入所待機児童数(仙台市を除く):0人,合計特殊出生率:1.40

・学力の向上

⇒ 学習理解度の向上を進めるとともに、学ぶ意欲の向上や健全な生活態度の定着をめざします。

【主な数値目標】

「授業が分かる」と答える児童生徒の割合の向上:小学6年生83%,中学3年生72%,高校2年生48%,「全国学力・学習状況調査」の正答率を小・中学校とも全国平均正答率以上にする

(3)安心できる生活環境の確保

・地域医療の充実

⇒ 医療に携わる人材を確保するなど、地域医療の充実をはかります。

【主な数値目標】

県の施策による自治体病院等への医師配置数:46人, 新規看護職員充足率:80%, 救急搬送時間の全国順位:30位

・介護サービスの充実

⇒ 特別養護老人ホーム等基盤整備や在宅介護サービスの充実を進めます。

【主な数値目標】

特別養護老人ホームの整備:2,211床,介護職員数:3,696人

(4)持続的な社会の基盤づくり

・クリーンエネルギーみやぎの創造

→ クリーンエネルギーの導入・普及促進に向けた先導的なプロジェクトに取り組みます。

【主な数値目標】

太陽光発電システムの導入出力数:104,525kw, クリーンエネルギー自動車の導入台数:50,000台

・災害に強い地域づくり

⇒ 大規模災害に備えて、施設の耐震化と防災体制の充実を進めます。

【主な数値目標】

県有建築物の耐震化率:100%, 緊急輸送道路の橋梁の耐震化完了数:79橋

第4章 将来ビジョン実現に向けた33の取組

|1. | 富県宮城の実現 ~ 県内総生産10兆円への挑戦~

(1)育成・誘致による県内製造業の集積促進

取組 1 地域経済を力強くけん引するものづくり産業(製造業)の振興

みやぎ高度電子機械産業振興協議会活動を通じ 半導体製造装置・太陽電池製造装置 医療・健康機器,エネルギーデバイス,航空機などの市場における県内企業の取引の創

出及び拡大に取り組みます。

行動方針

とうほく自動車産業集積連携会議を通じ,東北各県と連携した関東・東海圏域での商 談会の開催等による受注機会の拡大に取り組みます。

自動車関連産業への進出に向けた,県内製造業の技術力の向上や設備投資への支援, 隣接県の試験研究機関との連携による技術開発に取り組みます。

「高度電子機械産業」、「自動車関連産業」に加え、低炭素社会に向け太陽光発電や環境対応車など市場拡大が期待される「クリーンエネルギー産業」についても重点産業として積極的な誘致を図るとともに、技術開発や製品開発への取組を支援します。

経済波及効果や雇用拡大への貢献が大きい重点産業などを中心とした,地域経済の 中核となる企業及びその関連企業の戦略的な誘致を推進します。

産業技術総合センター,県内学術研究機関,みやぎ産業振興機構などの産業支援機関と連携した県内製造業の技術力の向上,経営の高度化,営業力やマーケティング機能の強化など生産性向上に向け,総合的に支援します。

目 標 指 標 等	現 況	目標
製造品出荷額等(食料品製造業を除く) (億円)	29,502億円 (H19年)	3 4 ,3 4 4億円 (H25年)
製造品出荷額等(高度電子機械産業分) (億円)	1 1 , 8 6 8億円 (H19年)	1 2 ,6 2 3億円 (H25年)
製造品出荷額等(自動車産業分) (億円)	1 , 6 7 2 億円 (H19年)	4 , 0 6 3 億円 (H25年)
企業立地(食料品製造業を除く)件数 (うち高度電子機械産業,自動車関連産業及びクリーンエネルギー産業)(件)	3 3 (1 5)件 (H20年)	3 0 (2 6)件 (H25年) 1 2 0 (1 0 4)件 (H22~25年累計)
企業集積等による雇用機会の創出数	0 人分 (H20年度)	1 0 ,0 0 0 人分 (H25年度)累計
産業技術総合センターによる技術改善支 援件数(件)	4 4 3 件 (H20年度)	2 ,0 0 0 件 (H22~25年度累計)

	主担当		年度別計画	目標	
内容	部局	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5
産学官が連携し,県内企業のものづくり基盤技術の高度化を支援します。 (KCみやぎ(基盤技術高度化支援センター)推進事業) (取組2に再掲) 地域企業技術相談件数[累計] 674社(H20) 1,800社(H25)	経済商工観 光部	・ワンストップ技 術相談等による 基盤技術高度化 支援 ・連携ネットワー ク拡充による幅 広い支援			•
高度電子機械産業の集積を目指し,県内企業の半導体関連産業などへの参入を支援します。(高度電子機械産業集積促進事業) 【一部新規】 (取組2から再掲)	経済商工観 光部	 ・MEMSパークークコンソークですめる ・の活動及びすッチング支援 ・MEMS関連の事業化支援体制整備 ・高度電子機械関連企業とのマッチング支援 ・みやぎ高度電子機械 産業振興 			
高度電子機械関連産業製造品 出荷額等[累計] 11,868億円(H19) 12,623億円(H25)		協議会の運営 ・みやぎ高度電子 機械人材育成研 修の実施			•
(財)みやぎ産業振興機構を通じ,企業の成長段階に応じて, 起業から販路開拓までをカバーする一貫的な支援策を実施します。 (みやぎマーケティング・サポート事業) (取組11から再掲)	経済商工観 光部	・起業家育成講座 開催・実践経営塾(ステージアップ支援)開催・みやぎビジネスマーケット開催			*
当該事業において県中小企業支援センターが支援した企業社(者)数[累計] 764社(H20) 1,077社(H25)					
県内企業が単独で保有することの難しい機器等を産業技術総合センターに整備し,企業の課題解決及び技術高度化による産業集積促進を図ります。 (富県宮城技術支援拠点整備拡充事業)	経済商工観 光部	・導入機器を活用 - した技術支援		•	
起業や新事業の創出を目指す 方に対し,賃料補助など開業初 期段階の支援を行います。 (起業家等育成支援事業) (取組2に再掲)	経済商工観光部	・起業及び新事業 展開支援 ・試作開発型事業 施設の運営			*
東北大学連携ビジネスインキュ ベータ及びガレージファクトリ ー名取の支援数 [累計] 15社 (H21) 25社 (H25)					

	主担当		 年度別計画	目標								
内容	部局	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5							
自動車関連事業等に取り組む 企業等に対し,信用保証料負担 の軽減を行い,資金融通の円滑 化を図ります。 (宮城県信用保証協会経営基盤 強化対策事業) 県制度融資残高に占める産業振 興資金融資残高の割合 0.75% (H20) 0.93% (H25)	経済商工観 光部	・県制度融資(富 県宮城資金)の 円滑な運用			•							
企業の現状やニーズの把握・ 発掘,相談への対応を的確に行 うとともに,行政の施策内容や 各種情報を迅速に提供し,富県 宮城の実現に向けた産業活動を 支援します。 市町村等と一体となったワン ストップサービスの実現にも寄 与します。 (非予算的手法:企業訪問強化 プロジェクト) (取組3に再掲) 企業訪問件数[累計] 2,000件(H21)	経済商工観 光部	・企業訪問の実施 ・各種情報の提供 ・ワンストップサ ービス										
5,500件 (H25) 自動車関連産業の集積を目指し,市場開拓に向けて専門員を配置し,企業ニーズの把握と情	 経済商工観 光部	・マッチング支援 ・レベルアップ支 援			*							
報提供に取り組むとともに,経営革新や技術向上を支援します。 (自動車関連産業特別支援事業) 【一部新規】 (取組9・10に再掲)									・参入支援 ・企業ネットワーク化支援 ・みやぎカーインテリジェント人材育成研修の実			•
みやぎ自動車産業振興協議会 製造業会員数 195会員 (H21.4) 400会員 (H26.3) 製造品出荷額等(自動車産業分) 1,672億円 (H19年) 4,063億円 (H25年)		施										
新たな産業集積と地球温暖化対策の両立を図りながら,真に豊かな「富県宮城」の実現を目指すため,クリーンエネルギー関連産業の集積促進や、官民を挙げた太陽光発電等の利活用の促進等,地球温暖化対策にさらに積極的に取り組みます。 (クリーンエネルギーみやぎ創	環境生活部	・クリーンエネル ギー関連産業の 振興及び誘致 ・県有施設等への 率先導入及び県 民・企業等への 導入支援 ・産学官の連携・ 協働による先導			*							
造プラン推進事業) 【一部新規】 (取組27から再掲)		的なプロジェク トの実施 ・クリーンエネル ギー社会の実現 に向けた体験・ 学習機会等の創 出・推進			•							

	主担当		 年度別計画	目標	
内 容	部局	H 2 2	十度別計画 H 2 3	<u>日 信</u> H 2 4	H 2 5
技術波及や活性化につながる 企業の誘致を通じて,情報産業 の集積に取り組みます。 (情報通信関連企業立地促進奨 励金) (取組4から再掲) 「報通信関連企業立地件数 [累計]	企 画 部	・立地企業への奨 励金交付		1124	
0社 (H20) 4社程度 (H24)					
地域産業の振興及び雇用機会 の拡大につながる企業立地を促 進します。 (企業立地奨励金事業)	経済商工観 光部	・立地企業への奨 励金交付			×
地域産業の振興及び雇用機会 の拡大につながる企業立地を促 進します。 (みやぎ企業立地奨励金事業)	経済商工観 光部	・立地企業への奨 励金交付			•
企業立地件数(H20から) [累計] 初年度 0社 (H20) 74社程度 (H25)					
企業立地促進法に基づく産業 集積に積極的に取り組む市町村 を支援します。 (企業立地促進法関連産業集積 促進事業)	経済商工観 光部	・市町村への団地 造成資金の貸付			
設備投資が好調で、地域経済 への波及効果が高いと見込まれ る特定業界にターゲットを絞り、 重点的な誘致活動を行います。 (立地有望業界動向調査事業)	経済商工観 光部	・成長産業業界へ の本県PR活動 ・関連企業の誘致 活動			•
重点誘致業種新規立地件数 [累計] 0社 (H20) 4社程度 (H25)					
自動車関連産業の県内への集積を一層推進するため,中京地区において自動車関連企業の本県への誘致活動の強化を図ります。 (名古屋産業立地センター運営事業)	経済商工観 光部	・中京地区での自動車関連産業についての業界動向の情報収集及び企業誘致活動			
自動車関連企業立地件数 [累計] 0社 (H20) 3社程度 (H23)					

	主担当		年度別計画	目標	
内容	部局	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5
産学官連携により「みやぎ優れMONO発信事業」を展開し,県内の優れた工業製品の市場開拓・販路拡大に向けた取組を行います。 (みやぎ優れMONO発信事業) 【新規】 「みやぎ優れMONO 」認定件数 [累計] 5件 (H21) 25件 (H25)	経済商工観 光部	・「優れMONO」の 認定 ・「優れMONO」認 定製品のPR,情 報発信及び販路 拡大支援			•
「富県宮城の実現」に向けた 産業界,市町村,県民等の率先 した取組を促進します。 (富県創出県民総力事業) (基礎的取組から再掲)	経済商工観 光部	・富県創出モデル 事業の実施 ・富県創出補助事 業の実施		*	
「富県宮城の実現」に向け, 産業界,学術機関,行政機関からなる推進会議の開催や,県民 ・企業等の意識醸成のための取 組を進めます。 (富県共創推進事業) (基礎的取組から再掲)	経済商工観 光部	・富保 ・富保 ・富保 ・富保 ・富成 ・富成 ・富成 ・富成 ・富成 ・富の ・富の ・富の ・富の ・富の ・『三の ・『一 ・『一。 ・『一。 ・『一。 ・『一。 ・『 ・『 ・『 ・『 ・『 ・『 ・『 ・『			→ → →

取組にかかる4か年の事業費見込額 総事業費10,212百万円(うち県事業費10,212百万円)

エネルギーデバイス:

発電・蓄電・給電のための電子部品及びこれら電子部品を利用した応用製品・システム。

とうほく自動車産業集積連携会議:

各組織が連携して自動車関 連産業の集積促進に向けた活動に取り組むことを目的に,東北各県における,産 学官が一体となった自動車関連推進組織を母体として設立された組織。

高度電子機械産業:

電子部品・電気機械に留まらない最先端の研究によって生み出された高度な技術を内包する電子部品・電気機械関連産業。

クリーンエネルギー産業:

風力発電や太陽光発電など地球環境にやさしいエネルギー創出や環境に配慮した製品(太陽光発電パネルや LED 照明 , ハイブリッド・電気自動車など)の製造などに関わる産業。これまで宮城県が進めてきた自動車関連産業及び高度電子機械産業の集積との相乗効果も期待されている。

マーケティング:

顧客ニーズを的確につかんで製品計画を立て、最も有利な販売経路を選ぶとともに、販売促進努力により、需要の増加と新たな市場開発を図る企業の諸活動。

MEMS:

微小電気機械システム。次世代エレクトロニクス産業及び各種製造業等における基盤技術として期待され,将来的には医療福祉など幅広い分野への利用が考えられている。MEMSは、 $Micro\ Electro\ Mechanical\ Systems\ の略語。$

取組2 産学官の連携による高度技術産業の集積促進

高度電子機械産業の集積促進を目指し,企業と学術研究機関との人材や技術の相互交流,共同研究,ネットワーク形成等を推進します。

行動方針

産学官による技術高度化支援や経営革新支援を通じて,重点分野として,半導体製造装置・太陽電池製造装置,医療・健康機器,エネルギーデバイス,航空機の4分野における取引の創出・拡大を促進します。

県内学術研究機関や県内企業等によるプロジェクトに対し,国などの大規模資金導入 に向け支援します。

県内企業及び県内学術研究機関が持つ特許等の技術シーズと市場ニーズのマッチング 等による活用促進と、その技術を利用した新製品等の開発を支援します。

目	標	指	標	等	現	況	目	標
産学官	連携数(ſ	牛)			6 7 (H20£	• •	1 , 8 (H25 [£]	00件 年度)
 知的財産の支援(特許流通成約)累計件数 (件)					1 6 (H20 1	0件 拝度)	2 3 (H25 [£]	0 件 年度)

内容	主担当		年度別計画	目標	
M 台	部局	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5
産学官が連携し,県内企業の ものづくり基盤技術の高度化を 支援します。 (KCみやぎ(基盤技術高度化 支援センター)推進事業) (取組1から再掲) 地域企業技術相談件数[累計] 674社(H20) 1,800社(H25)	経済商工観 光部	・ワンストップ技 術相談等による 基盤技術高度化 支援 ・連携ネットワー ク拡充による幅 広い支援			•
高度電子機械産業の集積を目指し,県内企業の半導体関連産業などへの参入を支援します。 (高度電子機械産業集積促進事業) 【一部新規】 (取組1・10に再掲)	経済商工観 光部	 ・MEMSパークークークークークークークークークークークークークークークークークークーク			*
高度電子機械関連産業製造品出 荷額等 [累計] 11,868億円 (H19) 12,623億円 (H25)		協議会の運営 ・みやぎ高度電子 機械人材育成研 修の実施			•

	主担当		 年度別計画	目標	
内容	部局	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5
企業等との連携協力のもと, 自動車関連・高度電子機械・食 品製造等の分野に関連する研究 開発,技術移転を行い,地域企 業の高付加価値製品の開発や実 用化を支援します。 (地域企業競争力強化支援事業 研究成果の技術移転件数 [累計] 7件(H20) 22件(H24)	経済商工観 光部	・高度電子産業育 成促進に向けた 実用化研究	1123		→
「先進予防型健康社会創成クラスター構想」に基づき,研究シーズを活用した先進的な疾病予防や健康維持に関する技術・機器の研究開発を支援します。(知的クラスター創成推進事業	経済商工観 光部	・疾病予防や健康 維持に関する技 術,機器の研究 開発支援 ・予防健康型サー ビスの試行支援	•		
産学官の共同研究体制を構築し,新たな高度電子機械産業の創出を促すとともに,市場性が有望視されるエネルギー分野などの競争力のある新事業創出を促進します。(地域イノベーション創出型研究開発支援事業) 高度電子機械産業等に係る実用化研究開発支援件数[累計] 2件(H20)	経済商工観光部	・産学官の交流の 促進 ・実用化研究開発 支援			*
12件 (H25)	経済商工観光部	・セミナー・演習 の開催 ・特許技術の移転 促進 ・みやぎ特許ビジ ネス市開催			*
起業や新事業の創出を目指す 方に対し,賃料補助など開業初 期段階の支援を行います。 (起業家等育成支援事業) (取組1から再掲) 東北大学連携ビジネスインキュ ベータ及びガレージファクトリ 一名取の支援数[累計] 15社(H21) 25社(H25)	経済商工観光部	・起業及び新事業 展開支援 ・試作開発型事業 施設の運営			*

.	主担当		年度別計画	目標	
内 容	部局	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5
産業技術総合センター等が主体となり、大学等が持っているシーズの実用化を促進し、競争力ある新製品等の開発を支援します。(大学等シーズ実用化促進事業) 大学等シーズを活用した技術移転企業数[累計] の社(H20) 6社(H25)	経済商工観光部	・活ス・技術の ・活大・技術の ・活大・技術の ・主要を ・主要を ・主要を ・生界のに ・生のに ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			*
大学等の企業に対する具体的 ニーズを把握し,大学等と県内 企業のマッチングを支援するな ど,県内企業の技術力向上に向 けた取組を行います。 (非予算的手法:大学等ニーズ 活用マッチング支援事業(富県 創出県民総力事業)) 【新規】	経済商工観 光部	・産学連携マッチ ングのための情 報交換会の開催 ・大学等の具体的 ニーズの調査			

取組にかかる4か年の事業費見込額 総事業費293百万円(うち県事業費293百万円)

高度電子機械産業:

電子部品・電気機械に留まらない最先端の研究によって生み出された高度な技術を内包する電子部品・電気機械関連産業。

エネルギーデバイス:

発電・蓄電・給電のための電子部品及びこれら電子部品を利用した応用製品・システム。

プロジェクト:

研究開発計画及び事業化計画。

シーズ:

種子,実。高等教育機関や公設試験研究機関,企業などが保有する技術,特許などで,将来的に新しい産業の創出等において活用可能なもの。

マッチング:

需要側と供給側のニーズの調整を行い,販売や取引等の仲介を行うこと。

MEMS:

微小電気機械システム。次世代エレクトロニクス産業及び各種製造業等における基盤技術として期待され,将来的には医療福祉など幅広い分野への利用が考えられている。MEMSは,Micro Electro Mechanical Systems の略語。

取組3 豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興

行動方針

高齢社会や健康志向等,消費者ニーズを反映した「売れる商品づくり」を促進します。 農林水産業,食品製造業者等による食料産業クラスターの形成支援,大規模商談会の 開催や国際規模の商談会における県産食品の取引拡大等を支援します。

県内での取引を活発にする企業間マッチングや農商工連携の支援並びに産学官の連携 や食文化を生かした新たな商品開発を促進します。

食品製造業の商品開発力や販売力の強化を中心とした経営革新を促進します。

販売競争を優位に展開する県産食品の高付加価値化,ブランド化を推進します。

首都圏等での市場調査やビジネスマッチングを支援します。

食品関連産業の企業立地を促進するとともに,既存企業の生産性向上につながる事業 の高度化を推進します。

目標	指	標	等	現 況	目標
製造品出荷額等	(食料品集	!造業) (〔億円〕	6 , 0 1 4 億円 (H19年)	6 , 5 1 4億円 (H25年)
1事業所当たり 造業)(万円)	且付加価値	藝額(食	料品製	2 2 ,5 3 5万円 (H20年)	2 4 ,2 8 5 万円 (H25年)
企業立地件数(1	食品関連産	業等)	(件)	3件 (H20年)	4 0 件 (H22~25年累計)

内容	主担当		年度別計画	目標	
内 L	部局	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5
農林水産業者と加工・流通・ 販売業者等が連携し、付加価値 が高く消費者ニーズに的確に対 応した商品づくりや販路開拓を 支援します。 (食品製造業振興プロジェクト) (取組6・9に再掲)	農林水産部	・マッチング支援 ・新商品開発支援 ・マーケティング ・手法の普及促進 ・商談会開催支援			*
関連商談会における成約件数 [累計] 314件 (H20) 1,449件 (H25)					

本県の自留で恵まれた農林水 度物等について、農林水産部 特出区連行部プランの策定 輸出を占入計 に基づき、輸出 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		主担当		 年度別計画	目標	
産物等について、「農林水産物等 輸出基本方針、に基づき、輸出 也多への権出に取り組みます。 (児屋農林水産物等輸出促進事業) 業) 【一部所規】 【可解規】 (取組 6 から 再掲)	内容		H 2 2			H 2 5
新規輸出事業者数 [累計] 3事業所 (120)	産物等について、「農林水産物等輸出基本方針」に基づき、輸出を促進します。 特に、香港を始めとする重点地域への輸出に取り組みます。 (県産農林水産物等輸出促進事業) 【一部新規】		ランの策定 ・輸出セミナーの開催 ・国内外バイヤー等訪問 ・海外バイヤー招小バイヤー招地域産品輸出促進助成事業交付金による支援			
所を含む)が中心となって、地域特別性や農林水産物等の地域資源を生かしながら、市町村等と連携して産業振興に軸足をおいた地域振興策を展開し、地域産業の活用促進法等に基づき、地域資源の活用等による創意ある取組を行う中小企業者及び農林漁業者等への支援を行います。(非予算的手法:地域資源の活用等による創意ある取組を行う中小企業者及び農林漁業者等への支援を行います。(非予算的手法:地域資源の活用等による創意ある取組を行う中小企業者及び農林漁業者等への支援) 「直移士田のブランド化を推進するとともに、「食材王国みやぎ」の主題がな定着を目指します。ともに、「食材工国みやぎ」の主題がな定着を目指します。(みやぎのおいしい「食」ブランド化機能格性連事業)(取組6に再掲) 「食材工国みやぎ」の可能なた、「食材工国みやぎ」の組織拡大・「食材工国みやぎ」の組織拡大・「食材工国みやぎ」の組織拡大・「食材工国みやぎ」の組織拡大・「食材工国みやぎ」の担値言・応援言の拡大・「食材工国みやぎ」の知道は大・「食材工国みやぎ」の知道は大・「食材工国みやぎ」の知道は大・「食材工国みやぎ」の知道は大・「食材工国みやぎ」の知道は大・「食材工国みやぎ」の対域方は、「食材工国みやぎ」の知道は大・「食材工国みやぎ」の知道は大・「食材工国みやぎ」の知道は大・「食材工国みやぎ」の対域方は、「食材工国みやぎ」の対域方は、「食材工国みやぎ」の対域方は、「食材工国みやぎ」の対域方は、「食材工国みやぎ」の対域方は、「食材工国みやぎ」の対域方は、「食材工国みやぎ」の対域方は、「食材工国みやぎ」の対域方は、「食材工国みやぎ」の対域方は、「食材工国みやぎ」の対域方は、「食材工国みやぎ」の対域方は、「食材工国みやぎ」の対域方は、「食材工国みやぎ」のは、「食材工国みや、「食材工国みやぎ」のは、「食材工国みやぎ」のは、「食材工国みやぎ」のは、「食材工国みやぎ」のは、「食材工国みやぎ」のは、「食材工国みやぎ」のは、「食材工国みやぎ」のは、「食材工国みやぎ」のは、「食材工国みやぎ」のは、「食材工国みやぎ」のは、「食材工国みや、「食材工国みや、「食材工国みや、「食材工国、「食材工」のは、「食材工」のは、「食材工」のは、「食材工具体、「食材工」のは、「食材工具体、「食材工」のは、「食材工具体、「食材工具体、「食材工具体、「食材工」のは、「食材工具体、「食材工」のは、「食材工具体、「食材、「食材、「食材、「食材、「食材、「食材、「食材、「食材、「食材、「食材	3事業所 (H20)		・PRツール作成	ーション活動の 実施		
等に基づき、地域資源の活用等による創意ある取組を行う中小企業者及び機林漁業者等への支援を行います。 (非予算的手法:地域資源の活用等による創意ある取組を行う中小企業者及び農林漁業者等への支援) 当該事業における国の認定件数[累計] 16件(H21) 42件(H25) 個別商品のブランド化を推進するとともに、「食材王国みやぎ」を旗印に「食」の地域イメージの全国的な定着を目指します。 (みやぎのおいしい「食」ブランド化戦略推進事業) (取組6に再掲) 「食材王国みやぎ」ロゴ使用申請件数 [年間]	所を含む)が中心となって,地域特性や農林水産物等の地域資源を生かしながら,市町村等と連携して産業振興に軸足をおいた地域振興策を展開し,地域産業の活性化を図ります。 (地域産業振興事業)		る地域活性化の			
42件 (H25)	等に基づき,地域資源の活用等による創意ある取組を行う中小企業者及び農林漁業者等への支援を行います。 (非予算的手法:地域資源の活用等による創意ある取組を行う中小企業者及び農林漁業者等への支援) 当該事業における国の認定件数 [累計]	光部	取組支援 ・農商工連携の取	 		•
01/4 (U20)	42件 (H25) 個別商品のプランド化を推進するとともに、「食材王国みやぎ」を旗印に「食」の地域イメージの全国的な定着を目指します。 (みやぎのおいしい「食」プランド化戦略推進事業) (取組6に再掲)	農林水産部	ぎ推進パートナーシップ会議」の組織拡大・「食材王国みやぎ」取組宣言の拡大をでするでは、では、では、では、では、では、では、では、では、できない。			•

	→ +□\/		左连时间		
内容	主担当	1122	年度別計画	目標	' 1125
	部局	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5
首都圏において,平成22年度からの「宮城ふるさとプラザ活動強化5か年プラン」に基づき,県産品をPRしながら首都圏消費者ニーズの把握や地元へのフィードバックを行い,首を圏への県内地場産業の進出を支援するとともに,首都圏と宮城県の交流をさらに促進して宮城のイメージアップも図ります。(首都圏県産品販売等拠点運営事業)	農林水産部	・東京アンテナショップを通じての県内企業の首都圏への進出の支援等 ・首都圏との交流の促進			
アンテナショップの買上客数 [年間] 766人/日 (H20) 880人/日 (H25)					
食品関連産業等の県内への集 積を一層推進するため,企業立 地又は事業高度化につながる取 組を推進します (非予算的手法:食品関連産業 等集積促進事業) 【新規】	農林水産部	・食品関連産業等 従事者等への人 材育成セミナー の開催			•
企業の現状やニーズの把握・ 発掘,相談への対応を的確に行 うとともに,行政の施策内容や 各種情報を迅速に提供し,富県 宮城の実現に向けた産業活動を 支援します。 市町村等と一体となったワン ストップサービスの実現にも寄 与します。 (非予算的手法:企業訪問強化 プロジェクト) (取組1から再掲) 企業訪問件数[累計] 2,000件(H21)	経済商工観光部	・企業訪問の実施・各種情報の提供・ワンストップサービス	i		•
5,500件 (H25) 農林漁業者と中小企業者が連携して新商品や新サービスの開発などを行う農商工連携についての取組を支援します。(農商工連携加速化推進プロジェクト事業)【新規】(取組6から再掲) 農商工等連携事業,地域産業資源活用事業における国の認定件数[累計] 16件(H21) 42件(H25) 企業等訪問延べ件数[累計]	農林水産部	 ・関係機関の連携によるでは、 ・普及指導コート・マの開催・・マッの開催・・マッの開作・・アの関係・・新規事業支援 			•
0 件 (H21) 1,000 件 (H25)					

取組にかかる4か年の事業費見込額 総事業費879百万円(うち県事業費852百万円)

食料産業クラスター:

地域の食材・人材・技術その他の資源を有機的に結び付け,地場の農林水産物を活用した付加価値の高い製品や「地域ブランド」を創出していくことを目的とした集団。

マッチング:

需要側と供給側のニーズの調整を行い,販売や取引等の仲介を行うこと。

農商工連携:

農林水産業者と商工業者が業種の枠を越えて協力し,地域資源を有効に活用するとともに,お互いの強みを生かして新商品・新サービスの開発や生産等を行い,新たな市場開拓等を目指す取組。

(2)観光資源,知的資産を活用した商業・サービス産業の強化

取組4 高付加価値型サービス産業・情報産業及び地域商業の振興

行動方針

サービス産業の新たな事業展開及び高付加価値化に向けたアドバイスやコーディネート機能の強化に取り組みます。

コミュニティビジネス等の地域や生活に密着したサービス業等の起業や,今後成長が 期待されるサービス分野の高付加価値化に向けた活動を支援します。

地域の実情に応じ, まちづくりと連携した地域商業の活性化を支援します。

開発系IT企業(ソフトウェア開発企業)の誘致を支援します。

情報関連技術者の養成と,情報関連産業の市場拡大につながる情報通信技術の活用促進に取り組みます。

組込みシステム分野やデジタルコンテンツ分野など,成長が期待される分野における市場の獲得を目指した技術習得,人材交流,商品開発を支援します。

目	標	指	標	等	現 況	目標		
サービス業の付加価値額(億円) 22,129億円 23,725億円 (H18年度) (H25年度)								
情報関連	 產業売_	 上高 (億 [円)		2 , 2 6 2 億円 (H19年度)	2 , 7 0 0 億円 (H25年度)		
企業立地 企業))(開発系IT₁	 企業(ソフトウ	ェア開発	0 社 (H20年度)	4 社 (H25年度)		

内 容	主担当		年度別計画	目標	
内 首	部局	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5
県内サービス事業者の施策ニーズを踏まえ,事業者連携による「新たなサービス」高品質なサービス」の開発環境を整備するとともに,事業化に向けたビジネスプラン策定の支援を行うことにより,本県のサービス業の新たな創出と高付加価値化を促進します。 (サービス産業創出・高付加価値化促進事業)	経済商工観光部	事業者連携による「新たなサービス」、高品質なサービス」の開発環境の整備、新事業創出支援			
地域におけるサービス業等の新 規創業・進出数 [累計] 2件 (H20) 10件 (H24)					

	主担当		 年度別計画	目標	
内容	部局	H 2 2	平皮が計画 H23	<u>日 信</u> H 2 4	H 2 5
総合的な商店街活性化事業に 複数年の助成を行い,商店街の 活性化を支援します。 (商店街にぎわいづくり戦場事業) (取組24に再掲)	経済商工観光部	・商店街活性化事 業への支援	1123	1124	1123
商店街振興に係る事業計画策定 数 [累計] 4件 (H20) 9件 (H24)					
市町村等による中心市街地活性化基本計画の策定支援などを通じて地域商業の活性化を支援します。 また,中心市街地活性化基本計画において定められた市街地改善のための公共公益施設の整備を支援します。 (中心市街地商業活性化計画策定支援事業) 【一部新規】 (取組24から再掲)	経済商工観 光部 土 木 部	・中心市街地活性 化に向けた計画 の策定や施設整 備等の支援・市街地改善のた めの公共公益施 設整備の支援			•
中心市街地活性化基本計画策定 数 [累計] 0件 (H20) 4件 (H25)					
『コンパクトで活力あるまち	経済商工観	・セミナー開催	 		-
づくり』に向けた「集客施設に	光部	・啓発活動 , 調査	<u> </u>		:
よる地域貢献活動」を支援します。 (コンパクトで活力あるまちづくり支援事業) 【新規】 (取組24から再掲)		等	・地域貢献優良集 客施設の表彰		•
地域貢献活動に係る届出をした 集客施設数[累計] 0件 (H20) 100件 (H25)					
踏切による交通渋滞や中心市 街地の分断を解消するため,多 賀城駅付近におけるJR仙石線 の高架化を行います。 (仙石線多賀城地区連続立体交 差事業) (取組24から再掲)	土木部	・JR仙石線(多 賀城地区)の高 架化			•
H23踏切除却に向けた推進					
既成市街地における土地の高度利用と公共施設整備のため, 市街地の再開発を促進します。 (市街地再開発事業) (取組24から再掲)	土 木 部	・市街地再開発へ の支援			►H28 中央南地区 (仙台市)完成 に向けた推進
					H26 多賀城駅北 地区(多賀城市) 完成に向けた推 進

内容	主担当		年度別計画	目標	
	部局	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5
技術波及や活性化につながる 企業の誘致を通じて,情報産業 の集積に取り組みます。 (情報通信関連企業立地促進奨 励金) (取組1に再掲)	企 画 部	・立地企業への奨 励金交付		•	
情報通信関連企業立地件数 [累計] 0社 (H20) 4社程度 (H24)					
情報関連産業において,市場 拡大が期待される分野で必要と される人材の育成を支援しま す。 (みやぎIT技術者等確保・育 成支援事業)	企 画 部	・情報関連産業技 術者育成支援			>
情報関連産業において , 県内 IT企業の売上げ増に直接つなが る「確実に売れる」商品の企画 ・開発・マーケティングを支援 します。 また , 県内IT企業の開発商品 を認定し , その商品を普及させ るために , 無償で試用させるIT 企業を支援します。 (みやぎ e - ブランド確立支援 事業) 【一部新規】	企 画 部	・e - ブランド確 立支援		•	
情報関連産業において,特定 分野等へ県内IT企業の技術者を 派遣し,OJT・共同研究による 知識・技術の習得をはかるとと もに,業務を獲得できるように 支援します。 (みやぎIT市場獲得支援・形 成促進事業) 【一部新規】	企 画 部	・先進企業・教育 機関への派遣研 修支援 (派遣の JT)		•	

取組にかかる4か年の事業費見込額 総事業費14,143百万円(うち県事業費5,923百万円)

コミュニティビジネス:

地域の住民が主体となり、ビジネスの手法を活用しながら地域の課題解決に取り組み、地域を活性化する事業。

組込みシステム分野:

携帯電話,情報家電,自動車などに組み込まれるシステムで,製品の小型化・多機能化・高品質化に伴い,ソフトの果たす役割が拡大し,市場が伸びている分野。

デジタルコンテンツ分野:

携帯電話の高性能化やブロードバンド通信の普及などで,インターネットや携帯電話によるコンテンツ配信サービス等の流通が増加し,新たなビジネスモデルが生まれ市場が拡大している分野。

取組5 地域が潤う,訪れてよしの観光王国みやぎの実現

行動方針

大型観光キャンペーンなど、官民一体となった積極的な誘客活動を推進します。

インターネット等広報媒体を活用した効果的な情報発信により知名度の向上を図るとともに,団塊の世代,関東圏など対象を絞った戦略的な集客活動を推進します。

県民の観光に対する意識の向上を図るとともに,地域一体となった「もてなしの心」 向上のための取組を強化します。

温泉や食材,地域の産業など宮城独自の資源を生かした体験・滞在型観光を発掘し, 観光ルートとして整備します。

観光施設及び案内板・標識を整備するとともに、バリアフリー・ユニバーサルデザインの普及を推進します。

地域が主体的に観光振興に取り組む組織・体制づくりを強化するとともに,主体的に 自らの地域の魅力を売り出していける人材づくりを推進します。

都市と農山漁村が理解し合い,相互に支え合うグリーン・ツーリズムを目指し,推進環境の整備,人材育成,情報発信,地域活動の活性化を支援します。

県内市町村や関係機関と連携し,観光推進組織を強化します。

目 標 指 標	等	現 況	目標
観光客入込数(万人)		5 ,6 7 9 万人 (H20年)	6 , 5 0 0 万人 (H25年)
観光消費額(億円)		5 , 7 5 1億円 (H20年)	6 , 3 0 0億円 (H25年)
主要な都市農山漁村交流拠点が 人口(万人)	設の利用	8 6 8 万人 (H20年)	9 6 0 万人 (H25年)

内容	主担当		年度別計画	目標	
内 L	部局	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5
関係自治体等と協力して観光 キャンペーンなどを開催し、積 極的な誘客活動を推進します。 (仙台・宮城観光キャンペーン 推進事業) (取組9に再掲)	経済商工観 光部	・観光推進組織の 強化 , 継続した プロモーション の実施		•	
県外向けの広報番組を放送し 宮城の観光資源や食材・物産等 をPRします。 (県外向け広報事業)	総務部	・県外向け広報番 組の制作・放送			•
海外からの観光客誘致促進の ために各種プロモーション事業 を実施します。 (外国人観光客誘致促進事業) 【一部新規】 (取組9に再掲)	経済商工観 光部	・国際観光展に出展してのPRや観光説明会の実施: ・海外旅行業者やマスコミを対象とした県内観光地のPR			→

	主担当		 年度別計画	目標	
内容	部局	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5
高まりつつある宮城の知名度を生かしながら、さらなるイメージアップを図り、国内からの観光客等の誘致を促進します。(みやぎの観光イメージアップ事業) 【一部新規】 (取組9に再掲)	経済商工観光部	・教育旅行誘致促進(東北観光推進機構及び仙台市等との連携) ・関西圏での雑誌等を活用したPR			*
秋の紅葉の時期に,東北自動車道の国見サービスエリア内に観光案内所を開設し,本県観光地までのルート案内や見どころ紹介等観光情報の発信を積極的に行います。 (非予算的手法:秋の行楽みやぎ路誘客大作戦~秋色満載みやぎ・やまがたの観光~)	経済商工観 光部	・「秋色満載みや ぎ・やまがた観 光案内所」の開 設及び観光情報 の発信			•
観光関係者をはじめとしたホ スピタリティ向上のための取組 を強化します。 (みやぎ観光ホスピタリティ向 上推進事業)	経済商工観 光部	・観光コンシェル ジュ活用による 観光情報の発信 等			•
高齢者,子どもづれの人,外 国人等,あらゆる観光客の安全 な利用に配慮した自然公園施設 の再整備や,観光客が広域的に 移動しやすい環境整備のため, 観光案内板等を整備します。 (みやぎ観光戦略受入基盤整備 事業) 観光客の安全な利用に配慮した 登山道や遊歩道の整備[累計] 3,850m(H20~H24) 観光客が移動しやすい環境整備 [累計] 広域観光案内板24基 ミニ観光案内所誘導看板100基	経済商工観 光部	・ミニ観光案内所 誘導看板の再整 備 ・高齢者 , 子 ども づれの人 , 観光 大等に配園施設した 自然公園を構 ・広域観光案内板 の新設及び刷新			
農林漁業,工業,商業が連携 した産業観光推進のため,体験 メニューの発掘を行い,受入体 制の整備,情報発信などにより, 教育旅行の受入を増加させます。 (産業観光推進事業(富県創出 県民総力事業)) 教育旅行宿泊生徒数[年間] 教育旅行宿泊学校数[年間] 158,442人(H20) 3,468校(H20) 250,000人(H24) 4,500校(H24)	経済商工観 光部	・地域の受入体制整備 ・DVD等の新規作成,活用 ・旅行会社,学校訪問等によるPR	į		

+ 🛱	主担当		年度別計画	目標	
内 容	部局	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5
岩手・宮城内陸地震により被災した自然公園施設を再整備するとともに,栗原地域の観光面での復興・再生に向けた取組を支援し,栗原地域の経済活性化を促進します。 (栗駒山麓観光再生支援事業) 【新規】	経済商工観 光部	・県有のレストハ ウス・道等のを 受出道等のを で で で で で で で で で で で で で で で で で で で			•
各地方振興事務所(地域事務 所を含む)が中心となって,地域特性や農林水産物等の地域資源を生かしながら,市町村等と連携して産業振興に軸足をおいた地域振興策を展開し,地域産業の活性化を図ります。 (地域産業振興事業) (取組3から再掲)	経済商工観光部	・産業振興策によ る地域活性化の 支援			•
都市住民と農山漁村の住民が, 交流活動を通じて互いに支え合い,関係者全員が前向きに楽しく活動を継続できるグリーン・ツーリズムを目指し,推進環境の整備,人材育成,情報発信,地域活動の活性化に係る支援を行います。 (グリーン・ツーリズム促進支援事業)	農林水産部	・グリスが開発を実施して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対			*
県民に対して,優れた芸術文 化の鑑賞と発表の機会を広く提 供します。 (みやぎ県民文化創造の祭典 (芸術銀河)開催事業) 【一部新規】 (取組23から再掲)	環境生活部	・みやぎ県民文化 創造の祭典(芸 術銀河)の開催 等 ・「東北文化の日」 の推進			*

取組にかかる4か年の事業費見込額 総事業費1,154百万円(うち県事業費1,154百万円)

バリアフリー:

高齢者・障害者等が社会生活をしていく上で障壁 (バリア)となるものを除去 (フリー)すること。物理的,社会的,制度的,心理的な障壁,情報面での障壁などすべての障壁を除去するという考え方。

ユニバーサルデザイン:

ーハ・フルフラーフ・ あらかじめ,障害の有無,年齢,性別,人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデ ザインする考え方。

グリーン・ツーリズム:

緑豊かな農山漁村地域において,その自然,文化,農林水産業とのふれ合いや人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。

プロモーション:

広報宣伝活動など観光客誘致のための活動全般。

ホスピタリティ:

訪れた人を歓待すること。おもてなし。

コンシェルジュ:

高級ホテル等で観光名所の案内からチケットの手配,旅のプランづくりまで,客のあらゆる要望に応える,客の旅先案内人。

(3)地域経済を支える農林水産業の競争力強化

取組6 競争力ある農林水産業への転換

行動方針

消費者ニーズに対応するマーケットイン型の農林水産業への転換支援や「食材王国みやぎ」を支える県産農林水産物のブランド化を推進します。

企業参入等による大規模生産法人や集落営農組織等による園芸生産の拡大を図り、バランスの取れた農業生産構造への転換を促進します。

農地の団地化など効率的利用を進めるとともに、米粉用米・飼料用米等の生産を拡大し、水田の有効活用を図ります。

本県農業をリードするアグリビジネス経営体の育成など,企業的経営を促進します。 間伐等の森林整備の推進や低コストで安定的な木材の供給を促進するとともに,優良 みやぎ材等の良質な製材品等の加工・流通を支援します。

水産資源の適切な管理を図ります。併せて、水産物の水揚げ強化や水産加工品等の商品開発による付加価値向上を支援します。

県内農林水産物の需要拡大等を図るため、農林水産業と流通加工業者等のビジネスマッチングを支援し、農商工連携を促進します。

食材王国みやぎ農林水産物等輸出促進基本方針に基づき,香港・台湾・韓国・中国・ロシア等の重点地域に向けた県産食品の輸出を促進します。

農林水産業における経営コストの低減や効率的な生産に資するため、生産基盤の整備 を促進します。

目 標 指 標 等	現 況	目標		
農業産出額(億円)	1 , 8 7 5 億円 (H20年)	2 , 1 5 0億円 (H25年)		
水田の不作付地面積(ha)	7 ,9 6 9 ha (H20年度)	4 ,2 4 0 ha (H25年度)		
新規需要米(米粉用米,飼料用米)の作 付面積(ha)	1 5 5 ha (H20年度)	2 , 2 0 0 ha (H25年度)		
園芸作物産出額(億円)	3 4 5 億円 (H19年)	4 1 3 億円 (H25年)		
アグリビジネス経営体数(経営体)	5 8 経営体 1 0 0 経営体 (H20年度) (H25年度)			
林業産出額(億円)	9 0 億円 (H19年)	1 1 6 億円 (H25年)		
優良みやぎ材の出荷量(m³)	2 2 ,9 0 0 m³ (H20年度)	2 5 ,0 0 0 m³ (H25年度)		
漁業生産額(億円)	8 0 8 億円 (H19年)	9 6 5 億円 (H25年)		
主要4漁港における水揚金額(億円)	6 2 6 億円 (H20年度)	6 5 7 億円 (H25年度)		
水産加工品出荷額(億円)	2 ,8 1 7 億円 (H19年)	3 , 1 0 0億円 (H25年)		

4 5	主担当		年度別計画	目標	
内 容	部局	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5
個別商品のブランド化を推進するとともに「食材王国みやぎ」を旗印に「食」の地域イメージの全国的な定着を目指します。(みやぎのおいしい「食」ブランド化戦略推進事業)(取組3から再掲) 「食材王国みやぎ」ロゴ使用申請件数[年間] 81件(H20) 120件(H25)	農林水産部	 ・「食材王国みやぎ推進パートナーシップ会議」の組織拡大 ・「食材王国みやぎ」取組宣が表ができる。 ・「食がないできる。 ・「食がないできる。 ・「食がないできる。 ・「食がないできる。 ・「食がないできる。 ・「食がないできる。 ・「食がないできる。 ・「食がないできる。 ・「食がないできる。 ・「食材を含まる。 ・「			•
「みやぎ吟撰米」をはじめとするみやぎ米が全国的なブランドを確立し,農業者が安定的な生産と経営が行えるよう支援します。 (米ビジネス推進事業)	農林水産部	・米ブランド確立 支援 ・みやぎ米情報ネットの運営支援 ・直播 , 晩期栽培 等の支援			*
90 % 以上 (H25)					
肉用牛改良と経営基盤強化対策を連携させた事業を展開し、肉用牛生産の活性化と増頭を図ります。 (みやぎの優良肉用牛生産振興対策事業) 【一部新規】 中核経営体戸数 422戸(H21) 440戸(H25)	農林水産部	・「茂洋」に続く 種雄牛の造成 ・優秀な雌牛の保 留,導入の推進 ・肉用牛経営安定 対策 ・全国和牛能力共 進会への取組み 強化			*
県オリジナルであるハタケシメジ,ムラサキシメジの「みやぎのきのこ」の安定生産,安定供給のための技術開発等を行い,地域特産品の創出と地域振興を図ります。(みやぎのきのこ振興対策事業(自給率向上対策)) ハタケシメジ・ムラサキシメジ等みやぎのきのこ生産量[年間]18.6 t (H20)28.7 t (H25)	農林水産部	・「みやぎのきの こ」の生産振興 ・後継品種選定 , 菌株維持及び劣 化対策			•
水産物の高鮮度,高品質などの特徴を生かしたブランド魚の創出や,消費拡大等の取組を推進し,全国に高い知名度を有する水産物の増加を図ります。(みやぎの水産物ブランド強化事業) ブランド基準の策定数[累計] 2 (H19) 6 (H25)	農林水産部	・魚市場等での県 産ブランド魚の PR・ギンザ ケ , 戻りガツオ 等のプランド構 築とPR	・新たな水産物の ブランド構築と P R		•

内容	主担当 年度別計画 目 標				
内 容	部局	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5
園芸産地の構造改革を進め, 競争力を強化するとともに,水 田における園芸振興や加工・業 務用を含む新たな生産・販売戦 略の展開,宮城ブランドの確 立,食の安全安心の確保等により,園芸品目産出額の向上を図 ります。 (園芸振興戦略産地育成事業)	農林水産部	・地域推進会議の開催・研修会の開催・市場調査及び実需者との連携支援・大規模園芸施設等設置支援			*
園芸作物算出額 [年間] 345億円 (H19) 413億円 (H25)					
認定農業者や集落営農組織の 育成・確保と水田経営所得安定 対策への加入促進を図るため, 地域営農システムの構築と普及 啓発を推進します。 また,集落営農組織の実践プランの策定,園芸品目など新たな作物導入や農産加工などの取組を支援するほか,必要な農業用機械・施設の導入について支援します。 さらに,担い手不在地域において地域農業の仕組みづくりを支援します。 (集落営農ステップアップ支援事業) (取組11から再掲)	農林水産部	・実践プラン 集芸 きょう できます きょう			•
工部門等導入組織数 述べ 52組織(H20) 述べ195組織(H25) 耕作放棄地の解消や発生防止 のため,市町村の取り組み支援 やモデル的な取り組みを講じる などの耕作放棄地対策を推進し ます。 (耕作放棄地対策事業) 地域耕作放棄地対策協議会等 設立数 9協議会(H20)	農林水産部	・耕作放棄地解消 に向けた普及啓 発 , 実践活動支 援	i		*

	主担当		 年度別計画	目標	
内容	部局	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5
実需者ニーズに対応した高品質な麦・大豆を安定的に生産する体制を整備することにより、食料自給率の向上を目指すとともに、主産地としての地位の確立・強化するため、ブランド化に向けた様々な取組を推進します。(自給率向上に向けた麦・大豆生産拡大事業)	農林水産部	・県産麦・大豆生 産定着拡大指導 ・高品質安定生産 支援 ・県産麦・大豆プ ランド化推進			*
年間収穫量 小麦 5,030t (H20) 4,650t (H25) 大麦 4,010t (H20) 3,770t (H25) 大豆 16,800t (H20) 18,750t (H25) 上位等級比率 小麦 92% (H20) 90% (H25) 大麦 79% (H20) 85% (H25) 大豆 65% (H20) 70% (H25)					
県産米粉の消費拡大のため, 米粉の生産技術の確立や利用拡 大に向けた普及活動への支援等 を行い,食料自給率の向上を図 ります。 (こめ粉普及拡大プロジェクト 事業) 【新規】 (取組7から再掲) 新規需要米(米粉用米・飼料用 米)の作付面積[年間] 155ha(H20) 2,200ha(H25)	農林水産部	・多収穫の米物育成,多収穫の米物育成,多収証養品種の表別の多数では、多数では、多数では、多数では、多数では、多数では、多数では、多数では、	-		*
2,200ha (H25)	農林水産部	開拓 ・飼料用稲専用品種の普及・食品循環資源飼料化促進・生産性向上対策		•	

	主担当		 年度別計画	目標	
内 容		НЭЭ			H 2 5
高い企業マインドを有する優れた経営者を育成するとともに,ソフト・ハード事業の総合的な支援を行いアグリビジネスを促進します。また,大規模施設園芸等に取り組む異業種からの農業参入や集落営農へのビジネス支援を加速します。 さらに,農産物の直売や農産加工に携わる人材や組織の育成を推進します。 (新世代アグリビジネス総合推進事業) 【一部新規】	農林水産部	H22 ・アグリビジネス 経営・販売支援ジネ強強・アグリ基盤の ・アグリ基盤の 経業等農業 ・農産物直売・ネス 支援		H 2 4	H 2 5
水源かん養,県土保全,豊かな自然環境の形成,地球温暖化防止,木材の安定供給など,森林の持つ多面的機能を効果的に発揮させるため,健全で多様な森林の整備を推進します。(森林育成事業)(取組29に再掲) 民有林間伐面積 4,470ha(H20) 5,600ha(H25)	農林水産部	・森林の整備			•
計画的・安定的な林産事業と 効率的な森林整備による持続可 能な県有林経営を進めるととも に,県内の林業・木材産業の振 興に寄与します。 (県有林経営事業) 立木売払い量[年間] 30,570㎡ (H20) 34,000㎡ (H25)	農林水産部	・県有林の育成 ・基盤の整備 ・木材の安定供給			
製材用材及び合板用材の搬出に併せてこれまで未利用だった木質バイオマス(林地残材)を搬出し,木質資源の総合的な利活用を推進することで,県産材生産供給体制の一層の拡大を図ります。(木質バイオマス利活用推進対策事業)(取組27から再掲) 林地残材の利用量[年間] 3,500㎡。(H20) 15,000㎡。(H25)	農林水産部	・ストックヤードの整備推進・木質バイオマスの搬出支援・作業路の開設支援			•

	主担当		 年度別計画	目標	
内容	部局	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5
「優良みやぎ材」の一層の流 通拡大と認知度向上を図り,県 産材のブランド化を推進すると ともに,木材関連産業の活性化 を図ります。 (「優良みやぎ材」普及拡大対策 事業) 【一部新規】 (取組7,11に再掲) 優良みやぎ材出荷量[年間] 22,900㎡ (H20) 25,000㎡ (H25)	農林水産部	 ・「優良みやぎ材」 使用住宅への支援 ・「優良みやぎ材」 フェア等 P R の促進 ・みやぎ材利用センターの活動強化支援 			・優良みやぎ材供 給支援
遠洋漁業の収益性向上や財務 状況の改善を図るため,産地市 場や流通加工業関係者との連携 のもと,漁獲操業方法から販売 方法に至るまでの総合的な改革 を支援します。 (漁船漁業構造改革促進支援事 業(儲かる漁船漁業創出支援事 業)) (取組11に再掲) 構造改革実践経営体[累計] 2経営体(H20) 12経営体(H25)	農林水産部	・省力化施設等の 整備支援 ・販売流通改革支 援			
無市場機能の高度化を図り、 漁船の入港を推進します。また、 水産加工品の商品開発や販売力 強化に対する支援を行い、水産 都市の経済活性化を図ります。 (水産都市活力強化対策支援事業) 県内主要4漁港への水揚数量 361千½(H20) 381千½(H25) 水産技術総合センターにおける開発取組件数 102件(H20) 125件(H25)	農林水産部	・水揚げ確保対策 支援 ・水揚げ機能の強 化 ・水産加工品の新 商品等開発支援			
県産食材の競争力を高めるため,発信力の高い実需者等と連携し,県産食材の利用促進や付加価値の向上を図ります。(食材王国みやぎ総合展開事業) 県産食材を使用したフェアの延べ開催日数[年間] 807箇所日(H20) 900箇所日(H25)	農林水産部	・県産食材の実需 者評価・還元 ・首都圏等での 「食力エアの開催 を全でのでまる。 「生産者と実まング 機会のの創生 ・県産食材の情報 発信			*

	主担当		年度別計画	目標	
内容	部局	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5
農林漁業者と中小企業者が通 携して新商品や新サービスの開発などを行う農商工連携についての取組を支援します。 (農商工連携加速化推進プロシェクト事業) 【新規】 (取組3に再掲) 「農商工等連携事業,地域産業資源活用事業における国の認定件数[累計] 16件(H21) 42件(H25)] 	 ・関係機関の連携 の連携 によりの確立 ・普及指導コート ・マッチング・イン・マの開の実施 ・新規事業支援 ・新規事業 			*
企業等訪問延べ件数 [累計] 0 件 (H21) 1,000 件 (H25)					
農林水産業者と加工・流通・ 販売業者等が連携し、付加価値 が高く消費者ニーズに的確に対応した商品づくりや販路開拓を 支援します。 (食品製造業振興プロジェクト (取組3から再掲)	t :	・マッチング支援 ・新商品開発支援 ・マーケティング 手法の普及促進 ・商談会開催支援			
関連商談会における成約件数 [累計] 314件 (H20) 1,449件 (H25)					
本県の良質で恵まれた農林が産物等について、「農林水産物 輸出基本方針」に基づき、輸出 を促進します。 特に、香港を始めとする重点 地域への輸出に取り組みます。 (県産農林水産物等輸出促進事業) 【一部新規】 (取組3・8に再掲)	等 ! [・輸ンの は で の の の の の の の の の の の の の の の の の			
新規輸出事業者数 [累計] 3事業所 (H20) 30事業所 (H25)		・国際見本市出展・PRツール作成	・海外でのプロモ ーション活動の 実施 *		•
東アジアの経済成長の中心である中国との経済交流を促進します。 (東アジアとの経済交流促進事業) (取組8から再掲)	, 光部	・「東北宮城フェ ア」開催 ・「大連商談会」 開催			

	主担当		年度別計画	目標	
内容				日行示	
	部局	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5
農林水産業者が経営改善や規模拡大等に取り組む場合に必要な資金について,円滑な融通と負担軽減を図り,経営の安定と競争力の強化に取り組みます。(農林水産金融対策事業)(取組11から再掲)	農林水産部	・農業制度金融の 実施 ・水産業制度金融 の実施 ・林業制度金融の 実施			→ →
農産物の流通や農村集落と農地や集出荷施設などの農業施設を連絡する農道網を整備します。(農道整備事業) (開道整備事業) (旧有2期地区(蔵王町)(H17~H26)(旧有2期地区(大河原町)(H17~H24)(登米市)(H20~H22)と立地区(村田町)(H19~H22)上沼地区(登米市)(H20~H25)	農林水産部	・農道整備の実施			•
迫南方地区(登米市)(H16~H22) 水産業を支える漁港の整備を行い,活力ある漁村の形成を図ります。 (漁港漁場整備事業)	農林水産部	・広域漁港整備事業 ・地域水産物供給 基盤整備事業			→

取組にかかる4か年の事業費見込額 総事業費27,159百万円(うち県事業費26,576百万円)

マーケットイン:

消費者動向や消費者ニーズなど消費者の視点で販売戦略を組み立て , 消費者のニーズに合った商品を開発・販売 しようという考え方。

アグリビジネス:

農業者が自ら流通・加工・販売等を行う高付加価値型農業。宮城県では,大規模高収益経営体の創出や食関連産業との連携等,新たな取組を加え「みやぎ新世代アグリビジネス」として推進している。

マッチング:

需要側と供給側のニーズの調整を行い,販売や取引等の仲介を行うこと。

取組7 地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保

行動方針

食料自給率向上に向け,関係機関・団体・行政等幅広い協働のもと県民運動を推進します。

地産地消運動の展開により県内農林水産物への理解向上と消費・活用の促進を図りま す。

地産地消につながる県産食材の学校給食への利用を促進します。

宮城の豊かな「食」を生かした食育を推進します。

「木づかい運動」の推進や県産木材の利用を促進します。

安全安心な農林水産物の安定供給を推進します。

「食の安全安心県民総参加運動」や食材・食品に関する情報共有と相互理解により, 食の安全安心に係る信頼関係を構築するとともに,消費者,生産者・事業者及び行政の 連携による食の安全安心の確保のための体制を整備します。

目	票 指	標	等	現 況	目標
食料自給率	(%)			8 0 % (H19年度)	8 5 % (H25年度)
学校給食の地場産野菜などの利用品目数 の割合(%)				2 7 . 3 % (H20年度)	3 3 . 0 % (H25年度)
県内木材需要に占める県産材シェア(%)				4 6 . 8 % (H20年度)	4 8 . 2 % (H25年度)
認定エコファーマー数 (人)				9 , 0 3 7 人 (H20年度)	1 1 , 0 0 0 人 (H25年度)
 みやぎ食の安全安心取組宣言者数(事業 者)			(事業	2 , 7 3 1 事業者 (H20年度)	3 ,5 0 0 事業者 (H25年度)

内容	主担当		年度別計画	目標	
	部局	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5
環境に対する負荷低減の取組を拡大するとともに、「みやぎの環境にやさしい農産物認証・表示制度」を運営し、生産現場における検査確認及び認証された農産物の適正な流通促進を図ります。 また、農業生産活動における環境負荷低減を図るため、持続農業法に基づく計画を県から認定された農業者(エコファーマー)を育成するとともに、その生産物のPR等を推進します。(環境にやさしい農業定着促進事業)【一部新規】(取組27から再掲) 環境保全型農業栽培面積21,857ha(H20)40,000ha(H25)認定エコファーマー数9,037人(H20)11,000人(H25)	農林水産部	・生産検討・生者見工の発生の本と定壌制制を表す。 との発生の本と定壌用ののの流者が一番を表すの本と定壌用ののの流者が一番を表すが、一部では、一部では、一部では、一部では、一部では、一部では、一部では、一部では	*		

	主担当		年度別計画	目標	
内 容	部局	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5
自主的な食品衛生管理体制の確立に向け,県独自の食品衛生自主管理登録・認証制度の普及を図ります。 (非予算的手法:HACCP定着事業) 登録・認証数[累計] 68施設(H20) 100施設(H25)	環境生活部	・自主的な衛生管 理を行っている 施設の登録認証 ・HACCP研修会開 催,施設監視指 導等 ・優良施設の表彰			•
生がきの安全性を確保するため, ノロウイルスを短時間で検出できる新たな検査手法(ABC-LAMP法)の検証と普及に取り組みます。(生がきノロウイルス対策事業)【新規】 宮城県漁協のノロウイルス検査 におけるABC-LAMP法の利用割合0%(H20)80%(H25)800件/年	農林水産部	 新たな検査手法の検証(データ)の収集,公定法の検査結果との比較) 新たな検査手法の普及 			•
食品中のC d 基準値改正に対応し、畑作物のC d 吸収低減対策, 土壌C d 濃度低減対策及び農産物の流通対策に取り組みます。 (農作物・土壌対策事業)【新規】 「吸収低減対策検証畑作物品目数0 品目(H20)30品目(H25)	農林水産部	・畑作物吸収低減 対策 ・土壌低減対策 ・農作物流通対策			
食の安全安心の確保に向け, 消費者,生産者・事業者及び行 政の協働による県民総参加運動 を展開します。 (みやぎ食の安全安心県民総参 加運動事業) みやぎ食の安全安心取組宣言者 数 2,731 (H20) 3,500 (H25)	環境生活部	・食の安全安心取 組宣言普及啓発 ・消費者モニター 制度普及啓発			•
県内に流通する輸入食品の安全性確保のため,残留農薬や動物用医薬品等の検査を実施するとともに,輸入食品取扱業者等に対する一斉監視や消費者に対する啓発を行います。(輸入食品検査強化事業) 「検査検体数77検体(H20)140検体(H25)	環境生活部	・残留農薬等検査 ・販売業者に対すする る一斉監視 ・消費者に対する 啓発 ・分析機器整備			

		主担当		年度別計画	目標	
内	容	部局	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5
生産・流通・消 わる方々の連携・ 県産食材の生産振 を図る県民総ぐる 食料自給率向上県 開します。 (みやぎの食料自 事業)	協働により , 興と消費拡大 みの「みやぎ 民運動」を展	農林水産部	・標語の募集 ・食料自給率向上 の啓発 ・食料自給率向上 学習会 ・広報活動			
県産米粉の消費 米粉の生産技術の 大に向けた普及活 を行い,食料自給 ります。 (こめ粉普及拡大 事業) 【新規】 (取組6に再掲)	確立や利用拡動への支援等率の向上を図	農林水産部	・多収穫の米粉用 米の新品種の育成,多収穫栽培 法の実証実験 ・米粉用米の確立 ・宮城こめ粉 ・宮城会による ・宮城会によるフェア ・学校給製品の利 ・タ米粉製品の利			*
新規需要米(米粉月 米)の作付面積 [年 155ha(H20) 2,200ha(H25)			る木材製品の利 用拡大に対する 支援 ・県産米粉の販路 開拓			*
学校給食におけ の利用拡大を図る 供給のマッチング ともに,毎年11 の普及・啓発を行 (学校給食地場農 大事業)	ため , 需要と を支援すると 月の食材月間 います。	農林水産部	・需要と供給のマッチング支援 ・食材月間の普及 ・啓発			
学校給食におけるは の利用品目数の割6 27.3% (H20) 33.0% (H25)						
県内農林水産物や,消費・活用のめに地産地消の取進めるほか,食育ィアの育成・支援います。(食育・地産地消【一部新規】(取組20に再掲	促進を図るた 組を全県的に 推進ボランテ 活動などを行 推進事業)	農林水産部	・地産地・活動の一番をは、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個で			
162人 (H20) 200人 (H25)			・地産地消活動の 支援			• • • • • • • • • • • • • • • • • • •

.	主担当		年度別計画	目標	
内 容	部局	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5
「宮城県食育推進プラン」に基づき、人材育成等による推進体制の整備に努めるとともに、イベント等での普及啓発により意識の高揚を図るなど、県民運動としての食育に取り組みます。(みやぎの食育推進戦略事業)(取組20から再掲)	保健福祉部	・関係機関・団体 民間企業との協 働 ・みやぎの食育推 進 ・つながる地域の 食育推進事業 ・啓発活動 ・プランの改定 と進行管理			*
「優良みやぎ材」の一層の流 通拡大と認知度向上を図り、県 産材のブランド化を推進すると ともに、木材関連産業の活性化 を図ります。 (「優良みやぎ材」普及拡大対策 事業) 【一部新規】 (取組6から再掲) 「収組6から再掲)	農林水産部	 ・「優良みやぎ 材」使用住宅へ の支援 ・「優良みやぎ 材」フェア等 PRの促進 ・みやぎ材利用センターの活動強 化支援 		•	・優良みやぎ材供 給支援
県内の森林資源を有効に活用するため,市町村や関係団体・企業等と連携し,木材の利用意義について県民の理解を高め,県産材の利用促進を図る県民運動を展開します。(非予算的手法:みやぎの木づかい運動)	農林水産部	・職場内木づか い運動の推進 ・みやぎの木づか い顕彰 ・フェアや各種コ ンクールの開催 等			•

取組にかかる4か年の事業費見込額 総事業費335百万円(うち県事業費335百万円)

エコファーマー:

持続性の高い農業生産方式(有機質資材を施用した土づくりと化学肥料や化学農薬の低減を一体的に行う生産方式)を導入する計画を立て,県の認定を受けた農業者。

木づかい運動:

行政, NPO, 関係団体,企業等が連携し,国産材を使って森を育てる全国的な取組。宮城県では「みやぎの木づかい運動」として実施している。

HACCP(ハサップ):

従来の食品製造管理体制に加え,原料の入荷から製造・出荷までのすべての工程において,危害を予測し,管理,対策を行うことにより,不良製品の出荷を未然に防ぐことができるシステム。HACCPは,Hazard Analysis and Critical Control Pointの略語。

食材王国みやぎ地産地消推進店:

県産食材を積極的に利用し、地産地消の推進に取り組んでいる県内の飲食店及びホテル、旅館等の宿泊施設。

食育コーディネーター:

食や健康等に関する幅広い知識と経験を持ち,地域の中心となって食育活動を推進していく人材を育成する県独 自の養成講座を受講し,登録を受けた者。

(4)アジアに開かれた広域経済圏の形成

取組8 県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進

行動方針

県の海外事務所,(独)日本貿易振興機構(ジェトロ)等関係機関及び海外取引実績のある企業等との連携により,海外展開を目指す県内企業に対する総合的なグローバルビジネスの支援体制を整備します。

県内企業のグローバルビジネスに関するニーズ調査を行うとともに,海外取引事務や 知的財産保護対策等のノウハウを提供します。また,アドバイスやマッチング機能など の支援体制を強化します。

県産品の販路開拓や原材料調達等のための商談会を開催するなど,県内企業が海外との取引機会を拡大するための支援を行います。

海外政府等とのネットワークを活用して,独自技術を有する地元企業等及び最先端の研究シーズを有する東北大学等と産学官で有機的に連携し,外資系研究開発型企業等の 進出を促進します。

県内企業の進出及び本県産品等の輸出拡大が見込める諸外国との経済交流を促進しま す。

国際交流,国際協力及び多文化共生社会の形成を通じて海外との交流基盤を強化し,経済交流を下支えします。

目 標 指 標	現況	目標
宮城県の貿易額 (県内港湾・空港の輸	1 1 , 0 5 0億円	1 2 , 9 3 0億円
入額)(億円)	(H20年)	(H25年)
県の事業をきっかけとした海外企業等	2 7件	4 0 件
の年間成約件数(件)	(H20年度)	(H25年度)
企業誘致件数(進出外資系企業数)	4 社	1 4 社
(社)	(H20年度)	(H25年度)累計

内容	主担当		年度別計画	目標	
	部局	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5
山形県や岩手県と共同で海外 事務所を運営し,海外展開を目 指す県内企業に対する総合的な 支援体制を整備します。 (海外事務所運営費補助事業) (取組9に再掲)	経済商工観 光部	・韓国ソウル事務 所及び中国大連 事務所の運営支援・(社)宮城県国際経済振興協会の体制整備			•
(独)日本貿易振興機構(ジェトロ)仙台貿易情報センター及び(社)宮城県国際経済振興協会と連携し,海外展開を目指す県内企業からの各種相談に応じる体制を整備します。(日本貿易振興機構仙台貿易情報センター負担金) アドバイザーの相談対応件数764件(H19~H20)1,528件(H22~H25)	経済商工観 光部	・仙台貿易情報セ ンターの運営支 援		,	

	主担当		年度別計画	目標	
内容	部局	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5
本県の良質で恵まれた農林水産物等について、「農林水産物等について、「農林水産物等輸出基本方針」に基づき、輸出を促進します。 特に、香港を始めとする重点地域への輸出に取り組みます。(県産農林水産物等輸出促進事業) 【一部新規】 (取組6から再掲)	農林水産部	・輸出のでます。 ・輸出のでまます。の 開生ののではまます。ののでは、 開内外バイヤー名のでは、 ・海外バイヤー名のでは、 ・地域の成るでは、 ・地域のよるでは、 ・海際見ます。 ・国際見ます。			*
新規輸出事業者数[累計] 3事業所 (H20) 30事業所 (H25)		・PRツール作成	・海外でのプロモ ー ーション活動の 実施		
海外に進出する県内企業に対し、取引拡大のための情報提供やアドバイス、海外との取引事務や知的財産保護対策等のノウハウの提供及びマッチング支援を行います。 (みやぎグローバルビジネス総合支援事業) アドバイザーの相談対応件数764件(H19~H20)1,528件(H22~H25) グローバルビジネスに取り組む民間企業グループの会員企業数26社(H20)	経済商工観 光部	・「実践では、「大学のでは、「ない、「ないない、」」、「は、「大学のでは、「は、「は、「は、「は、は、「は、「は、「は、いいは、「は、「は、いいは、「は、は、いいは、「は、いいは、「は、いいは、は、は、は、			*
28社 (H25)	 経済商工観 光部	維持 ・東北大学研究シーズ,県内企業と外資系(研究開発型)企業のマッチング			•
東アジアの経済成長の中心である中国との経済交流を促進します。 (東アジアとの経済交流促進事業) (取組6・9に再掲)	経済商工観 光部	・「東北宮城フェ ア」開催 ・「大連商談会」 開催			*

	主担当		年度別計画	目標	
内 容 	部局	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5
中国華南地域へのゲートウェイであり,成熟した市場である香港,安定した経済成長を続ける台湾との経済交流を,(独)日本貿易振興機構(ジェトロ)仙台貿易情報センター,(社)宮城県国際経済振興協会,宮城日本香港協会,香港貿易発展局,中華民国工商協進会等と連携して促進します。(非予算的手法:香港・台湾との経済交流事業)	経済商工観 光部	・香港・台湾企業 との個別マッチ ング支援(食材 以外)			•
近年経済成長が続くロシア地域との経済交流を促進します。 (ロシアとの経済交流事業)	経済商工観 光部	・ハバロフスク商 談会見本市開催 ・ニジェゴロド州 展示商談会開催			•
中国吉林省,米デラウェア州, 露ニジェゴロド州等外国政府等 との関係を構築・強化するとと もに,本県PR等を効果的に実施し,販路開拓等を下支えしま す。 (海外交流基盤強化事業) 【一部新規】 (取組26に再掲)	経済商工観 光部	・訪問団の派遣・ 受入による交流 協議 ・訪問団の派遣・ 受入に併せた本 県PRや各種セ ミナー等			•
相手地域のニーズに合った国際協力を実施することで、宮城の知名度及び評価の向上を図るとともに、本県との経済的相互発展の牽引役となる「親宮城」人材を育成します。(国際協力推進事業) 【新規】 (取組26に再掲)	経済商工観 光部	・海外自治体等か らの研修員受入			•
多文化共生に関する基本理念の啓発を行い外国人県民等とともに取り組む地域づくりを推進するとともに、多言語化支援や家族サポート等を通じ外国人県民等の自立と社会活動参加を促進します。 (多文化共生推進事業) (取組26から再掲)	経済商工観 光部	・多文化共生に関する啓発 ・多言語化支援 ・災害時の外国人 支援 ・家族サポート			*
本県にゆかりのある海外在住の外国人や海外にある県人会等のネットワークをデータベース化するとともに、そのネットワークを通じて情報発信や情報交換を行います。 (非予算的手法:みやぎ海外ネットワーク形成事業)	経済商工観 光部	・海外ネットワー ク形成 ・ネットワークを 通じた情報の受 発信			•

取組にかかる4か年の事業費見込額 総事業費401百万円(うち県事業費387百万円)

グローバル:

世界的な規模であるさま。国境を越えて地球全体に関わるさま。

マッチング:

需要側と供給側のニーズの調整を行い,販売や取引等の仲介を行うこと。

取組9 自律的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成

行動方針

東北各県と連携しながら競争力を有する広域経済圏の形成を目指すとともに,深刻化する東北地方からの加速度的な人口流出に歯止めを掛けます。

東北の中枢圏域として,山形県との連携に関する構想の具体化を着実に進めるとともに,岩手県や福島県とも連携施策の実施に向けた検討を行います。

県境を越えた企業、研究機関の間での役割分担や協力体制の構築等による東北地方への産業集積を支援します。

東北が自動車関連産業の集積拠点化していくことを見据え,取引拡大,人材育成など必要な環境整備について東北各県との連携を強化していきます。

観光や文化的な活動においては、東北地方の観光推進組織と連携しながら誘客を図り、国内外からの交流人口を増加させます。

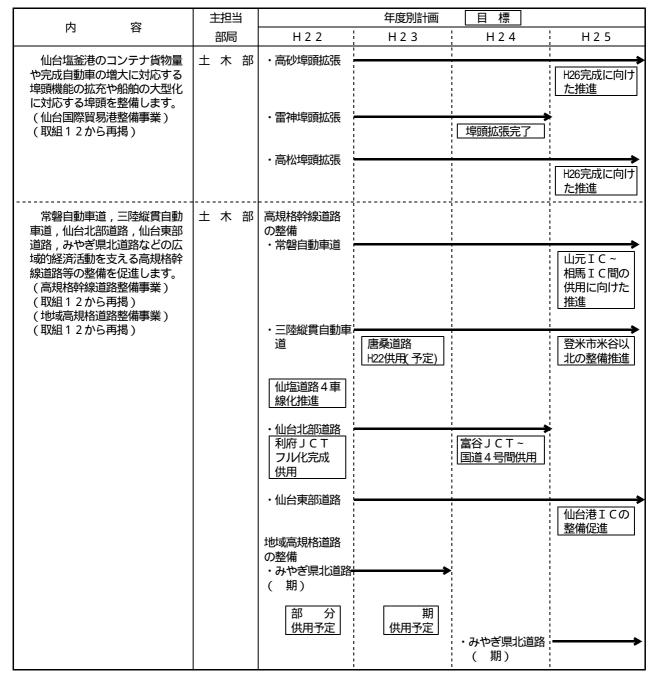
隣接県と連携した国内外拠点事務所の共同運営や、企業の海外進出支援体制を整備します。

港湾や高規格幹線道路などの広域的な経済活動を支えるインフラ整備を促進します。

目	標 指	標	等	現 況	目標
全国平均と比較した東北地方の一人当たり県民所得の割合(%)				8 2 . 6 % (H18年度)	8 7 . 6 % (H25年度)
東北地方の転入超過数 (他ブロックとの 比較順位)(位)				8 位 (H20年)	7位 (H25年)
東北地方の宿泊者数(延べ宿泊者数) (万人)				3 ,4 7 4 万人 (H20年)	3 , 7 4 3 万人 (H25年)
)完成自動車 (アトン)	の港湾取扱)	貨物量	4 0 9 万トン (H20年)	5 2 7万トン (H25年)

内 容	主担当		年度別計画	目標	
r3 H	部局	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5
自律的に発展できる地域を形成するため、山形県など東北各県との連携強化に向けた体制の整備や連携施策を検討・実施します。 (地域連携推進事業) 【一部新規】	企 画 部	・山形県との実効性の高い連携施策の実施・岩手県,福島県との連携施策の 検討・推進・北海道・東北における官民連携による戦略の立案・推進			*
農林水産業者と加工・流通・ 販売業者等が連携し、付加価値 が高く消費者ニーズに的確に対 応した商品づくりや販路開拓を 支援します。 (食品製造業振興プロジェクト) (取組3から再掲) 関連商談会における成約件数 [累計] 314件(H20) 1,449件(H25)	農林水産部	・マッチング支援 ・新商品開発支援 ・マーケティング 手法の普及促進 ・商談会開催支援 ・宮城県及び山形 県合同のビジネ ス商談会開催			*

	主担当		 年度別計画	目標	
内 容	部局	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5
自動車関連産業の集積を目指し,市場開拓に向けて専門員を配置し,企業ニーズの把握と情報提供に取り組むとともに,経営革新や技術向上を支援します。(自動車関連産業特別支援事業)【一部新規】(取組1から再掲) みやぎ自動車産業振興協議会製造業会員数195会員(H21.4)400会員(H26.3)製造品出荷額等(自動車産業分)1,672億円(H19年)4,063億円(H25年)	経済商工観 光部	・マッチング支援 ・レベルアッチング 援 ・参業 ・企業を ・企業を ・みでを ・みでも ・みでも ・みでも ・みでも ・みできる ・みできる ・みできる ・のでも ・のでも ・のでも ・のでも ・のでも ・のでも ・のでも ・のでも			*
関係自治体等と協力して観光 キャンペーンなどを開催し,積 極的な誘客活動を推進します。 (仙台・宮城観光キャンペーン 推進事業) (取組5から再掲)	経済商工観 光部	・観光推進組織の 強化 , 継続した プロモーション の実施			•
海外からの観光客誘致促進の ために各種プロモーション事業 を実施します。 (外国人観光客誘致促進事業) 【一部新規】 (取組5から再掲)	経済商工観光部	・国際観光展に出展してのPRや観光説明会の実施・海外旅行業者やマスコミを対象とした県内観光地のPR			*
高まりつつある宮城の知名度を生かしながら,さらなるイメージアップを図り,国内からの観光客等の誘致を促進します。(みやぎの観光イメージアップ事業) 【一部新規】 (取組5から再掲)	経済商工観 光部	・教育旅行誘致促進(東北観光推進機構及び仙台市等との連携) ・関西圏での雑誌等を活用したPR			*
県民に対して , 優れた芸術文 化の鑑賞と発表の機会を広く提 供します。 (みやぎ県民文化創造の祭典 (芸術銀河)開催事業) 【一部新規】 (取組23から再掲)	環境生活部	・みやぎ県民文化 創造の祭典(芸 術銀河)の開催 等 ・「東北文化の日」 の推進			•
東アジアの経済成長の中心である中国との経済交流を促進します。 (東アジアとの経済交流促進事業) (取組8から再掲)	経済商工観 光部	・「東北宮城フェ ア」開催 ・「大連商談会」 開催			*
山形県や岩手県と共同で海外 事務所を運営し,海外展開を目 指す県内企業に対する総合的な 支援体制を整備します。 (海外事務所運営費補助事業) (取組8から再掲)	経済商工観 光部	・韓国ソウル事務 所及び中国大連 事務所の運営 支援 ・(社)宮城県国 際経済振興協会 の体制整備			*



取組にかかる4か年の事業費見込額 総事業費28,158百万円(うち県事業費24,899百万円)

連携に関する構想:

山形県との広域観光や自動車関連産業の振興など,これまでの連携実績をもとに,さらに相互の連携をより実効性のあるものにしていくため,両県の目指すべき将来像に関する取組方向を取りまとめたもの。

IC

インターチェンジ。高速道路への出入口のこと。ICは, Interchangeの略語。

$\mathsf{JCT}:$

ジャンクション。高速道路と高速道路の合流点(分流点)のこと。JCTは, Junctionの略語。

(5)産業競争力の強化に向けた条件整備

取組10 産業活動の基礎となる人材の育成・確保

宮城県の基幹産業である製造業の発展を担う、ものづくり人材の育成体制を、産学官 連携のもとに構築します。

行動方針

みやぎ産業人材育成プラットフォームなどを活用して,キャリア教育等,学校と地域 企業が一体となった産業人材の育成を推進します。

まちづくりと連携した地域の活性化につながる商店街づくりやものづくり産業の競争力強化と県内企業の経営安定を図るため、次代を担う経営幹部の人材育成を支援します。 社会情勢の変化に対応し、農林水産業を担う人材・後継者の育成確保に取り組みます。 県内大学等への留学生をはじめとする高度な専門知識や技術力を持つ外国人の卒業後における県内企業や研究機関への就業を促進します。

女性の積極的活用に取り組んでいる企業が社会的に評価されるよう,普及・啓発を推進します。

目標	指	標	等	現	況	目	標
ライフステージに応じた基幹プログラム の推進数(件)					件 年度)	1 6 (H25年原	
				3 9 (H21£	9人 手度)	8 0 (H25年度	
基幹産業関連公共 (人)	共職業訓練	東の修了す	当数	0 (H21£	人 丰度)	4 2 (H25年度	- , ,
県立高等学校生徒のインターンシップ参加人数(人)					2 1 人 年度)	2 4 , 0 (H25年度	
第一次産業におけ	ける新規京	 t業者数	(人)		7人 年度)	2 5 (H25£	

内容	主担当		年度別計画	目標	
内 L	部局	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5
就職・進学希望にかかわらず 生徒に対して自分が社会でどの ように生きるかを考えさせ,志 を持って高校生活を送ることが できるように支援するとともに, 進路を主体的に選択する能力・ 態度を育成し,希望する進路の 実現と就職内定率の向上を図り ます。 (進路達成支援事業) (取組15から再掲) 進路希望決定率の向上(高校) 97.4%(H20) 100%(H25)	教育庁	・就職達成セミナ ー ・進路探求ワーク ショップ	*		

	主担当		 年度別計画	目標	
内 容	部局	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5
近隣の工業地域において大規模な企業立地が進行している黒川高校において,地域産業界のニーズに対応した人材の確保と育成を目指し,キャリア教育の充実を図ります。 (産業人材育成重点化モデル事業) (取組15から再掲)	教 育 庁	 ・連携コーディネーター配置 ・地域のものづくり企業見学会開催 ・キャリアアップ講座財インターンシップ 			
専門高校生が現場実習や企業 等の熟練技能者による実践授業 等の機会をとおして,実践的な 知識や技術・技能に触れること により,技術力向上とものづく り産業に対する理解を深め,地 域産業を支える人材の確保と育 成を行います。 (みやぎクラフトマン21事業) 【一部新規】 (取組15から再掲)	教 育 庁	・熟練技能者等に よる実践指導支 援 ・最新工作機械の 導入 ・地域産業の担い 手育成のための カリキュラム等 の開発		•	
企業における女性の積極的な 登用を促すため、表彰企業等に よるサミットを開催し、取組の 事例紹介や情報交換等を行うと ともに、女性のチカラを活かす 企業認証制度の実施により、男 女共同参画社会の実現に取り組 みます。 (「女性のチカラは企業の力」普 及推進事業) (取組18から再掲)	環境生活部	・「女性のチカ」ラ は企業のサミカ」。 ・女企業はサラーの は推域プリーの ・女性がすののの ・女性がすののの ・女に ・シの発活動の ・会に ・シの発活動の ・会に ・シの ・会に ・シの ・会に ・シの ・会に ・会に ・シの ・会に ・会に ・会に ・会に ・会に ・会に ・会に ・会に ・会に ・会に	*		
関係者が相互に連携し,創造性や実践力などの資質を持つ,地域産業を担う人材育成に取り組みます。 (産業人材育成プラットフォーム構築事業)【一部新規】(取組15に再掲) ライフステージに応じた基幹プログラムの推進数[累計]8件(H21)16件(H25)	経済商工観 光部	・産業人材育成プ ラットフォーム の運営 プラット フ運場 プラット フ運営 ・各種プログラム の実一 のオーラム等の実 施	! !		*
ものづくり産業の人材を確保するため,製造業等の認知度向上や県内製造業への就職拡大及び職場定着を図ります。(ものづくり人材育成確保対策事業) 高等学校新規卒業者のうち製造業就職者数[年間]1,815人(H20)2,008人(H24)	経済商工観 光部	 キャリアカウン セラーの派遣 企業対象の採用 力向上等セミナーの開催 企業PRセミナー,工場見学会の開催 		•	

ф ф	主担当		年度別計画	目標	
内 容 	部局	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5
ものづくり産業の競争力強化 のため、次代を担う経営幹部の 人材育成及び人的ネットワーク の形成を主目的とした小グルー プ形式による継続的実践研修事 業を行います。 (みやぎものづくり経営人材育 成事業)	経済商工観 光部	・継続的実践研修 事業の実施			
自動車関連産業の集積促進のため, 県内の高等技術専門校に関連機材を整備し, 自動車関連企業が求める人材を育成します。(みやぎ自動車関連産業人材育成事業) 機械関連の主要な技能検定資格取得者数[累計]	経済商工観 光部	・精密機械職種の 機器整備 ・自動車最新技術 の教材の整備 ・人材育成のため の職業訓練 (H30まで)	→		→
H21 初年度 150人 (H30)					
自動車関連産業の集積を目指し,市場開拓に向けて専門員を配置し,企業ニーズの把握と情報提供に取り組むとともに,経営革新や技術向上を支援します。(自動車関連産業特別支援事業)【一部新規】 (取組1から再掲)	経済商工観 光部	・マッチング支援 ・レベルアップ 援 ・参業 ・企業 ・みやぎガーー ・みやぎェーイン ・み育成研修の実			*
みやぎカーインテリジェント人 材育成センター研修講座の実参 加者数[累計] 355人 (H21) 600人 (H25)		施			
(財)みやぎ産業振興機構を通じ,企業の成長段階に応じて, 起業から販路開拓までをカバーする一貫的な支援策を実施します。 (みやぎマーケティング・サポート事業) (取組11から再掲)	経済商工観 光部	・起業家育成講座 開催・実践経営塾(ステージアップ支援)開催・みやぎビジネスマーケット開催			*
当該事業において県中小企業支援センターが支援した企業社(者)数 [累計] 764社(H20) 1,077社(H25)					

+ -	主担当		年度別計画	目標	
内 容	部局	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5
高度電子機械産業の集積を目指し,県内企業の半導体関連産業などへの参入を支援します。 (高度電子機械産業集積促進事業) 【一部新規】 (取組2から再掲)	経済商工観 光部	 ・MEMSパークコンソーシアムの活動及びマッチング支援 ・MEMS関連の事業化支援体制整備 ・高度電子機械関連企業とのマッチング支援 		•	*
みやぎ高度電子機械人材育成センター研修講座の実参加者数 [累計] 44人 (H21) 200人 (H25)		・みやぎ高度電子 機械産業振興協 議会の運営 ・みやぎ高度電子 機械人材育成研 修の実施		•	•
高等学校を卒業し就職を希望 する者に対して就職面接会及び 出前カウンセリングを開催し, 新規高卒者の就職を促進します。 (高卒就職者援助事業) 【一部新規】 (取組18から再掲)	経済商工観 光部	・就職面接会の開催・出前カウンセリングの開催			*
新規高卒者の就職内定率 94.3% (H20) 97.0% (H25)					
地域産業を担う「国際人財」 の育成確保に向け,県内在住の 留学生の地元への定着に取り組 みます。 (非予算的手法:みやぎ海外高 度人財育成活用事業) (取組26から再掲)	経済商工観 光部	・留学生の就職支 援			•
就農に直結する実践的な農業教育の場を提供するとともに,就農のために必要な農業技術等の習得に必要な経費の負担軽減及び新規参入者の定着促進支援等を行い,次代の青年農業者等の継続的な確保・育成を図ります。 (新規就農者確保育成総合支援事業) (取組18に再掲)	農林水産部	・農業大学校における青年農業者等の確保・育成・就農支援資金の 借受者への支援・新規参入者の定着促進支援			•
新規就農者数 [年間] 80人 (H20) 140人 (H25)					

	主担当		年度別計画	目標	
内 容	部局	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5
県産材の安定供給と森林整備を図るため,高度で幅広い知識と調整機能を有する森林のトータルコーディネーターとコスト低減を達成する高度な技術を持つ林業担い手のリーダーを育成します。 (森林・林業次世代リーダー育成強化事業)	農林水産部	・トータルコーディネーターの育: 成 ・ハイパー林業技 術者の育成			*
森林整備を担う林業事業体の 経営改善を図るとともに,新規 就労を支援し,高度な技能を有 する林業従事者を育成します。 (森林整備担い手対策基金事業) (取組18に再掲) 新規林業就業者数[年間] 58人(H20) 86人(H25) 基幹林業技能作業土数[累計] 239人(H20) 289人(H25)	農林水産部	・林業退職金共済 制度の支援,新 規就業者確保支 援及び就労安定 対策の実施 ・基幹林業技能作 業士の養成			
林業後継者や将来林業の担い 手となる青年等に対して,森林 ・林業に関する知識・技術を指 導するとともに,林業後継者団 体の活動を支援します。 (非予算的手法:林業後継者育 成事業)	農林水産部	・森林・林業に関する知識・技術の指導 ・林業関係団体が取り組む事業への指導・支援			*
地域漁業の次代を担う人材の育成に向けた体験学習会の開催や,先進的取組事例の調査及び研修会を実施し資質の向上を図るとともに,適正規模での経営体確保を目指します。(沿岸漁業担い手活動支援事業)(取組18に再掲)	農林水産部	・体験学習会の開催 ・実践的就業体験: の実施 ・研修会の開催 ・先進地技術調査 の実施			***
沿岸漁業新規就業者数 [年間] 19人 (H20) 25人 (H25) 漁業士認定数 [累計] 251人 (H20) 271人 (H25)					
中核的漁業者及び意欲ある青年・女性漁業者,漁業後継者団体の自主的活動への支援を行い, 資質の向上を図ります。 (非予算的手法:漁業後継者育成事業)	農林水産部	・実用的技術の移 転・指導 ・経営能力の向上 支援			*

取組にかかる4か年の事業費見込額 総事業費1,094百万円(うち県事業費1,094百万円)

キャリア教育:

望ましい職業観や勤労観を身に付けさせ,自己の個性を理解し,主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育のこと。

取組11 経営力の向上と経営基盤の強化

行動方針

社会情勢等に的確に対応できる経営体の育成に向け,商工会,商工会議所,農業協同組合などの各種産業関連団体と連携した情報提供や相談機能の強化を促進します。

起業家の育成やビジネスプランの作成支援など、産業支援機関等と連携した多様な経 営支援体制の充実を図るとともに、新たな支援ニーズに対応した支援策を拡充します。

自動車関連産業や食品関連産業など,今後の成長が見込まれ経済の中核をなす業種を 重点的に支援するとともに,景気変動に対し安定的な資金調達環境となるよう,制度融 資の充実を図ります。

ファンドなどを活用した資金供給,企業の成長性を評価する融資制度の構築など,中 小企業にあっても利用しやすい多様な資金調達手段の整備を促進します。

認定農業者などの経営安定化や集落営農の組織化,漁船漁業の構造改革に向けた取組等を支援し,農林水産業における経営体質の強化を図ります。

目標	指	標	等	現 況	目標		
創業や経営革新の支援件数(件) 1 1 9 件 7 8 2 件 (H20年度) (H25年度)累計							
農業経営改善数)	計画の認定	数(認定)	農業者	6 ,2 6 6 経営体 (H20年度)	7 , 4 0 0 経営体 (H25年度)		
水田経営所得 農組織数(組		加入した	集落営	4 6 4 組織 (H20年度)	5 0 0 組織 (H25年度)		

内容	主担当		年度別計画	目標	
	部局	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5
(財)みやぎ産業振興機構を通 じて,中小企業等の創業・経営 革新,取引支援,販路拡大,情 報化等を総合的に支援します。 (県中小企業支援センター事業)	経済商工観 光部	・支援体制の充実 強化 ・中小企業経営動 向把握 ・産学連携の推進			*
当該事業において県中小企業支援センターが支援した企業社(者)数[累計] 11,279社(H20) 17,754社(H25)					

	主担当		 年度別計画	目標	
内容	部局	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5
(財)みやぎ産業振興機構を通じ,企業の成長段階に応じて,起業から販路開拓までをカバーする一貫的な支援策を実施します。 (みやぎマーケティング・サポート事業) (取組1・10に再掲) 当該事業において県中小企業支援センターが支援した企業社(者)数 [累計] 764社(H20) 1,077社(H25)	経済商工観 光部	 ・起業家育成講座開催 ・実践経営塾(ステージアップ支援)開催 ・みやぎビジネスマーケット開催 			*
認定農業者や集落営農組織の育成・確保と水田経営所得安定対策への加入促進を図るため、地域営農システムの構築と普及啓発を推進します。また,集落営農組織の実践プランの策定,園芸品目などの取組を支援するほか,必要な農業用機械・施設の導入について支援します。 さらに,担い手不在地域において地域農業の仕組みづくりを支援します。 (集落営農ステップアップ支援事業) (取組6に再掲)	農林水産部	・実践 ・集活 ・集活 ・実援 ・集神学 ・大大・大学 ・大学 ・大学 ・大学 ・大学 ・大学 ・大学 ・大学 ・大学	*		•
集落営農組織での園芸作物・加工部門等導入組織数延べ 52組織 (H20)延べ 195組織 (H25) 国営士地改良事業負担金に係る農家等の金利負担の軽減を図るため,関係機関と連携し,低利資金を調達することで一括繰上償還を推進します。 (非予算的手法:国営土地改良事業負担金償還対策事業	 農林水産部	・償還対策導入に 向けた調整及び 実施			*
償還対策導入調整実施地区数 [累計] 8地区 (H20) 9地区 (H25) 将来にわたり地域農業を効率的,安定的に担う経営体への農用地の利用集積を促進します。 (農業経営高度化支援事業)	農林水産部	・高度土地利用に 向けた指導・調 整活動 ・高度経営体への 集積促進活動			→
事業実施地区内における認定農業者等の経営面積割合 52% (H20) 60% (H25)					

	主担当		 年度別計画	目標	
内容	部局	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5
「優良みやぎ材」の一層の流 通拡大と認知度向上を図り,県 産材のブランド化を推進すると ともに,木材関連産業の活性化 を図ります。 (「優良みやぎ材」普及拡大対策 事業) 【一部新規】 (取組6から再掲) 優良みやぎ材出荷量[年間] 22,900㎡ (H20) 25,000㎡ (H25)	農林水産部	 ・「優良みやぎ材」 使用住宅への支援 ・「優良みやぎ材」 フェア等PRの 促進 ・みやぎ材利用センターの活動強化支援 			・優良みやぎ材供給支援
遠洋漁業の収益性向上や財務 状況の改善を図るため,産地市 場や流通加工業関係者との連携 のもと,漁獲操業方法から販売 方法に至るまでの総合的な改革 を支援します。 (漁船漁業構造改革促進支援事 業(儲かる漁船漁業創出支援事 業)) (取組6から再掲) 構造改革実践経営体[累計] 2経営体(H20) 12経営体(H25)	農林水産部	・省力化施設等の 整備支援 ・販売流通改革支 援			•
自助努力のもと,建設業の経営発展に向けた積極的な取組の必要性の普及啓発と新分野進出等その実践に取り組む建設業者を支援し,建設産業の振興を図ります。 (建設産業振興支援事業)	土 木 部	・建設業総合相談の実施・セミナー等啓発・活動・建設業地域ビジネス事業化調査・建設産業経営基・強強化支援事業等の実施			•
中小企業の経営再生に向けた 独自対応を行っている「中小企 業再生支援協議会」に対して支 援を行い,中小企業の経営基盤 の強化を促進します。 (中小企業再生支援協議会支援 事業)	経済商工観 光部	・中小企業再生支 援協議会支援			•
中小企業制度融資を充実させ, 中小企業者の経営の安定化や成 長・発展を支援します。 (中小企業金融対策事業)	経済商工観 光部	・中小企業制度融 資に係る預託の 実施	7)		•
農林水産業者が経営改善や規模拡大等に取り組む場合に必要な資金について,円滑な融通と負担軽減を図り,経営の安定と競争力の強化に取り組みます。(農林水産金融対策事業)(取組6に再掲)	農林水産部	・農業制度金融の 実施 ・水産業制度金融 の実施 ・林業制度金融の 実施			*

取組にかかる4か年の事業費見込額 総事業費343,713百万円(うち県事業費343,713百万円)

ファンド:

資金,資本や投資信託。投資事業組合など特定の目的を持った複数の投資家による集団投資スキームなど。

取組12 宮城の飛躍を支える産業基盤の整備

行動方針

貨物量の増加や船舶の大型化に対応した岸壁や埠頭用地の造成など,港湾機能拡充のための施設を整備します。

港湾貨物の需要開拓及び新規航路開設に向けた誘致活動(ポートセールス)を強化します。

港周辺地域の貿易関連機能や流通・工業機能の強化に向け、仙台港背後地の保留地販売を促進します。

各種PR活動により空港の利用を促進しながら、空港の新規路線開設及び運休路線の再開に向けた誘致活動(エアポートセールス)を強化します。

仙台空港周辺の産業経済拠点形成に向けて,流通・商業機能を有する仙台空港アクセス鉄道沿線の臨空都市の整備を促進します。

三陸縦貫自動車道など高速道路網及び広域ネットワークの形成に向けた道路網の整備 を促進します。

目	標	指	標	等	現 況	目 標
仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物 取扱量(TEU)					1 3 4 , 8 5 6 T E U (H20年)	160,000TEU (H25年)
仙台塩釜港(仙台港区)の取扱貨物量 (コンテナ貨物除き)(万トン)				勿量	3 , 3 0 9万トン (H20年)	3 , 5 0 0 万トン (H25年)
仙台空	港利用者	数(千人)		2 ,9 4 7 千人 (H20年度)	3 , 4 0 0 千人 (H25年度)
仙台空港国際線利用者数(千人)		台空港国際線利用者数(千人)			2 6 0 千人 (H20年度)	3 5 0 千人 (H25年度)
	路のイン 達可能な <i>。</i>			0 分以	9 5 . 1 % (H20年度)	95.4% (H25年度)

内容	主担当		年度別計画	目標	
	部局	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5
仙台塩釜港のコンテナ貨物量や完成自動車の増大に対応する 埠頭機能の拡充や船舶の大型化に対応する埠頭を整備します。 (仙台国際貿易港整備事業) (取組9に再掲)	土 木 部	· 高砂埠頭拡張 · 雷神埠頭拡張		埠頭拡張完了	► H26 完成に向け た推進
		・高松埠頭拡張			► H26 完成に向け た推進

	主担当		年度別計画	目標	
内容	部局	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5
石巻港雲雀野地区における船 舶接岸の安全性を向上させるた めの防波堤を整備します。 (石巻港整備事業)	土 木 部	・南防波堤整備 ・西防波堤整備			南防波堤の整備 済延長 (整備全 延長2,530m) 1,740m(H20) 2,026m(H25) 西防波堤の整備 済延長 (整備全 延長 700m) 612m(H20) 636m(H25)
コンテナ貨物の集荷促進と新 規航路の開設や既存航路の安定 化のための誘致活動(ポートセ ールス)を行います。 (港湾振興対策事業) 【一部新規】	土 木 部	ポートセールスの 実施 ・国内外の船社・ 荷主企業等への 訪問 ・セミナーの開催 等	1		企業訪問数 98社(H20) 520社 (H22~H25) セミナー参加者 数[累計] 6,612人(H20) 10,112人(H25)
仙台塩釜港, 仙台東部道路等を生かし, 仙台港背後地における産業拠点の形成が図られるように商業, 流通企業立地のための保留地販売を促進します。(仙台港背後地土地区画整理事業) 仙台港背後地土地区画整理事業区域における市街化率64.4%(H20)78.5%(H25)	土 木 部	・保留地販売の促 進			•
各種 P R 活動などにより空港の利用を促進しながら,既存の国内路線及び国際路線の安定化と拡充を図るとともに,新規路線の開設を目指して航空会社等に対する誘致活動(エアポートセールス)を行います。(仙台空港利用促進事業) 企業等訪問数 155社(H19~H20) 400社(H22~H25)	土 木 部	・国内外の航空会 社,関係機関へ の訪問 ・各種PR活動に よる需要喚起			•

4 🖶	主担当		年度別計画	目標	
内 容 	部局	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5
仙台空港を核とした国際交流・物流・情報拠点となる機能を持った臨空都市の整備を促進します。((都)大手町下増田線街路事業) 臨空土地区画整理事業区域における市街化率	土 木 部	・臨空都市へのア クセス道路の整 備			>
46% (H20) 65% (H25) H26完成供用に向けた推進(臨空 都市へのアクセス道路の整備)					
常磐自動車道,三陸縦貫自動車道,仙台北部道路,仙台東部 道路,みやぎ県北道路などの広域的経済活動を支える高規格幹	土木部	高規格幹線道路の 整備 ・常磐自動車道			
線道路等の整備を促進します。 (高規格幹線道路整備事業) (取組9に再掲) (地域高規格道路整備事業) (取組9に再掲)		・三陸縦貫自動車			山元IC~ 相馬IC間の 供用に向けた 推進
(47/10) (-1316)		道	唐桑道路 H22供用(予定)		登米市米谷以 北の整備促進
		仙塩道路4車 線化推進			
		・仙台北部道路		• •	
		利府JCT フル化完成 供用		富谷JCT~ 国道4号間供用	
		・仙台東部道路		1 1 1 1	◆ 仙台港ICの
		地域高規格道路の 整備			整備促進
		・みやぎ県北道路(期)			
		部 分供用予定	期供用予定	・みやぎ県北道路 (期)	*

.	主担当		年度別計画	目標	
内 容 	部局	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5
高規格道路の供用時期に合わせたアクセス道路の整備や,産業拠点の形成及び地域連携を支援する広域道路ネットワークを整備します。 (広域道路ネットワーク整備事業)	土 木 部	・高規格道路への アクセス道路の 整備 ・産業援する道路 の整備 ・地域連携を支援する道路 ・地域道路の整備 ・出口下線 (山元町小平) 供用		国道346号 (登米市錦織) 供用 大衡仙台線 (大和町小野) 供用	利府中心外-線 (塩竃市庚塚) 供用
企業立地や物流拠点等に関する公共施設を集中的かつ効果的に整備します。 (企業立地関連総合基盤整備事業)	土木部	・仙台北部中核工業団地・第二仙台北部中核工業団地関連 (仮)大衡IC供用			
新規開発工業団地等において 交通信号機,道路標識等の整備 を行います。 (「富県戦略」育成・誘致による 県内製造業の集積促進事業(工 業団地等交通安全施設整備))	警察本部	・交通信号機 , 道 路標識等の整備		•	

取組にかかる4か年の事業費見込額 総事業費49,363百万円(うち県事業費42,131百万円)

埠頭(ふとう):

船を接岸して貨物を積み降ろしたり、旅客が乗降する場所をいい、係留施設、荷役施設、保管施設、道路、鉄道など港湾施設を包括したもの。

仙台空港アクセス鉄道:

JR仙台駅と仙台空港間を最短(快速時)17分で結ぶ鉄道。仙台空港の利便性を一層向上させることを目的に整備。平成19年3月に開業。

TEU:

コンテナ取扱貨物量を表す単位。20ft(約6m)コンテナ1個を1TEU,40ftコンテナを2TEUとする。TEUは,Twenty-foot equivalent unitsの略語。

IC:

インターチェンジ。高速道路への出入口のこと。ICは, Interchangeの略語。

J C T :

ジャンクション。高速道路と高速道路の合流点(分流点)のこと。JCTは, Junctionの略語。

2.安心と活力に満ちた地域社会づくり

(1)子どもを生み育てやすい環境づくり

取組13 次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり

行動方針

少子化の流れに歯止めをかけるため,市町村・企業・NPOなどとの連携・協働により,県民意識の啓発などの少子化対策を総合的に推進します。

働きながら子育てを行う従業員等が,育児休業の取得や職場復帰しやすい環境を整備するため,企業等における仕事と子育ての両立に向けた取組を支援します。

子育てを行う親の多様なニーズにこたえるため、保育所入所待機児童の解消に向けた 保育所整備等の促進、家庭的保育、延長保育など各種保育サービスや放課後児童クラブ の充実に向けた取組を支援します。

不登校や引きこもりなど悩みを抱える子どもや,子育てに不安・問題を抱える親や家族に対し,相談・指導の充実を図ります。

関係機関の連携により,児童虐待を未然に防止するための調査や相談などの専門的な 支援を行うとともに,早期発見や保護児童等に対する援助を行うなど,迅速かつ的確な 対応を推進します。

周産期・小児救急医療体制の充実に取り組むとともに,不妊治療を行う夫婦に対する 支援を行います。

目	標	指	標	等	現 況	目標
合計特殊	朱出生率				1 . 2 9 (H20年)	1 . 4 0 (H25年)
育児休詢	業取得率	(%)		男 性 女 性	4.1% 75.8% (H21年度)	6.0% 85.0% (H25年度)
	保育所入所待機児童数(人) (仙台市を除く)			5 1 1 人 (H21年度) (仙台市を除く)	0 人 (H25年度) (仙台市を除く)	

内容	主担当		年度別計画	目標	
M 台	部局	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5
効果的な少子化対策のあり方について調査・検討するとともに,多様な主体との協働により県民意識の啓発や子育て支援についての機運醸成に取り組みます。また,母親など地域住民の積極的な参加による地域活動の促進を図るため,地域組織活動(母親クラブ等)が行う取組を支援します。(次世代育成支援対策事業)	保健福祉部	・次世代育成支援 対策地域協議会: 運営 ・みやぎっこ子育: て家庭応援カード配布 ・母親クラブ等の地域組織活動に 対する支援			•

	主担当		 年度別計画	目標	
内 容	部局	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5
労働者の仕事と家庭の両立を 支援するため,子育てを援助する「ファミリー・サポート・センター」の市町村設置の促進や, 雇用環境の整備に向けた普及啓発を行います。 (「仕事」と「家庭」両立支援事業) (取組18に再掲) 育児休業取得率 男性: 4.1% (H21) 女性: 75.8% 男性: 6.0% (H25) 女性: 85.0%	経済商工観光部	・ファミリー・サー ポート・センタ 一運営支援 ・企業・労働者向 けのセミナー開 催			•
保育所入所待機児童解消に向け,市町村が実施する保育所整備等の事業を助成します。 (待機児童解消推進事業)	保健福祉部	・保育所等の設置 推進・家庭的保育事業の実施・事業所内保育施設の整備の支援	•		•
保育所等における子育て支援 サービスの充実を図る取組を支援します。 (保育対策等促進事業) 【一部新規】	保健福祉部	・特定保育を行う 保育所に対する 支援 ・休日保育を行う 保育所に対する 支援 ・病児・病後児保 育に対するを行う ・延長所に対する 支援			*
地域の実情に応じて,放課後に子どもが安心して過ごせる居場所を確保するための取組を支援します。 (児童クラブ等活動促進事業)	保健福祉部	・児童福祉施設併 設型民間児童館 運営に対する支 援 ・放課後児童クラ ブ運営に対する 支援			*
不登校や引きこもりなど,心に不安を抱える児童とその親に対する専門的なケアを行うとともに,社会的・精神的自立を図るための取組を支援します。(子どもメンタルサポート事業)	保健福祉部	・心に不安を抱える児童や親に対する相談・診療等 ・障害を持つ子どもの社会参加の促進 ・不登校の子どもやその家族に対する支援			*
虐待をはじめとする各種相談 等に対し,専門的支援を行いま す。 (子ども虐待対策事業)	保健福祉部	・児童相談所における相談調査指導 ・「24時間緊急相談」実施 ・家庭児童相談室 の運営			*

	主担当		年度別計画	目標	
内容	部局	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5
育児不安や虐待要因の一つで ある産後うつ病を早期に発見す るとともに,適切な支援を行い ます。 (母子保健児童虐待予防事業)	保健福祉部	・未熟児訪問指導・県の機関による 市町村への技術 支援(事例検討 会の開催) ・保健関係者に対 する研修会開催			•
総合教育センター(仮称),通信制独立校(仮称)及び新福祉センター(仮称)について,PFI事業を活用した施設整備を進め,教育と福祉の機能向上や連携強化を図ります。 (教育・福祉複合施設整備事業)(取組17から再掲)	保健福祉部教育 庁	・PFI事業による 施設整備の実施	•		
小児の急な疾病等に対する不 安を解消するための取組や,小 児科医以外の医師に対し小児初 期医療に関する知識の向上を図 るための取組を推進します。 (小児救急医療対策事業) 電話相談件数[年間] 521件(H17) 8,000件(H25)	保健福祉部	・「こども夜間安 心コール事業」 実施 ・小児救急医療に 係る研修会開催			•
不妊治療を受けている夫婦に対し,治療費の一部を助成するとともに,その相談活動等を行う「不妊専門相談センター」を運営します。 (不妊治療相談・助成事業)	保健福祉部	・不妊専門相談セ ンター運営 ・特定不妊治療費 助成			*
地域の医療機関の機能分担と 連携による産科セミオープンシ ステムの導入を推進するととも に,周産期医療提供体制の強化 を図ります。 (周産期医療地域連携システム 構築事業)	保健福祉部	・周産期医療地域 連携システム構 築事業 ・新生児医療研修 事業			
看護師として勤務している助産師を対象に研修会を実施し,助産師外来等での就業を促進することにより,次世代を担う子供を産み育てやすい環境づくりを推進します。	保健福祉部	・助産師確保対策 に係る検討会開 催 ・助産師研修会開 催			
不足している産科医師等の確保・充実を図るため,分娩に当たった産科医師等や産科を目指す研修医に対し手当を支給する医療施設へ支援を行います。(地域周産期医療提供体制確保事業)	保健福祉部	・分娩手当を支給 する医療施設に 対する支援 ・研修医手当を支 給する医療施設 に対する支援			•

内容	主担当		年度別計画	目標	
	部局	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5
地域医療再生計画に基づいて,周産期医療の再生を図るための 取組を行います。 (周産期医療再生事業) 【新規】	保健福祉部	・周産期医療座の ・周を事業を ・周を事業を ・周を事業を ・周を事業を ・周を事業を ・周の主要を ・原の主要を ・のの主要を ・のの主要を ・原の主要を ・ののを ・のののを ・ののを ・ののを ・ののを ・ののを ・のののを ・のののを ・のののを ・のののを ・のののを ・のののののののののと ・のののののののののののののののののののののののの			・県北地域におけ る周産期医療体 制の整備支援

取組にかかる4か年の事業費見込額 総事業費6,805百万円(うち県事業費5,579百万円)

NPO:

継続的に民間非営利活動(営利を目的とせず,自発的に行う社会的・公益的な活動)を行う団体。NPOは, Non Profit Organizationの略語。

周産期:

妊娠満22週(154日)から生後7日未満までの期間。この期間は,母子ともに異常が生じやすく,突発的な緊急事態に備えるため,産科・小児科双方から行う一貫した総合的な医療が必要となり,これを周産期医療という。

みやぎっこ子育て家庭応援カード:

子どもを養育する家庭を社会全体で支えることを目的とする事業。カードを提示することで、協賛企業等において様々な割引や特典を受けることができるとするもの。平成18年1月から、石川県において「プレミアムパスポート事業」が実施されて以来、各地に同種の取組が広がっている。

PFI:

公共施設等の設計,建設,維持管理及び運営に民間の資金や経営能力,技術的能力を活用することにより,効率的かつ効果的に公共サービスの提供を図る手法。PFIは,Private Finance Initiativeの略語。

取組14 家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成

行動方針

家庭,地域と学校との協働により,子どもの基本的な生活習慣の定着に向けた運動を 展開します。

子どもの活動拠点づくりや地域で子どもを教え育てるシステムなど,教育に対する地域全体での支え合いを推進する組織体制の確立を進めます。

家庭,地域と学校の協働により,多くの住民が主体的に参画した子どもの多様な学習・体験機会の創出を図ります。

学校・企業・NPOなど,地域における関係機関と主体的に連携した多様な教育活動等の促進を進めます。

目	標	指	標	等	現 況	目 標
	欠食する! 6 年生) (合		3 . 7 % (H20年度)	2 . 0 % (H25年度)
	地域が協作 はない はいしょう はいしょう しょうしん かいしょう かいしょう はいしょう はんしょう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅ				6 1 . 3 % (H20年度)	70.2% (H25年度)

内容	主担当		年度別計画	目標	
	部局	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5
「はやね・はやおき・あさごはん」といった基本的生活習慣の子どもへの定着に向けて,広く県民や家庭への普及活動を実施します。 (非予算的手法:はやね・はやおき・あさごはん推奨運動) (取組16に再掲)	教 育 庁	・推奨運動の展開			•
本県児童生徒の学力向上に密接に関係のある基本的生活習慣の着実な定着に向けて,学校や家庭だけでなく,社会総がかりで取り組む体制を整備するとともに,普及啓発を図ります。(基本的生活習慣定着促進事業)(取組15から再掲) みやぎっ子リリレブリレ推進会議会員数 50団体(H21) 70団体(H25)	教 育 庁	みやぎっ子ルルブル推進会議運営優良な取組を行う団体等の顕彰パンフレット作成配付			*
家庭教育に関わる普及啓発・ 情報提供,学習機会の交流の場 の設定,支援人材の発掘・養成 成,支援体制の充実を図る取組 を進めます。 (家庭教育支援推進事業)	教 育 庁	・普及啓発・情報 収集と提供 ・地域人材の養成 ・効果的な学習機 会・交流の場の 提供 ・家庭教育支援チ ームの設置・ 及・定着			*

.	主担当		年度別計画	目標	
内容	部局	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5
放課後や週末等に,子どもたちの安全・安心な活動拠点を設け,地域の中で子どもたちが心豊かで健やかにはぐくまれる環境づくりを進めます。 (放課後子ども教室推進事業)	教 育 庁	・放課後子ども教 室の設置・運営			•
児童生徒の学力向上を図るため,習熟度別などの少人数指導を実施します。また,学校教育の多様化への対応と学校の活性化を図るため,各分野において優れた知識や技術を有する社会人を学校教育に活用します。(小・中学校外部人材活用事業)(取組17から再掲)	教 育 庁	・社会人の特別非 常勤講師として の活用 ・非常勤講師を活 用した少人数指 導の実施			•
家庭・地域と学校が共に手を 携えて教育の充実を図る協働教育が,全県下において活発かつ 継続的・安定的に実施されるために,協働教育に関わる人材の育成,ネットワーク及び仕組みづくり等の取組を促進させ社会全体で健全な子どもたちを育てる環境を整えます。 (協働教育振興事業) (学校支援地域本部事業)	教 育 庁	・協働教育に関わる人材の育成, ネットワークくりの推進 ・家庭・地域・学校の連携の普及 ・協働教育の普及 ・学の設置・部の設置・部の設置・運営			*
児童生徒が,自らの適正を理解し,主体的に学ぶ意欲と勤労観や社会性を養い,将来の職業人・社会人としての生き方についての主体的な探求を促す「志教育」に関した取組を支援します。 (夢づくり支援事業) 【新規】 (取組15から再掲)	教 育 庁	・推進会議の開催 ・キャリアの配置 ・スペシャルーク ・スアウィーク (県有施設での 職場体験活動) の開と ・夢との開催			•

取組にかかる4か年の事業費見込額 総事業費293百万円(うち県事業費293百万円)

協働教育

地域と学校が協働して実施する教育活動。地域と学校をつなぐ仕組みを作って,両者の良好な関係を広げることにより,学校教育と社会教育の一層の充実を図る一つの手法。

(2)将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり

取組15 着実な学力向上と希望する進路の実現

行動方針

様々な社会活動や仕事,職業等を児童生徒に体験させ,学校で学ぶ知識と社会,職業との関係を実感させることにより,主体的に学ぶ姿勢や将来の目標に向かって努力する態度を涵養します。

学校教育を受ける時期までに,豊かな心情や学ぼうとする意欲,健全な生活を送る態度など「学ぶ土台」が形成されるよう,幼児教育・保育の充実に取り組みます。

家庭学習に関する啓発や自習環境等の整備など、児童生徒の学習習慣定着に向けた取組を推進します。

児童生徒の授業理解に向けて,教員の教科指導力向上や小学校・中学校・高校間の連携を強化します。

学習状況調査などによる児童生徒の学力定着状況の把握・分析を進め、確かな学力の 定着に向けた実効ある対策を実施します。

児童生徒の進路選択能力の育成に向けた指導体制の充実や,教員の進路指導に関する 能力・技能の向上を図ります。

地域の進学指導等の拠点となる高校における取組を充実させるとともに,その成果の 普及を図ります。

社会の変化に対応した教育(ICT教育・国際化に対応した教育など)を推進します。

目 標	1 指	標	等	現 況	目標
(小学6年生 (中学3年生	家庭等での学 :30分以上の :1時間以上の :2時間以上の)児童の割合)生徒の割合	(%)	83.5% 63.1% 13.4% (H20年度)	88.0% 68.0% 28.0% (H25年度)
「授業が分れ	(r	5児童生徒(小学6年生) 中学3年生 高校2年生)(%))(%)	78.4% 67.1% 43.8% (H20年度)	83.0% 72.0% 48.0% (H25年度)
全国平均正符	答率とのかい	離(P) (小学6年 (中学3年	生) 生)	- 4 . 6 ポイント - 0 . 6 ポイント (H20年度)	0 .5 ポイント 0 .5 ポイント (H25年度)
大学等へのせ とのかい離	現役進学達成 (P)	率の全国平	均值	- 1 . 1 ポイント (H20年度)	- 0 . 2 ポイント (H25年度)
新規高卒者(のかい離 (F	の就職決定率 ')	の全国平均	値と	- 0 . 7 ポイント (H20年度)	0 . 2 ポイント (H25年度)
数(人) / /	インターンシ 小学生の農林 中学生の職場 高校生のイン	漁業体験 体験		3 2 , 0 0 0 人 2 1 , 0 0 0 人 5 , 4 2 1 人 (H20年度)	1 4 0 ,0 0 0 人 8 4 ,0 0 0 人 2 4 ,0 0 0 人 (H22~25年度)累計

中 ※	主担当		年度別計画	目標	
内容	部局	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5
専門高校生が現場実習や企業等の熟練技能者による実践授業等の機会をとおして,実践的な知識や技術・技能に触れることにより,技術力向上とものづくり産業に対する理解を深め,地域産業を支える人材の確保と育成を行います。(みやぎクラフトマン21事業)【一部新規】(取組10,18に再掲)	教 育 庁	・熟練技能者等に よる実践指導支援 ・最新工作機械の 導入 ・地域産業の担い 手育成のための カリキュラム等 の開発			
児童生徒が,自らの適正を理解し,主体的に学ぶ意欲と勤労観や社会性を養い,将来の職業人・社会人としての生き方についての主体的な探求を促す「志教育」に関した取組を支援します。 (夢づくり支援事業) 【新規】 (取組14・16に再掲)	教 育 庁	・志教育 プランの デー スポーツ アプロデー アプロデー フロデー エーペン・マーク で配 リー・カー で は は いまな で は いまな で は いまな で いまな で から で いまな で いまな で いまな で いまな で いまな アプロ で いまな で で いまな こと			
子どもの豊かな人間性や社会性を育むため,自然体験活動などの促進を図る運動を展開します。 (非予算的手法:豊かな体験活動推進事業) (取組16から再掲)	教 育 庁	・自然体験活動の 推進			
就職・進学希望にかかわらず 生徒に対して自分が社会でどの ように生きるべきかを考えさせ, 志を持って高校生活を送ること ができるように支援するととも に,進路を主体的に選択する能 力・態度を育成し,希望する進 路の明確化と就職内定率の向上 を図ります。 (進路達成支援事業) (取組10,18に再掲) 進路希望決定率の向上(高校) 97.4%(H20) 100%(H25)	教 育 庁	・就職達成セミナー - ・進路探求ワーク - ショップ			
本県児童生徒の学力向上に密接に関係のある基本的生活習慣の着実な定着に向けて、学校や家庭だけでなく、社会総がかりで取り組む体制を整備するとともに、普及啓発を図ります。(基本的生活習慣定着促進事業)(取組14に再掲) みやぎっ子ルルブル推進会議会員数 50団体(H21) 70団体(H25)	教育庁	 ・みやぎっ子ルルーブル推進会議運営・優良な取組を行っつ団体等の顕彰・パンフレット作用成配付 	•		

	主担当	主担当 年度別計画 目 標				
内容	部局	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	
幼児教育・保育の充実のため, 幼稚園、保育所等が連携しなが ら取り組むべき事柄をまとめた 「学ぶ土台づくり」推進プログ グラムを策定します。 (「学ぶ土台づくり」推進プログ ラム策定事業) 【新規】	教 育 庁	・検討委員会の開 催				
全国学力・学習状況調査を活用して学校改善を推進する小中学校に指導主事を派遣して各学校の学力向上の取組を支援します。 また,教員の教科指導力向上に向け,教科指導に優れた教員を学校等へ派遣し,校内研修等の充実を支援します。 さらに,学習支援ボランティアの活用により児童生徒の自主的な学習を支援します。 (学力向上サポートプログラム事業) (小中学校学力向上推進事業) 【一部新規】	教育庁	・学力の指導を ・学力の指導を ・学のでは ・学のでは ・では ・学のでは ・学では ・でででは ・ででがした ・ででは ・でででは ・でででは ・ででは ・でででは ・でででは ・でででは ・でででは ・でででは ・でででは ・でででは ・でででは ・でででは ・でででは ・でででは ・でででは ・でででは ・でででででが ・でででは ・でででは ・でででは ・でででは ・でででは ・でででは ・でででは ・でででは ・でででは ・でででは ・でででは ・でででは ・でででは ・でででは ・でででは ・でででは ・でででは ・でででででででででで			*	
高校生の学力状況を把握する とともに研修会や授業研究会を とおして教員の指導力向上を図 り,生徒の学力向上と生徒の希 望する進路の達成を目指します。 (高等学校学力向上推進事業) 【一部新規】	教 育 庁	・高1・2学年主任研修の実施・教育課程実施状況調査の支援・学力状況調査・学力状況調査・デジョン・デジョン・デジョン・デジョン・デジョン・デジョン・デジョン・デジョン	•		•	
近隣の工業地域において大規模な企業立地が進行している黒川高校において,地域産業界のニーズに対応した人材の確保と育成を目指し,キャリア教育の充実を図ります。 (産業人材育成重点化モデル事業) (取組10・18に再掲)	教 育 庁	・連携コーディネ ーター配置 ・地域のものづく り企業見学会開 催 ・キャリアアップ 講座開催 ・長期インターン シップ実施				
県内各地の進学拠点校において,学習習慣診断カードの活用 や合同学習合宿,模試結果分析 各校独自の取組を行うなど,総 合的な進路指導を行います。 (進学拠点校学力向上事業)	教 育 庁	・連絡協議会の実施 施・家庭学習習慣の確立・2学年指導強化・模試結果分析に基づく指導改善・各校独自の取組の展開			*	

内容	主担当	年度別計画 目標			
	部局	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5
関係者が相互に連携し,創造性や実践力などの資質を持つ,地域産業を担う人材育成に取り組みます。(産業人材育成プラットフォーム構築事業)【一部新規】(取組10から再掲) 「ライフステージに応じた基幹プログラムの推進数[累計]8件(H21)16件(H25)	経済商工観 光部	 ・産業人材育成プラットフォームの運営 ・圏域版プラットフォームの設置 ・運営 ・各種プログラムの実施支援,フォーラム等の実施 			*
高等学校を卒業し就職を希望する者に対して就職面接会及び出前カウンセリングを開催し、新規高卒者の就職を促進します。(高卒就職者援助事業)【一部新規】(取組18から再掲) 新規高卒者の就職内定率94.3%(H20)97.0%(H25)	経済商工観 光部	・就職面接会の開 催 ・出前カウンセリ ングの開催			*
みやぎのICT教育の推進にあた り「みやぎ教育ポータルサイト」 の充実や,各教科,科目で,ICT 機器を活用した授業の推進を行 い,情報モラル指導力の育成を 図ります。 (情報モラル向上事業) 情報モラル等を指導する能力 を有する教員の割合 64.5% (H20) 100 % (H25)	教 育 庁	 コンテンツ研究開発 ・調査研究,技術支援 ・おかやがまる ・カクルサラボータの充実活用の ・ICT音及 ・ICT音及 		→ → →	

取組にかかる4か年の事業費見込額 総事業費229百万円(うち県事業費229百万円)

志教育

自分が将来社会人としてどのような役割を果たすべきか,また果たせるかという観点を軸に,人間としての生き方を考えながら学びに向かうよう促す教育のこと。

ICT教育:

情報通信技術を活用した教育活動。ICTは , Information and Communication Technologyの略語。

取組16 豊かな心と健やかな体の育成

多様な社会体験や自然体験などの体験活動を充実させ,学校教育活動全般を通じて心 の教育に関する取組を推進します。

行動方針

家庭・地域との連携により基本的生活習慣の重要性に関する普及啓発に取り組みます。

みやぎアドベンチャープログラムの活用などにより,児童生徒の豊かな人間関係の構築に向けた取組を推進します。

児童生徒の問題行動の解消に向けた調査研究や教員研修の推進を図るとともに,スクールカウンセラー・相談員などの学校等への配置や専門家・関係機関との連携により教育相談体制を充実させ,学校・家庭・市町村教育委員会・関係機関など地域が一体となった取組を推進します。

小学校・中学校・高校を通じて体力・運動能力調査を継続的に実施するなど,子ども の体力・運動能力向上に向けた取組を推進します。

目	標	指	標	等	現 況	目 標
不登校!	児童生徒(比率(% 小学校 中学校 高等学校)	0 . 3 4 % 3 . 2 4 % 1 . 5 9 % (H20年度)	0 . 2 9 % 2 . 7 5 % 1 . 3 0 % (H25年度)
不登校児童生徒の再登校率(小・中) %)			Р(%)	3 7 . 0 % (H20年度)	4 1 . 5 % (H25年度)	
			力調査で 目の割合		4 2 . 2 % (H20年度)	8 0 . 0 % (H25年度)

内容	主担当		年度別計画	目標	
	部局	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5
児童生徒が,自らの適正を理解し,主体的に学ぶ意欲と勤労観や社会性を養い,将来の職業人・社会人としての生き方についての主体的な探求を促す「志教育」に関した取組を支援します。 (夢づくり支援事業) 【新規】 (取組15から再掲)	教 育 庁	 ・推進会議の開催 ・キャーサーの配置 ・スマウィーシャインで有施設での ・職場体験活動の開催 ・夢の開催 			•
子どもの豊かな人間性や社会性を育むため,自然体験活動などの促進を図る運動を展開します。 (非予算的手法:豊かな体験活動推進事業) (取組15に再掲)	教 育 庁	・自然体験活動の 推進			•

	主担当		 年度別計画	目標	
内容	部局	H 2 2	H23	H 2 4	H 2 5
「はやね・はやおき・あさごはん」といった基本的生活習慣の子どもへの定着に向けて,広く県民や家庭への普及活動を実施します。 (非予算的手法:はやね・はやおき・あさごはん推奨運動) (取組14から再掲) 朝食を欠食する児童の割合(小学6年生) 3.7% (H20) 2.0%以下(H25)	教 育 庁	1		112 4	•
学校教育の中でみやぎアドベンチャープログラムを展開するための指導者の養成や研修,事例研究等を進めます。 (みやぎアドベンチャープログラム事業)		・指導者養成講習の実施・教科等への効果的導入を図るための研修の実施			*
いじめ , 暴力行為等の問題行動に対する未然防止や早期発見・早期対応 , 不登校児童生徒の学校復帰に向けた児童生徒・保護者への相談支援等を行います。(登校支援ネットワーク事業)		・調査研究 ・教学ででは ・教で・別の ・学でででは ・ででででできる。 ・でででできる。 ・ででできる。 ・ででできません。 ・でできる。 ・でできる。 ・でできる。 ・でできる。 ・でできる。 ・でできる。 ・でできる。 ・でできる。 ・ででできる。 ・でできる。 ・でできる。 ・でできる。 ・でできる。 ・でできる。 ・でできる。 ・でできる。 ・でできる。 ・ででできる。 ・でできる。 ・でできる。 ・でできる。 ・でできる。 ・でできる。 ・でできる。 ・でできる。 ・でできる。 ・ででできる。 ・ででできる。 ・ででできる。 ・ででできる。 ・ででできる。 ・ででできる。 ・ででできる。 ・ででできる。 ・ででできる。 ・ででできる。 ・ででできる。 ・ででできる。 ・ででできる。 ・ででできる。 ・ででできる。 ・ででできる。 ・ででできる。 ・ででできる。 ・でできる。 ・ででできる。 ・ででできる。 ・でできる。 ・でできる。 ・でできる。 ・ででできる。 ・ででできる。 ・ででできる。 ・ででできる。 ・ででできる。 ・ででできる。 ・ででできる。 ・ででできる。 ・ででできる。 ・ででできる。 ・ででできる。 ・ででできる。 ・ででできる。 ・ででできる。 ・ででできる。 ・ででできる。 ・ででできるででできる。 ・ででできるでででできる。 ・ででででできるでででできるでででできる。 ・でででできるでででできるででででできるででででででできるででででででででできるでででででで			•
子どもの問題や悩みに対し, きめ細かな対応を図るため,中 学校全校にスクールカウンセラ ーを配置するとともに,教育事 務所への専門カウンセラーの配 置を行います。 また,不登校児童生徒への対 応として,適応指導教室への支 援を推進します。 (教育相談充実事業)		 ・中学校スクール カウンセラーの 全校への配置 ・在学青少年育成 員,専門カウン セラーなどの配置 ・適応指導教室へ のボランティア 派遣 			•
全県立高校にスクールカウンセラーを配置し、生徒・保護者や教職員の相談に応じ、生徒の悩み等の解消を図ります。 (高等学校スクールカウンセラー活用事業)		・高等学校スクー ルカウンセラー の配置・活用 ・相談実績やニー ズに対応した機 動的配置の実施			*
県教育研修センターにおいて , 児童生徒・保護者が抱えるいじ め , 不登校 , 非行等の諸問題に 関して , 教育相談を行います。 (総合教育相談事業)		・面接・電話によ る教育相談の実 施			*

内容	主担当		年度別計画	目標	
M 台	部局	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5
子どもの体力・運動能力の向上に向け、実態把握のための調査を実施し、教員講習の充実を図るとともに、新たな向上策を検討し、実施します。(みやぎの子どもの体力・運動能力充実プロジェクト事業)	教 育 庁	・実態把握調査の 実施 ・教員の技能講習 の実施 ・子どもの体力・ 運動能力向上策 の検討と実施			*
児童生徒の健康問題に対応し, 健康教育の充実を図るため,学 校保健に関する研修及び調査研 究事業等に取り組みます。 (健康教育推進充実事業) (取組20に再掲)	教育庁	・学校保健研修の 実施 ・学校・地域の連 携による学校保 健の推進		・第7期学校保健 調査研究	*

取組にかかる4か年の事業費見込額 総事業費1,029百万円(うち県事業費1,029百万円)

みやぎアドベンチャープログラム (MAP)

課題解決型体験学習法の1つであるプロジェクトアドベンチャーの考え方や手法を取り入れた県独自の教育方法 (プロジェクトアドベンチャー=グループでの冒険活動を通じて,チームワーク,信頼感,コミュニケーション能力,チャレンジ精神などを学び,他者理解と自己理解を進めて,個人の成長と人間関係の改善を目指すプログラム)。

スクールカウンセラー:

児童生徒の生活上の問題や悩みに対する相談・カウンセリングや保護者・教職員への助言・援助を行う目的で学校に配置される臨床心理士などの資格を持った専門家。

取組17 児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり

行動方針

少人数学級や少人数指導など、児童生徒の実情に応じたきめ細かな教育活動の充実を図ります。

県立高校の再・改編や入学者選抜制度改善などにより、時代のニーズや教育環境の変化、生徒の多様化・個性化などに応じた魅力ある学校づくりを推進します。

学校の自主性・主体性を生かした学校運営の支援や学校評価の充実などにより,地域から信頼される学校づくりを推進します。

障害の有無にかかわらず地域の小・中学校で共に学ぶことのできる学習システムづく りを推進するとともに,知的障害特別支援学校における狭隘化への対応や軽度知的障害 生徒の進路拡大を図るなど,特別支援教育の充実を図ります。

優秀な教員を確保するとともに,教員の資質向上や学校活性化を図るため,適切な教員評価や教員研修等の充実を図ります。

県立高校の再・改編や特別支援学校の狭隘化,軽度知的障害生徒の後期中等教育に係る受け皿不足に対応するなど,必要な施設整備を推進します。

目標	指	標	等	現 況	目標
外部評価を実 の割合(%)	施する学校	(小・中	·高)	小学校 77.1% 中学校 74.7% 高 校 100 % (H20年度)	小学校 90.0% 中学校 90.0% 高 校 100 % (H25年度)
学校外の教育資源を活用している高校の 割合 (%)			高校の	5 8 . 1 % (H20年度)	9 0 . 0 % (H25年度)
特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学 校の児童生徒と交流及び共同学習した割合 (%)		28.2% (H20年度)	3 9 . 0 % (H25年度)		

内 容	主担当		年度別計画	目標	
内 	部局	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5
学習習慣の着実な定着や問題 行動等の低減を図るため、小・ 中学校の低学年において少人数 学級を導入し、きめ細かな教育 活動の充実を図ります。 (学級編制弾力化(少人数学級) 事業)	教 育 庁	・小学校1・2学 年 , 中学校1学 年における学級 編制弾力化			•
児童生徒の学力向上を図るため,習熟度別などの少人数指導を実施します。また,学校教育の多様化への対応と学校の活性化を図るため,各分野において優れた知識や技術を有する社会人を学校教育に活用します。(小・中学校外部人材活用事業)(取組14に再掲)	教 育 庁	・社会人の特別非 常勤講師として の活用 ・非常勤講師を活 用した少人数指 導の実施			*

	主担当		年度別計画	目標	
内 容	部局	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5
時代の変化に対応した適切な 高校入学者選抜方針について検 討を行うとともに,平成25年 度からの新入試制度の円滑な実 施に向けて情報を提供します。 (高等学校入学者選抜改善事業)	教 育 庁	・高等学校入学者 選抜審議会にお ける検討 ・新入試制度説明 会の実施		•	•
各学校の創意工夫による主体 的な独自の教育活動に対して支 援を行い,特色ある学校づくり を推進します。 (魅力ある県立高校づくり支援 事業)	教 育 庁	・県が示した 1 0 のテーマに対し て学校からの個 別プロジェクト の提案,審査, 事業実施に対す る支援			-
学校の運営における解決困難 な問題に迅速かつ適切に対応し ていくための支援を行います。 (時代に即応した学校経営支援 事業)	教 育 庁	・学校経営支援チ ームの運営 ・学校経営研修・ 相談会の実施			*
開かれた学校づくりと,児童 生徒や地域のニーズに応じた特 色ある教育環境づくりを推進す るため,学校関係者評価委員会 を設置し,学校評価の充実を図 ります。 (学校評価事業)	教育庁	・授業評価の研究 ・実施 ・学校評価におけ る外部評価の研究 ・学校評価支援シ ステムの活用 ・学校評議員の活 用による学校運 営の改善			*
学校の自己評価や外部評価の 効果的なあり方について実践研究を行い、その効果の普及に取り組みます。 (学校評価ガイドラインに基づく評価実践研究事業)	教 育 庁	・推進地域におけ る実践を通した 学校評価システ ムの改善 ・成果の検証と普 及			•
障害のある児童生徒が通常の 学級に在籍して学習するシステムの構築や校内支援体制の整備 を行うとともに,特別支援学校 の児童生徒と居住地の小・中学 校の児童生徒との交流及び共同 学習を促進します。 (特別支援教育システム整備事 業)	教 育 庁	・学習支援室シス テム整備事業の 実施 ・居住地校におけ る交流及び共同 学習の実施			•
障害のある児童生徒に対する 校内支援体制の充実に向けたコ ーディネーター養成や,管理職, 特別支援教育担当教員等に対す る研修を行います。 (特別支援教育研修充実事業)	教 育 庁	・コーディネータ ー養成研修の実施 ・特別支援教育担 当教員等実践研修,管理職研修 の実施			*

	主担当		年度別計画	目標	
内 容	部局	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5
障害のある児童生徒が通常の 学級に在籍している小・中学校 に対する支援を進めるとともに, 特別支援学校の地域における特 別支援教育のセンターとしての 機能充実を図ります。 (特別支援教育地域支援推進事業) 特別支援学校における地域支援 関係活動の実施回数 [年間] 764回 (H20) 870回 (H25)	教 育 庁	・小・中学校への 訪問指導, 特別 支援教育に実施 ・特別支援地域支企 ・特別支援地域立企 ・対化事業の企り ・地域支援の在り 方研究			*
特別支援学校に通学する医療 的ケアが必要な児童生徒の学習 環境を整備します。 (医療的ケア推進事業)	教育庁	・特別支援学校へ の看護師派遣 ・医療的ケアに関 する教員等の研 修			*
教員採用選考方法の改善を行い,教育課題への対応に積極的に貢献できる優秀な人材の確保に努めます。 (実践的指導力と人間性重視の教員採用事業)	教育庁	・教員採用選考方 法の改善 ・選考試験の実施			*
教職員の一層の資質・能力の 向上のため,経験段階や職能に 応じた各種研修や特定の課題に 関する研修等を充実させます。 (教職員CUP(キャリア・アップ ・プログラム)事業)	教育庁	・各種研修の実施 ・工業等の専門教 科担当教員を企 業等で研修			•
総合教育センター(仮称),通信制独立校(仮称)及び新福祉センター(仮称)について,PFI事業を活用した施設整備を進め教育と福祉の機能向上や連携強化を図ります。 (教育・福祉複合施設整備事業)(取組13に再掲)	保健福祉部 教育 庁	・PFI事業による 施設整備の実施			
知的障害特別支援学校の狭隘 化解消への対応や軽度知的障害 生徒の進路拡大に向けた施設整 備を行います。 (特別支援学校校舎改築事業) 【新規】	教 育 庁	・新特別支援学校 の開校準備 ・小学校への分教 室の設置			*

取組にかかる4か年の事業費見込額 総事業費10,055百万円(うち県事業費10,055百万円)

PFI:

公共施設等の設計,建設,維持管理及び運営に民間の資金や経営能力,技術的能力を活用することにより,効率的かつ効果的に公共サービスの提供を図る手法。PFIは,Private Finance Initiativeの略語。

(3)生涯現役で安心して暮らせる社会の構築

取組18 多様な就業機会や就業環境の創出

行動方針

雇用情勢の急激な悪化等に対応するため、地域の安定的な雇用機会や次の雇用までの 一時的な雇用・就業機会を提供します。

経済情勢により変化する就業形態に応じた,産学官の各種機関や関係団体による多様な就業能力開発の機会を提供します。

働く意欲のある女性や高齢者の個々のキャリアに応じた就業・雇用環境の整備を図る とともに,能力開発の機会を提供します。

若年者に対する相談体制の充実や職業選択機会の提供など,総合的な就業環境の整備 に取り組みます。

働く意欲のある障害者等の就職活動を支える能力開発の場の確保や相談・指導体制の 充実を図ります。

障害者雇用率制度など、障害者も含めた様々な就業環境の整備に向け、事業主に対する多様な啓発活動などに取り組みます。

担い手不足となっている農林水産分野への就労と需要が拡大している介護分野への就労を促進するとともに,将来にわたって意欲と能力を持った担い手として定着できるよう,人材育成等の支援を行います。

目 標 指 標 等	現 況	目標
基金事業における新規雇用者数(人)	1 1 1 人 (H20年度)	11,263人 (H23年度)基金事業期間中 (H20~23年度)の累計
高年齢者雇用率(%)	1 8 . 9 % (H21年度)	2 1 . 4 % (H25年度)
新規高卒者の就職内定率(%)	9 4 . 3 % (H20年度)	9 7 . 0 % (H25年度)
ジョブカフェ利用者(併設の仙台学生職 業センターを含む)の就職者数(人)	2 ,3 2 3人 (H20年度)	2 ,000人(8,000人) (H25年度)(H22~25年度累計)
障害者雇用率(%)	1 . 5 7 % (H21年度)	1.80% (H25年度)
介護職員数(人)	2 0 ,5 5 4人 (H19年度)	2 4 ,2 5 0 人 (H25年度)累計
第一次産業における新規就業者数(人)	1 5 7人 (H20年度)	2 5 1 人 (H25年度)

	主担当		年度別計画	目標	
内容	部局	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5
就職・進学希望にかかわらず 生徒に対して自分が社会でどの ように生きるべきかを考えさせ、 志を持って高校生活を送ること ができるように支援するととも に,進路を主体的に選択する能力・態度を育成し,希望する進 路の実現と就職内定率の向上を 図ります。 (進路達成支援事業) (取組15から再掲) 進路希望決定率の向上(高校) 97.4%(H20) 100%(H25)	教 育 庁	・就職達成セミナ ー ・進路探求ワーク ショップ		•	
近隣の工業地域において大規模な企業立地が進行している黒川高校において,地域産業界のニーズに対応した人材の確保と育成を目指し,キャリア教育の充実を図ります。 (産業人材育成重点化モデル事業) (取組15から再掲)	教 育 庁	・連携コーディネーター配置 ・地域のものづくり企業見学会開催 ・キャリアアップ 講座開催 ・長期プ実施			
専門高校生が現場実習や企業 等の熟練技能者による実践授業 等の機会をとおして,実践的な 知識や技術・技能に触れること により,技術力向上とものづく り産業に対する理解を深め,地 域産業を支える人材の確保と育 成を行います。 (みやぎクラフトマン21事業) 【一部新規】 (取組15から再掲)	教育庁	・熟練技能者等に よる実践指導支 援 ・最新工作機械の 導入 ・地域産業の担い 手育成のための カリキュラム等 の開発			
企業における女性の積極的な 登用を促すため、表彰企業等に よるサミットを開催し、取組の 事例紹介や情報交換等を行うと ともに、女性のチカラを活かす 企業認証制度の実施により、男 女共同参画社会の実現に取り組 みます。 (「女性のチカラは企業の力」普 及推進事業) (取組10に再掲)	環境生活部	・「女性のチカラ は企業の力」普 及推進サミット (地域ワークショ・ ョップ)等の開催 ・女かす企業施 ・企業の ・企と ・シンポジウム ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	→ →		
関系機関等に対して母子家庭の自立に向けた支援を喚起するとともに、自立に向けた職業能力開発や就業相談に取り組みます。 (母子自立支援対策事業)	保建配部	・特別相談の開催 ・教育訓練 , 高等 技能訓練の支援 ・就業支援講習会 等の開催			***

	主担当		 年度別計画	目標	
内 容	部局	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5
若年求職者,フリーター等を対象に,地域の企業,学校等との幅広い連携・協力のもと,キャリアカウンセリングや職業訓練から,職業紹介まで若年者の就業を支援します。(若年者就職支援ワンストップセンター設置事業) ジョブカフェ利用者(併設の仙台学生職業センターを含む)の就職者数[累計] 2,323人(H20) 8,000人(H25)	経済商工観光部	 キャリアカウンセリアカウン実施・就職を ・対職支援セミナー開催・インシップの実施・職業紹介や職業訓練の実施・雇用情報等の提供 		1127	*
若年無業者等が経済的,社会的に自立できるように,職業意識の啓発や社会への適応を個別的,継続的に支援します。(みやぎの若者の職業的自立支援対策事業(ニート対策事業))	経済商工観 光部	 ・出前相談会の実施 ・若者自立支援ネットワーク会議の開催 ・若者自立支援ネットワークの運営 			*
専門知識や技術等を備えた大学等卒業者を本県の人材として確保するために,就職ガイダンスを開催するとともに,県内企業や求人に関する情報を提供します。 (新規大卒者等の就職内定率88.7%(H20)91.0%(H25)	経済商工観 光部	・就職ガイダンス の開催 ・大学生等求人一 覧表の作成 , 提 供			*
高等学校を卒業し就職を希望する者に対して就職面接会及び出前カウンセリングを開催し、新規高卒者の就職を促進します。(高卒就職者援助事業)【一部新規】(取組10・15に再掲) 新規高卒者の就職内定率 94.3%(H20) 97.0%(H25)	経済商工観 光部	・就職面接会の開 催 ・出前カウンセリー ングの開催			•
障害者の就労活動の一環として,パソコン等情報機器の活用能力向上の支援を行います。(みやぎ障害者ITサポート事業)(取組22に再掲)	保健福祉部	 ・みやぎITサポートセンター運営 ・障害者向けIT 基礎講習会開催 ・障害者ITスキルアップ講習会開催 ・障害児パソコン教室開催 			*
障害者の就労を促進するため の資格取得の支援や県庁におけ る障害者の就業体験の場の創出 等を行います。 (就労支援事業) (取組22に再掲)	保健福祉部	知的障害者ホームヘルパー養成研修開催で害者ビジネスアシスタント事業実施			*

	主担当		年度別計画	目標	
内 容	部局	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5
障害者の工賃水準を引き上げるため,授産施設等を支援します。 (障害者工賃向上支援総合対策事業) (取組22に再掲)	保健福祉部	·授産施設等経営 改善等事業 ·企業的経営手法 導入促進等			
障害者の職業的自立に向け, 就労のための相談対応から職場 定着,それに伴う日常生活を支援します。 (障害者就業・生活支援センター事業) (取組22に再掲)	保健福祉部	・障害者就業・生 活支援センター の整備促進			•
障害者就業・生活支援センター の設置数 [累計] 4箇所 (H20) 7箇所 (H25)					
障害者の職場実習や就職先の 開拓等を行うために社会福祉法 人が設置する「障害者就業・生 活サポートセンター」の活動を 支援します。 (障害者就業・生活サポート事 業) (取組22に再掲)	経済商工観 光部	事業運営への財政的支援事業運営への指導			
離職者等の次の雇用への一時 的な雇用・就業機会の創出を目 指します。 (緊急雇用創出事業) 【新規】	経済商工観光部	・県及び市町村が 直接雇用や委託 事業等の実施	>		
111人 (H20) 9,342人 (H23)					
離職者等の安定的な雇用機会の創出を目指します。 (ふるさと雇用再生特別基金事業) 【新規】	経済商工観 光部	・県及び市町村が 地域ニーズを踏 まえた委託事業 の実施			
新規雇用者数(累計) 0人 (H20) 1,921人 (H23)					
労働者の仕事と家庭の両立を 支援するため、子育てを援助す る「ファミリー・サポート・セ ンター」の市町村設置の促進や、 雇用環境の整備に向けた普及啓 発を行います。 (「仕事」と「家庭」両立支援事業) (取組13から再掲)	経済商工観光部	・ファミリー・サ ポート・センタ ー運営支援 ・企業・労働者向 けのセミナー開 催			*

+ 🛱	主担当		年度別計画	目標	
内容	部局	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5
就農に直結する実践的な農業 教育の場を提供するとともに, 就農のために必要な農業技術等 の習得に必要な経費の負担軽減 及び新規参入者の定着促進支援 等を行い,次代の青年農業者等 の継続的な確保・育成を図ります。 (新規就農者確保育成総合支援 事業) (取組10から再掲) 新規就農者数[年間] 80人(H20) 140人(H25)	農林水産部	・農業大学校における青年農業者等の確保・育成・就農支援資金の支援・新規参入者の定着保進支援			
森林整備を担う林業事業体の 経営改善を図るとともに、新規 就労を支援し、高度な技能を有 する林業従事者を育成します。 (森林整備担い手対策基金事業) (取組10から再掲) 新規林業就業者数[年間] 58人(H20) 86人(H25) 基幹林業技能作業士数[累計] 239人(H20) 289人(H25)	農林水産部	・林業退職金共済 制度の支援,新 規就業者確保支 援及び就労安定 対策の実施 ・基幹林業技能作 業士の養成			•
地域漁業の次代を担う人材の 育成に向けた体験学習会の開催 や,先進的取組事例の調査及び 研修会を実施し資質の向上を図 るとともに,適正規模での経営 体確保を目指します。 (沿岸漁業担い手活動支援事業) (取組10から再掲) 沿岸漁業新規就業者数[年間] 19人(H20) 25人(H25)	農林水産部	・体験学習会の開催 ・実践的就業体験の実施・研修会の開催 ・先進地技術調査の実施			•

取組にかかる4か年の事業費見込額 総事業費13,238百万円(うち県事業費12,722百万円)

障害者雇用率制度:

障害者の雇用の促進を図るための法律に基づく制度で,この制度は,一定数以上規模の企業等に対して,その 雇用している労働者に占める身体障害者及び知的障害者,精神障害者の割合を定めたもの。

キャリア教育:

望ましい職業観や勤労観を身に付けさせ,自己の個性を理解し,主体的に進路を選択する能力・態度を育てる 教育のこと。

フリーター:

学生及び既婚女性を除く 1 5 歳 ~ 3 4 歳の若者のうち , パートやアルバイトをしている人 , 及び現在仕事をしておらずパートやアルバイトの職を探している人。

ニート:

学校にも行かず,仕事もせず,職業訓練にも参加していない人。

取組19 安心できる地域医療の充実

行動方針

全国から県内の自治体病院等への勤務を希望する医師を募集・配置するなど,地域医療体制の整備・充実に向けた着実な医師確保対策を推進します。

初期・二次・三次の各救急医療体制を充実するとともに,救急科専門医をはじめ救急 医療を担う医師等の育成・確保に取り組みます。

急性期から回復期,維持期まで一貫性のある総合的なリハビリテーション提供体制の構築に向けた取組を支援するとともに,県リハビリテーション支援センターの充実と関係機関との連携の強化に取り組みます。

より高度で専門的ながん医療提供に向け、がん診療連携拠点病院の機能強化に取り組むとともに、がん患者等の相談支援及び在宅緩和ケア提供体制を整備するなど、総合的ながん対策を推進します。

県内医療機関等に従事する看護職の確保をはかるとともに,認定看護師の確実な確保 とその資質向上を図るため,必要な支援を行います。

目 標 指 標 等	現 況	目標
県の施策による自治体病院等(県立を除く)への医師配置数(人)	2 3人 (H20年度)	4 6 人 (H25年度)
救急搬送時間(全国順位)	4 0 位 (H19年)	3 0位 (H25年)
病院及び介護サービス施設,事業所に従事するリルビリテーション専門職(理学療法士・作業療法士・言語聴覚士)の数(人)	1 , 1 0 0 人 (H18年度)	1 ,5 0 0 人 (H25年度)
新規看護職員充足率(%)	67.1% (H20年度)	8 0 . 0 % (H25年度)
認定看護師数(人)	6 2人 (H20年)	1 5 5 人 (H25年)

内容	主担当		年度別計画	目標	
	部局	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5
全国から県内自治体病院への 勤務を希望する医師を募集・採 用し,派遣等を行います。 (宮城県ドクターバンク事業) 採用医師数 計20人(各年度 5人)	保健福祉部	・募集活動実施 ・採用医師事前研 修実施 ・採用医師研修実 施 ・医師配置決定等			; ;
県内の自治体病院で勤務する 意志を有する医学生等を対象に 修学資金等を貸し付けます。 (医学生修学資金等貸付事業)	保健福祉部	・募集活動実施 ・修学資金等貸付 ・医師配置決定及 び債権管理等			*

.	主担当		年度別計画	目標	
	部局	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5
増加する女性医師が地域医療の担い手として活躍できるよう,保育サービスや復職研修等に関する情報提供・相談対応,女性が働きやすい勤務環境を整備する医療機関への支援等の事業をします。 (女性医師支援事業) 【一部新規】	保健福祉部	・女子 ・女子 ・女子 ・保職提 ・女子 ・保職提供 ・女子 ・女子 ・女子 ・女子 ・女子 ・女子 ・女子 ・女子			•
「宮城県地域医療医師無料職 業紹介所」を設置し, 勤務の斡 旋を希望する医師に対し自治体 病院等を紹介します。 (非予算的手法:地域医療医師 登録紹介事業)	保健福祉部	・病院紹介・斡旋			*
救急医療に従事する勤務医等に手当を支払う医療機関に対して支援を行うとともに、二次救急医療機関の医師を対象として専門領域研修を実施し,受入機能の強化を図ります。(二次救急体制機能強化事業) 専門領域研修受講者数[累計] H21 初年度 300人(H23)	保健福祉部	・救急勤務医手当 を支払う医療機 関への支援 ・専門領域(脳卒中,急性心筋梗 塞,重症外傷, 小児)研修の実 施			•
救命救急センターを設置して 高度の救急医療を提供する医療 機関を対象として運営費の一部 を補助します。 (救命救急センター運営費補助 事業)	保健福祉部	・救命救急センタ - ーへの運営費の 補助			
回復期リハビリテーション病棟の地域的な偏在を解消するため,市町村等が行う設置に向けた取組を支援します。(回復期リハビリテーション医療体制整備推進事業) 回復期川ビリテーション病棟の整備医療圏数 4 医療圏(H20) 7 医療圏(H25)	保健福祉部	・回復期リハビリ テーション医療 体制整備に対す る補助			•

	主担当		 年度別計画	目標	
内容	部局	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5
地域リハビリテーションバ支援センター(保健福祉事務内)を中心に,県民が身近域でリハビリテーションサースを受けられる体制を充実さとともに,地域リハビリテーションの理念や活動の普及をします。(地域リハビリテーション位整備推進事業)【一部新規】 住民が抱える課題をタイムリに把握できる市町村の割合71.4%(H20)85.0%(H25)	保健福祉部保健福祉部である。	・リハビリテーション協議会 置・地域連携システムの拡大の下が大事業を受けます。 地域リンン では いかけい いかけい いかけい かい はい いかけい いかけい いかけい いか			*
県リハビリテーション支持 ンターの機能強化を図るため 関係機関とのネットワークを 等に取り組みます。 (リハビリテーション支援を 強化事業)	か , 構築	・関係等に・関係に・全の・全ののかがの・中央ない・リョサート研に・リョサートの・リョケーを・リョケーを・リョケーを・リョケーを・リョケーを・リョケーを・リョケーを・リョケーを・リョケーを・リョケーを・リョケーを・リョケーを・リョケーを・リョケーを・リョケーを・リョケーを・リョケーを・リョケーを・リョケーを・リョケーを・リョケーを・リョケーを・リョケーを・リョケーを・リョケーを・リョケーを・リーを・リーを・リーを・リーを・リーを・リーを・リーを・リーを・リーを・リーを・リーを・リーを・リーを・リーを・リーを・リーを・リーを・リーを・リーを・リーを・リーを・リーを・リーを・リーを・リーを・リーを・リーを・リーを・リーを・リーを・リーを・リーを・リーを・リーを・リーを・リーを・リーを・リーを・リーを・リーを・リーを・リーを・リーを・リーを・リーを・リーを・リーを・リーを・リーを・リーを・リーを・リーを・リーを・リーを・リーを・リーを・リーを・リーを・リーを・リーを・リーを・リーを・リーを・リーを・リーを・リーを・リーを・リーを・リーを・リーを・リーを・リーを・リーを・リーを・リーを・リーを・リーを・リーを・リーを・リーを・リーを・リーを・リーを・リーを・リーを・リーを・リーを・リーを・リーを・リーを・リーを・リーを・リーを・リーを・リーを・リーを・リーを・リーを・リーを・リーを・リーを・リーを・リーを・リーを・リーを・リーを・リーを・リーを・リーを・リーを・リーを・リーを・リーを・リーを・リーを・リーを・リーを・リーを・リーを<		・新福祉センター (仮称)への統合 移転	•
地域医療再生計画に基づま 救急科専門医の確保等,救療の再生に必要な取組を行う (救急医療再生事業) 【新規】	急医	・救急科専門医の 養成 ・救急医療技術の 標準化を図るための実施・ ・転院調整システムの構築 ・県北・県南地域 における教急医療体制整備支援			>
消防法に基づき,救急搬送 受入に関する実施基準を策定 円滑な救急搬送・受入体制の立を図る。 (救急搬送実施基準策定事等 【新規】	定し , D確	・救急搬送・受入 に関する実施基 準を策定するた めの検討会の開 催			

.	主担当		年度別計画	目標	
内容	部局	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5
「宮城県がん対策推進計画」に基づき、がん予防及び検診受診率の向上、専門医師の育成確保、緩和ケアの提供、がんに関する情報提供・相談機能の充実及びがん登録の推進など、総合的ながん対策の推進に取り組みます。 (がん対策総合推進事業) (取組20に再掲)	保健福祉部	・推進計画に基づ く事業の推進及 び進行管理 ・がん診療連携拠 点病院の機能強 化 ・空白地域のがん 診療機能の促進 ・がん患者等の療 養支援体制の充 実			*
がん診療拠点病院等における がん相談件数(累計) 8,400件(H20) 40,000件(H22~25)		・がん予防の普及 啓発・がん検診受診率 及び質の向上・がん登録の推進			*
在宅で身体的ケアや精神的ケアの提供を希望するがん患者等に対し,在宅療養上の適切な支援を行います。 (在宅緩和ケア対策推進事業) 在宅緩和ケアに関する研修受講者数(累計) 1,000件(H20) 4,800件(H22~25)	保健福祉部	・在宅緩和ケア推 進連絡会議の開 催 ・緩和ケアに対す る従事者研修会 開催 ・在宅緩和ケア支 援センターの運 営			*
看護師確保を図るための各種 事業を実施します。 (緊急看護師確保対策事業) 【新規】	保健福祉部	・復職支援強化の ための施設設備 整備補助等			•
安全で質の高い看護サービス 提供に向け、知識・技術がより 訓練された看護職員の確保に取 り組みます。 (認定看護師養成事業)	保健福祉部	・養成講習実施等			*
薬局薬剤師の資質及び専門性の向上を含めた薬局機能向上を推進します。 (薬局機能向上推進事業) 基準薬局の認定を受けた薬局数[累計] 20施設(H20) 初年度 200施設(H22)	保健福祉部	・研究会等の開催 ・認定基準薬局制 度の支援			

取組にかかる4か年の事業費見込額 総事業費3,281百万円(うち県事業費3,281百万円)

在宅緩和ケア:

在宅で,生命を脅かす病気等に直面する患者及び家族に対し,生活の質を高めるため,保健・医療・福祉分野の様々な専門職が,チームを組み提供する介護・看護。

理学療法士:

身体に障害がある人に対し,治療体操その他の運動を行わせるとともに,電気刺激マッサージ,温熱その他の物理的手段を加えることにより,基本動作能力を回復させることを認められた医学的リハビリテーション技術者の総称。

作業療法士:

身体障害又は精神障害がある人等に対し,様々な作業活動を用いて治療や訓練指導,援助を行い,積極的な生活 を送る能力を獲得させることを認められた医学的リハビリテーション技術者の総称。

言語聴覚士:

音声機能や言語機能,聴覚に障害のある人を対象に,その機能の維持・向上を図るために,言語などの訓練や必要な検査,助言,指導を行う専門職。

高度救命救急センター:

広範囲熱傷,指肢切断,急性中毒等の特殊疾病患者に対する救命医療を行う施設。

リハビリテーションサービス:

心身に障害を受けた者などが再び家庭生活や社会生活に復帰するための総合的な治療訓練。身体的な機能回復訓練のみにとどまらず,精神的,職業的な復帰訓練等も含まれる。

福祉用具プランナー:

福祉用具を必要とする高齢者や障害者に対し,必要な福祉用具選択の援助,適切な使用計画の策定,利用の支援,及び適用状況のモニター・評価まで行うことのできる専門家。

がん診療連携拠点病院:

全国どこでも適切ながん医療が受けられる体制の実現に向けて、地域のがん診療の拠点として、地域の医療機関との診療連携体制を整備するなど、がん医療水準向上の役割を担う病院。

認定基準薬局:

地域住民に最も身近な健康・医療の相談窓口としての役割を持つ「かかりつけ薬局」選びの目安として(社)日本薬剤師会が制定した認定制度に基づき,(社)宮城県薬剤師会が認定する薬局。

取組20 生涯を豊かに暮らすための健康づくり

行動方針

「みやぎ21健康プラン」に基づく事業の推進により、バランスの取れた食生活・食習慣の実現や運動習慣の普及・定着を図るなど、10の項目により県民の健康づくりを推進します。

がん予防のための普及啓発を図るとともに,マンモグラフィ検診など効果的で質の高いがん検診の普及を促進します。

地域や学校,家庭,職場等との連携・協力により,宮城の特性を生かした総合的な食育を推進します。

保健所や衛生研究所,医療機関などの関係機関が連携した防疫体制や医療提供体制, 情報提供体制の構築に取り組むとともに,感染症集団発生時に備え,隣県等を含めた広 域的な連携体制の整備に取り組みます。

乳幼児期から高齢期まで,それぞれのライフステージに応じた心の健康づくりを促進するため,相談体制や指導体制を整備するとともに,社会問題となっている自殺対策を 推進します。

乳幼児に対するフッ化物の活用を推進するとともに, それぞれの年代や地域の実情に応じた歯科保健体制の整備を促進します。

目	標	指	標	等	現	況	目	標
6 5 歳 ^፯	平均自立其	期間(年)	إ	男性 女性	1 6 . 6 2 0 . 1 (H17年	1年	21.	88年 64年 年度)
3 歳児の一人平均むし歯本数(本)			1 . 6 (H19年	•		以下 年度)		
自殺死	亡率(人[コ10万対	付)		27. (H20£			.8 5年)

内容	主担当		年度別計画	目標	
	部局	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5
県民の健康寿命の延伸,生活習慣病の発症・重症化予防を基本とする「みやぎ21健康プラン」について,栄養・食生活,身体活動・運動,心の健康づくり,たばこ等10の重点項目ごとに取組を推進します。(みやぎ21健康プラン推進事業)	保健福祉部	・プランの策定及 び進行管理 ・「みやぎ健康の 日」等の普及啓 発養食生活改善 事業 ・運動音の対策 ・大タボリーム対策 ・メタボリーム対策 事業 ・女性の健康相談		・プランの改定	・ 改定プランの 推進,進行管理
		事業		1 1 1 1	

	主担当		年度別計画	目標	
内 容	部局	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5
「宮城県がん対策推進計画」に基づき,がん予防及び検診受診率の向上,専門医師の育成確保,緩和ケアの提供,がんに関する情報提供・相談機能の充実及びがん登録の推進など,総合的ながん対策の推進に取り組みます。 (がん対策総合推進事業)(取組19から再掲) がん診療拠点病院等におけるがん相談件数(件)8,400件(H20)40,000件(H22~25)	保健福祉部	・推事報の推進 ・推事業で管理 ・がん診療の機能能 ・空原機能を ・空原機能を ・がん診療機能を ・では診療機能を ・ではいるがある。 ・ではいるがある。 ・がんを表する。 ・がんでののでのでのでいる。 ・がんできなが、できない。 ・がんできない。 ・がんできない。 ・がんできない。 ・がんできない。 ・がんできない。 ・がんできない。 ・がんできない。 ・がんできない。 ・がんできない。 ・がんできない。 ・がんできない。 ・がんできない。 ・がんでいる。 ・がんできない。 ・がんできない。 ・がんできない。 ・がんできない。 ・がんできない。 ・がんがいる。 ・がんできない。 ・がんがいる。 ・がんがんがいる。 ・がんがいる。 ・がんがいる。 ・がんがいる。 ・がんがいる。 ・がんがいる。 ・がんがいる。 ・がんがいる。 ・がんがんがん。 ・がんがんがんがんがんがんがん。 ・がんがんがんがんがんがんがんがんがん。 ・がんがんがんがんがんがんがんがんがん。 ・がんがんがんがんがんがんがんがんがんがんがんがんがんがんがんがんがんがんがん		1124	
「宮城県食育推進プラン」に基づき、人材育成等による推進体制の整備に努めるとともに、イベント等での普及啓発により意識の高揚を図るなど、県民運動としての食育に取り組みます。(みやぎの食育推進戦略事業)(取組7に再掲) みやぎ食育コーディネーターによる食育推進活動への参加人数4,473人(H20)15,000人(H25)	保健福祉部	・関係機関・団体 民間企業との協 働・みやぎの食育推 進・つながる地域の 食育推進事業 ・啓発活動 ・プランの改定 と進行管理	・プランの進行管 理		•
県内農林水産物への理解向上や,消費・活用の促進を図るために地産地消の取組を全県的に進めるほか,食育推進ボランティアの育成・支援活動などを行います。 (食育・地産地消推進事業) 【一部新規】 (取組7から再掲) 食育推進ボランティア数[累計 162人 (H20) 200人 (H25)	農林水産部	・地産地消運動の 普及・打運動の ぎ地を発 ・「食材を選別が ででである。 ででは、 ででは、 ででは、 ででは、 ででは、 ででは、 ででは、 ででは、 ででは、 ででは、 ででは、 ででは、 ででは、 ででは、 ででは、 ででは、 では、			*
新興・再興感染症や生物テロ発生等に備え,広域的な連携体制の強化や保健所における相談・検査体制の整備を促進します。(感染症危機管理等対策事業) 一類・二類・三類感染症の集団発生事例数[年間] の事例(H20) の事例(H25)	保健福祉部	・広域的な連携体制の整備 ・病原体管理体制強感等に ・性感染症を ・性談実が ・肝炎ウオル ・肝炎が相談診療 ・肝疾整備 ・ウオルス ・カアを ・カアを ・カアを ・カアを ・カアを ・カアを ・カアを ・カアを			*

д 🕏	主担当		年度別計画	目標	
内 容	部局	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5
新型インフルエンザの大規模流行時に備え,抗インフルエンザウイルス薬の備蓄や訓練の実施など発生対策の強化に努めます。 (新型インフルエンザ対策事業) 抗パンルエンザ ケイルス薬備蓄量 196 千人分(H20) 461.1千人分(H23)	保健福祉部	・抗インフルエン ザウイルス薬の 行政備蓄 ・検査機器・試薬 の確保 ・感染予防に関す る普及啓発 ・関係者による訓 練及び研修			
県民の心の健康を保持するため,その普及啓発を図るとともに,地域におけるサポート体制の構築に取り組みます。(心の健康づくり推進事業(自殺対策事業))	保健福祉部	・関係職員に対す る教育研修実施 ・相談窓口設置 ・心の健康普及啓 発 ・自殺対策推進会 議の開催			*
地域における自殺対策を緊急 に強化します。 (自殺対策緊急強化事業) 【新規】	保健福祉部	・人材養成事業 ・普及啓発事業 ・強化モデル事業			
児童生徒の健康問題に対応し, 健康教育の充実を図るため,学 校保健に関する研修及び調査研 究事業等に取り組みます。 (健康教育推進充実事業) (取組16から再掲)	教育庁	・学校保健研修の 実施 ・学校・地域の連 携による学校保 健の推進		・第7期学校保健 調査研究	•
乳幼児のむし歯対策や地域に おける歯科診療体制整備など, 歯科保健対策の向上に向けた取 組を促進します。 (歯科保健対策総合強化事業) フッ化物塗布実施市町村数 15市町村 (H17) 全市町村 (H22)	保健福祉部	・乳幼児に対する フッ化物塗布の 推進	・成人・高齢者に 対する歯周疾患 健診の推進		

取組にかかる4か年の事業費見込額

総事業費 2,362百万円(うち県事業費 2,362百万円)

みやぎ21健康プラン:

県民の健康寿命の延伸,生活習慣病予防を基本とする県の健康増進計画の名称。

マンモグラフィ:

乳房専用のX線撮影。

フッ化物:

フッ素化合物。歯の表面に塗ることにより,歯のエナメル質の結晶性を高め,歯が酸によって溶け出すことを抑え,むし歯になりかかっている歯の再石灰化を助ける。

メタボリックシンドローム:

内臓脂肪症候群。内臓脂肪型肥満に高血糖,高血圧,脂質異常症のうち2つ以上を合併した状態をいい,心筋梗塞や脳卒中などの発症リスクが高くなる。

がん診療連携拠点病院:

全国どこでも適切ながん医療が受けられる体制の実現に向けて、地域のがん診療の拠点として、地域の医療機関との診療連携体制を整備するなど、がん医療水準向上の役割を担う病院。

食育コーディネーター:

食や健康等に関する幅広い知識と経験を持ち,地域の中心となって食育活動を推進していく人材を育成する県独 自の養成講座を受講し,登録を受けた者。

新興・再興感染症:

近年,新たにその存在が発見された感染症や,既に制圧したかに見えながら再び猛威をふるいつつある感染症のこと。

一類・二類・三類感染症:

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」(平成11年4月)において対象とされている感染症の類型。

取組21 高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり

高齢者の知識や経験を生かした地域活動への参加を促進するとともに,地域で活動する核となる人材の養成や確保に取り組みます。

行動方針

宮城県で開催が予定されている「ねんりんピック (全国健康福祉祭)」の開催準備に取り組み,平成24年秋に開催します。

介護が必要になっても,住み慣れた地域で安心した生活を送るため,特別養護老人ホーム等の入所待機者の解消に向けての基盤整備などに取り組むとともに,一人暮らし高齢者等に対して的確な対応を図ります。

介護サービス利用者の立場に立ち,専門的知識に基づいてサービスを提供できる質の 高い人材の養成・確保に取り組みます。

介護予防サービスの提供や,自立した生活を送るための介護予防ケアマネジメント体 制の構築に向けた支援を行います。

高齢者などの権利を擁護するための体制整備や、虐待発生防止に向けた県民意識の啓発に取り組みます。

認知症に関する正しい理解の普及を促進するとともに,かかりつけ医等による認知症の早期発見や早期対応が図られる体制を構築します。また,認知症高齢者を地域で総合的に支える体制の構築を推進します。

目 標 指 標 等	現 況	目標
認知症サポーター数(人)	15,414人 (H20年度)	4 0 , 0 0 0 人 (H25年度)累計
主任介護支援専門員数(人)	2 4 1人 (H20年)	6 1 7 人 (H25年)累計
介護予防支援指導者数(人)	1 8人 (H20年)	6 8人 (H25年)
特別養護老人ホーム入所定員数(人)	7 , 0 6 1人 (H20年度)	9,272人 (H25年度)累計
介護職員数(人)	2 0 ,5 5 4人 (H19年度)	2 4 ,2 5 0 人 (H25年度)累計

内 容	主担当		年度別計画	目標	
PJ	部局	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5
元気な高齢者の社会活動への参加を促進するため,啓発情報 誌の発行やスポーツ・芸術活動 などに対する補助を行います。 (明るい長寿社会づくり推進事 業)	保健福祉部	・高齢者の社会参加活動に対する 補助や支援 ・啓発情報誌の発 行に対する補助			*
高齢者の活動を牽引する地域リ ーダー数 [累計] 14,736人 (H20) 25,000人 (H25)					

	主担当		 年度別計画	目標	
内容	部局	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5
平成24年秋に本県で開催する「ねんりんピック(全国健康福祉祭)」開催に向けて,関係機関との調整など,必要な準備作業を行います。 (ねんりんピック宮城・仙台大会開催事業)	保健福祉部	推進室(仮称)設置 ・大会実行委員会設置・運営・実施要綱(構成	・事務局体制拡充 ・開催要領(構成 事業の詳細)策 定 ・広報活動 ・市町村実行委員 会の設置及び運 営支援	・県実施本部設置 ・プログラム作成 ・PRイベント ・ボランティア募 集	
介護保険制度におけるサービス基盤の強化を図るため,特別養護老人ホームの新築・増築等を促進します。(特別養護老人ホーム建設費補助事業) 計画的施設整備の推進特別養護老人ホーム入所定員数[累計] 7,061人(H20)	保健福祉部	・施設整備 ・介護基盤緊急整 備等臨時特例基 金	•		
9,272人 (H25)		 	 		! ! ! !
介護支援専門員の資質向上を 図るため,専門員相互の連携・ 支援体制づくりを促進するとと もに専門的知識及び技術の向上 に向けた取組を推進します。 (介護支援専門員資質向上事業) (介護支援専門員支援体制強化 事業) 介護支援専門員指導者養成研修 の修了者数[累計] 91人(H20) 166人(H25)	保健福祉部	・介護支援専門員 の登録・更新 ・実務研修等実施 ・介護支援専門員 指導者の養成 ・介護支援専門員 支援会議の開催 ・処遇困難事例へ の指導助言等			
市町村が運営する地域包括支援センターの職員や業務の一部を受託する介護支援専門員の資質向上を図るための取組を推進します。 (地域包括支援センター職員等研修事業)	保健福祉部	・職員研修実施 ・介護予防支援指 導者研修実施 ・介護予防支援従 事者研修実施			
介護予防に関する普及啓発や 介護予防関連事業の事業評価等 を行い,市町村における効果的 かつ効率的な介護予防事業の実 施を支援します。 (介護予防に関する事業評価・ 市町村支援事業)	保健福祉部	・「事業評価・市 町村支援委員 会」開催 ・介護予防普及啓 発 ・介護予防従事者 研修会開催 ・事業評価実施			
医療制度改革の一環として平成24年度末までに行われる療養病床の再編成に伴い,老人保健施設等への転換を円滑に進めるための支援を行います。(療養病床転換助成事業) 宮城県地域ケア体制整備構想に基づき計画的施設整備の推進	保健福祉部	・施設整備費補助 ・転換円滑化事業			

中	主担当		年度別計画	目標	
内 容 	部局	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5
高齢者虐待防止に対する県民 理解の促進と,虐待発生時における適切な対応システムの構築を支援します。 (高齢者虐待対策事業) 虐待件数の縮減 353件(H20) 200件(H25)	保健福祉部	・虐待防止普及 啓発 ・市町村等の虐 待対応への支 援 ・権利擁護講演 会の開催 ・地域ネット ・地域の構築 ・地クの構築 進			*
かかりつけ医に対する認知症への理解の促進や,認知症サポート医との連携により地域における認知症発見・対応力の向上を図ります。(認知症地域医療支援事業) かかりつけ医認知症対応力向上研修受講修了者数[累計] 104人(H20) 250人(H25)	保健福祉部	・かかりつけ医 に対する認知 症対応力向上 研修の実施 ・認知症サポー ト医養成研修 への医師派遣			
認知症の早期発見・見守り・ 適切なケアサービスの提供など, 認知症高齢者を地域で総合的に 支える仕組みづくりを県下全域 で推進します。 (認知症地域ケア推進事業)	保健福祉部	・県内6地域で 地域を制 構業でを実事が ・モが関語が ・現場を ・地域関語が ・地域 ・地域知症 ・地知に ・地知 ・でアの ・でアの ・での ・での ・での ・での ・での ・での ・での ・での ・での ・で		*	•

取組にかかる4か年の事業費見込額 総事業費3,504百万円(うち県事業費3,297百万円)

ねんりんピック:

「全国健康福祉祭」の愛称で,高齢者を中心とするゲートボールや卓球などの各種目交流大会,美術展や音楽文化祭などの文化イベント,健康福祉機器展,シンポジウムなど,あらゆる世代の人たちが楽しめる総合的な祭典。

介護予防サービス:

市町村により要支援と認定された高齢者等が,状態の悪化をできる限り防ぎ,生活機能の維持・向上を図ることを目的として利用するサービス。訪問介護,訪問入浴介護,訪問看護,訪問リハビリテーションなど。

ケアマネジメント:

様々なニーズを抱えサービスを必要とする人の相談に応じ、サービスを適切に選択できるようにし、保健・医療・福祉の各機関が連携し連続的な支援をするため、ニーズとサービスの調整を図る作業のこと。

認知症サポーター:

「認知症サポーター養成講座」を受講し,認知症について正しい理解を持ち,認知症の人や家族を温かく見守る応援者。

介護予防支援指導者:

要支援者のケアマネジメントである「介護予防支援」について、指導的役割を担う人材を養成する「介護予防支援指導者研修」を修了した者。

介護支援専門員:

適切なサービスが利用できるように,利用者の相談に応じ,事業者や施設などとの連絡,調整を行い,介護サービス計画の作成などを行う介護保険制度における専門職。いわゆるケアマネジャーのこと。

療養病床:

主として長期にわたり療養を必要とする患者を入院させるための病床。医療保険適用の医療療養病床と介護保 険適用の介護療養型医療施設(介護療養病床)がある。

取組22 障害があっても安心して生活できる地域社会の実現

働く意欲のある障害者等の就職活動を支える能力開発の場の確保や相談支援体制の充 実を図ります。

行動方針

障害者の地域生活を支える相談支援体制の整備を促進します。

グループホームなど,様々な障害に応じた身近な地域での住まいの場や日中活動の場などの生活・活動基盤の整備を促進します。

障害の有無や年齢にとらわれない利用者ニーズに応じた柔軟な福祉サービスや,地域における支え合いへの支援を行います。

難病患者やその家族に対する日常生活における相談支援体制の整備を図るなど,難病患者が在宅で安心して療養生活を送ることができる環境を整備します。

バリアフリー社会の実現に向けて,公益的施設のバリアフリー化の促進や県民への普及啓発に取り組みます。

目	標指	標	等	現 況	目標
授産施設	等における工!	賃の平均月額	額(円)	1 4 , 1 0 1円 (H20年度)	2 7 , 0 0 0 円 (H25年度)
ゲループホーム・ケアホーム利用者数 (人)				1 , 3 8 5 人 (H20年度)	2 , 2 5 3人 (H25年度)
 受入条件が整えば退院可能な精神障害者 数(人)			章害者	4 0 3人 (H20年度)	0 人 (H23年度)
「だれも 例」に基	が住みよい福 づく適合証の	祉のまちづく 交付割合(S	くり条 %)	8 . 7 % (H20年度)	1 0 . 7 % (H25年度)

内容	主担当		年度別計画	目標	
内	部局	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5
障害者の就労活動の一環として,パソコン等情報機器の活用能力向上の支援を行います。(みやぎ障害者ITサポート事業)(取組18から再掲)	保健福祉部	 ・みやぎITサポートセンター運営 ・障害者向けIT基礎講習会開催 ・障害者プ講習会開催 ・障害児パソコン教室開催 教室開催 			*
障害者の就労を促進するため の資格取得の支援や県庁におけ る障害者の就業体験の場の創出 等を行います。 (就労支援事業) (取組18から再掲)	保健福祉部	知的障害者ホームヘルパー養成研修開催で害者ビジネスアシスタント事業実施			*
障害者の工賃水準を引き上げ るため、授産施設等を支援します。 (障害者工賃向上支援総合対策 事業) (取組18から再掲)	保健福祉部	·授産施設等経営 改善等事業 ·企業的経営手法 導入促進等			*

		主担当		年度別計画	目標	
内	容	部局	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5
障害者の職業的自 就労のための相談対 定着,それに伴う日 援します。 (障害者就業・生活 事業) (取組18から再掲 障害者就業・生活支援 の設置数[累計] 4箇所(H20) 7箇所(H25)	がら職場は常生活を支 記支援センタ	保健福祉部	・障害者就業・生 活支援センター の整備促進			
障害者の職場実習 開拓等を行うために 人が設置する「障害 活サポートセンター 支援します。 (障害者就業・生活 業) (取組18から再掲	社会福祉法 者就業・生 - 」の活動を ・ サポート事	経済商工観 光部	・事業運営への財 政的支援 ・事業運営への指 導	*		
市町村と連携し, 等が身近な地域で療 導等を受けられる環 ます。 (障害児(者)相談 障害児等相談支援事 14箇所(H21) 14箇所(H25)	でである。 である。 である。 では、 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。	保健福祉部	・相談員配置 ・自立支援協議会 運営 ・精神障害者に対 する相談事業実 施			•
障害者の地域での 確保するため,グル (ケアホーム)のパ 化を図るなど,整備 す。 (障害者グループホ 促進事業) ゲループホーム整備数[累 25箇所 (H20) 48箇所 (H25)	ノープホーム バリアフリー 情を促進しま ホーム等整備	保健福祉部	・施設改修整備費 補助			
脳の損傷によって どの症状がある者に 的な相談支援や,関 の地域ネットワーク ります。 (高次脳機能障害者 高次脳機能障害者の 者数[累計] 256人 (H20) 409人 (H25)	対する専門 引係機関同士 の充実を図 (での表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表	保健福祉部	・高次脳機能障害相談実施 ・関係職員研修会開催 ・専門職員養成・支援対策推進会議開催			

	主担当		年度別計画	目標	
内 容	部局	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5
発達障害児(者)とその家族に対し,障害に関する相談や就 労に係る支援を総合的に行います。 (発達障害者支援センター事業) 発達障害児(者)に係る相談支援,発達支援,就労支援実施件数 1,141件(H20) 1,671件(H25)	保健福祉部	・相談支援 , 発達 支援 , 就労支援 ・普及啓発 ・研修実施			*
入院治療の不要な精神障害者の自立を促すため,地域移行推進員の派遣等により地域生活への移行を促進します。(精神障害者地域移行支援事業)	保健福祉部	・地域移行推進員 派遣 ・宿泊型生活訓練 施設等による宿 泊体験実施			*
A L S (筋萎縮性側索硬化症) 等の重症難病患者が , 在宅で安 心して療養生活を送ることがで きる体制を整備するとともに , 介護人を派遣するなどその家族 への支援を行います。 (A L S 等総合対策事業) 医療相談件数 [年間] 1,120件 (H20) 1,100件 (H25) 介護人派遣件数 [年間] 1,487件 (H20) 1,500件 (H25)	保健福祉部	・医療相談・支援 ・研修会開催 ・介護人派遣 ・療養支援計画策 定会議等開催			
「宮城県難病相談支援センタ ー」を運営し,難病患者等の悩みや不安の解消を図ります。 (難病患者等自立支援事業) 難病患者等への相談支援件数 [年間] 1,020件(H20) 1,000件(H25)	保健福祉部	・難病相談支援セ ンター運営			
バリアフリーに取り組む民間 団体等と連携し,バリア(障壁, 障害となるもの)のない社会づくりに取り組みます。 (バリアフリーみやぎ推進事業) 福祉のまちづくり読本を配布した小学校の割合 86% (H20) 90% 以上 (H25)	保健福祉部	・県民への意識啓 発 ・公益的施設等の バリアフリー化 の促進 ・民間団体等との 連携			*

内容	主担当		年度別計画	目標	
内 —	部局	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5
地域福祉支援計画(第2期) を策定し,地域福祉に対する県 の役割等を明確に示すとともに,	保健福祉部	・地域福祉支援計 画の策定 ・市町村の地域福		1 1 1 1 1 1	・地域福祉支援計 画の見直し
の役割等を明確に示すこともに, 市町村の地域福祉推進を支援すること等により,県内の地域福祉を推進します。 (地域福祉推進事業) 【一部新規】		礼推進の支援			
地域福祉計画の策定市町村数 [累計] 11市町村 (H20) 23市町村 (H25)					

取組にかかる4か年の事業費見込額 総事業費831百万円(うち県事業費764百万円)

グループホーム (ケアホーム):

地域において, 少人数の利用者が必要な支援を受けながら共同で生活する住居。

高次脳機能障害:

交通事故や何らかの原因で頭部を強く打ったり,脳血管疾患などにより,脳が損傷を受け,記憶・注意・行動・言語・感情などの機能に障害を残し,生活に支障をきたすことをいう。外見上は障害が目立たず,本人も障害を認識できていないことが多いため,理解されにくい。

発達障害:

自閉症,アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害,学習障害,注意欠陥多動性障害,その他これに類する 脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発現するもの。

ALS(筋萎縮性側索硬化症):

運動をつかさどる神経を侵し,筋肉を萎縮させる,進行性神経疾患のこと。意識が明らかであるにもかかわらず,全身の筋力がしだいに低下し,運動,コミュニケーション,呼吸等の重要な機能が侵される原因不明の疾患で,神経難病の中でも最も重篤な疾患の一つと言われる(ALSは,Amyotrophic Lateral Sclerosisの略語)。

バリアフリー:

高齢者・障害者等が社会生活をしていく上で障壁(バリア)となるものを除去(フリー)すること。物理的, 社会的,制度的,心理的な障壁,情報面での障壁などすべての障壁を除去するという考え方。

地域福祉計画:

社会福祉法第107条に基づいて市町村が策定するもので,地域福祉の推進に関する事項を一体的に定める計画をいう。

地域福祉支援計画:

社会福祉法第108条に基づいて都道府県が策定するもので,市町村地域福祉計画の達成に資するために,各市町村を通ずる広域的な見地から,市町村の地域福祉の支援に関する事項を一体的に定める計画をいう。

取組23 生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興

行動方針

生涯学習社会の環境づくりに向けた取組を充実させ,学習機関や文化芸術等多様な分野における関係団体とのネットワーク化などにより県民の自主的な学習活動を支援します。

みやぎ県民大学の実施などにより、社会の要請する学習機会の確保に向けた取組や、 地域の多様な生涯学習活動を支援する指導者等の育成を図ります。

総合型地域スポーツクラブの育成・支援など,生涯スポーツ社会の実現に向けた環境 づくりを推進します。

競技スポーツにおいて,指導者育成対策の拡充や,競技力向上に向けた環境の充実を 図ります。

県民が文化芸術に触れる機会を充実するなど,文化芸術活動の振興を図ります。 地域文化の継承・振興に向けた取組を支援し,文化財の保存・活用を推進します。 県民の文化芸術活動を生かした地域づくりや交流を推進します。

宮城県図書館・美術館・東北歴史博物館等の拠点の充実と関係機関とのネットワーク 構築に取り組みます。

目標	指	標	等	現 況	目標	
公立図書館等 図書資料貸出		民 1 人当#	さりの	3 . 8 9 冊 (H20年度)	4 . 1 0 冊 (H25年度)	
総合型地域ス (クラブ)	ポーツクラ	 ブの設置数	汝	2 7 クラブ (H20年度)	各市町村に1つ以上 (H25年度)	
みやぎ県民文 (うち出品者				1 , 0 3 6 千人 (2 3 千人) (H20年度)	1 , 0 4 7 千人 (3 5 千人) (H25年度)	

内容	主担当		年度別計画	目標	
	部局	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5
図書情報の迅速な提供を図る ため,県立図書館と市町村図書 館とのネットワークの充実を図 ります。 (図書館市町村連携事業)	教 育 庁	・図書館情報ネットワークシステムの運営・図書館職員研修の実施			*
学校や社会教育施設,NPO等との連携により,県民に多様な学習機会を提供します。併せて,地域において生涯学習を推進する人材を育成し,その活用を図ります。(みやぎ県民大学推進事業) みやぎ県民大学修了者数[4か年累計] 2,052人(H20) 8,000人(H25)	教育庁	・みやぎ県民大学 の実施 (学校等開放講 座)(自主企画 講座)(生涯学 習支援者養成 講座)(生涯学 習活用出前講 座)			

	主担当		 年度別計画	目標	
内容	部局	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5
みやぎ広域スポーツセンター の機能拡充により,総合型地域 スポーツクラブの創設や運営に 対する支援を行います。 (広域スポーツセンター事業)	教育庁				•
競技スポーツ選手の競技力向 上を図るため,選手の育成強化 や指導者育成に取り組みます。 (スポーツ選手強化対策事業)	教育庁	・競技団体強化 ・ジュニア選手育 成強化 ・指導者育成対策 の展開			*
県民が芸術文化を鑑賞する機会を提供するとともに,県内の文化活動への支援を行います。(みやぎの文化育成支援事業) 県芸術文化祭,巡回小劇場,河北美術展,高等学校総合文化祭等参加者数83千人(H20)84千人(H25)	教 育 庁	・県芸術祭の開催 ・高等学校文化活動助成 ・巡回小劇場開催 ・河北美術展開催			*
県民の創作活動や研究,体験の場として,公開講座やワークショップなどの各種教育普及活動を実施します。(美術館教育普及事業) 当該事業の利用者数[累計] 31,449人(H20) 35,000人(H25)	教育庁	・各種普及活動の 実施 (通常創作活動) (ワークショッ プ)(公演会) (美術館講座) (情報収集,記録 公開)			•
県図書館が所蔵している貴重 資料の修復・保存を進め,その 成果を公開するとともに,学校 教育・生涯学習の場における教 材としての活用を図ります。 (図書館貴重資料保存修復事業) 修復,デジタル化,レプリカ作 成した貴重資料数[累計] 327点(H20) 337点(H25) 貴重資料・文化財レプリカの移 動展示会開催数[年間] 11回(H20) 12回(H25)	教育庁	・貴重資料専門調 査の実施 ・修復 , デジタル 化の推進 ・貴重資料の活用 (学校等への移動 展示)			*
国宝「瑞巌寺本堂」及び関連する建造物の修復工事を支援し良好な状態での保存管理を行い次代に引き継ぎます。併せて,地域の文化財を再認識するとともに,地域の資源としての活用を図り,地域の活性化に役立てます。(瑞巌寺修理補助事業)	,	・本堂解体	・本堂解体 ・実施設計 ・発掘調査	・本堂基礎工事 ・発掘調査	・本堂組み立て

内容	主担当		年度別計画	目標	
内 容 	部局	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5
県民に対して,優れた芸術文 化の鑑賞と発表の機会を広く提 供します。 (みやぎ県民文化創造の祭典 (芸術銀河)開催事業) 【一部新規】 (取組5,9に再掲)	環境生活部	・みやぎ県民文化 創造の祭典(芸 術銀河)の開催 等 ・「東北文化の日」 の推進			*

取組にかかる4か年の事業費見込額 総事業費1,050百万円(うち県事業費1,050百万円)

総合型地域スポーツクラブ:

年齢・性別を問わず,生涯を通して継続的にスポーツに親しめる環境づくりを目指す,地域に根ざした自主運営型の複合型スポーツクラブ。

(4) コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実

取組24 コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実

仙塩広域都市計画基本方針などの都市計画区域マスタープランに基づく良好な市街地 形成を促進します。

行動方針

都市計画における適切な土地利用の誘導や公共公益施設の適切な配置を促進します。 公共交通軸周辺の市街地整備や既存市街地の再開発を促進します。

地域の実情に応じ, まちづくりと連携した商店街活性化を支援します。

豊かな自然環境や独自の伝統文化などを生かした集客交流や移住・交流者による地域 づくりなど,多様な主体と連携し,地域の実情に応じた集落維持・活性化対策を促進し ます。

生活交通バス路線などの地域の生活を支える公共交通の維持を支援します。

目	標	指	標	等	現	況	目	標
商店街	の空き店舗	舗率(%)			. 6 % 年度)	14. (H25年	
県内移	動における	る公共交対	通の利用習	壑(%)		.1 % 年度)	20. (H25年	
集落維	持・活性(化計画策	定数(計画	画)	l	 計画 年度)	 5 計 (H25年	

内容	主担当		年度別計画	目標	
M 台	部局	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5
都市の将来像を示す都市計画 区域マスタープランの見直しの ため,都市計画区域の人口規模, 市街地面積,土地利用状況など の都市計画の基礎調査を行いま す。 また,都市計画における広域	土木部	・都市計画基礎調査 県南部等 ・都市計画の広域	都計画区域マスターブラン 3 区域の駐し区域 0区域(H20) 35区域(H23)	・仙台都市圏パ -ソン トリップ調査	
調整や公共公益施設の適切な配置に取り組みます。 (都市計画基礎調査)		調整 ・公共公益施設の 適切な配置 			>
踏切による交通渋滞や中心市 街地の分断を解消するため,多 賀城駅付近におけるJR仙石線 の高架化を行います。 (仙石線多賀城地区連続立体交 差事業) (取組4に再掲)	土 木 部	・JR仙石線 (多 賀城地区)の高 架化			
既成市街地における土地の高度利用と公共施設整備のため, 市街地の再開発を促進します。 (市街地再開発事業) (取組4に再掲)	土 木 部	・市街地再開発へ の支援			H28 中央南地区 (仙台市)完成 に向けた推進 H26 多賀城駅北 地区(多賀城市) 完成に向けた推 進

	主担当		 年度別計画	目標	
内容	部局	H 2 2	H23	H 2 4	H 2 5
総合的な商店街活性化事業に 複数年の助成を行い, 商店街の 活性化を支援します。 ・ (商店街にざわいづくり戦略事 業) (取組4から再掲) 商店街振興に係る事業計画策定 数[累計]	経済商工観 光部	・商店街活性化事 業への支援		24	
4件 (H20) 9件 (H24) 市町村等による中心市街地活性化基本計画の策定支援などを通じて地域商業の活性化を支援します。 また,中心市街地活性化基本計画において定められた市街地改善のための公共公益施設の整	 経済商工観 光部 土 木 部	・中心市街地活性 化に向けた計画 の策定や施設整 備等の支援 ・市街地改善のた めの公共公益施 設整備の支援			•
は書のための公共公益が設め整備を支援します。 (中心市街地活性化計画策定支援事業) 【一部新規】 (取組4に再掲) 中心市街地活性化基本計画策定数[累計] の件(H20) 4件(H25)		改霊権の父族			
『コンパクトで活力あるまちづくり』に向けた「集客施設による地域貢献活動」を支援します。 (コンパクトで活力あるまちづくり支援事業) 【新規】 (取組4に再掲)	経済商工観 光部	・セミナー開催 ・啓発活動 , 調査 等	・地域貢献優良集 客施設の表彰		•
地域貢献活動に係る届出をした 集客施設数[累計] 0件 (H20) 100件 (H25)					
人口減少や高齢化の進展に対応し,地域の実情に応じた集落維持・活性化策に取り組む市町村を支援します。 (集落力向上支援事業) 【新規】	企画部	・集落における課 題解決支援 ・集落支援員の設 置促進			•
集落維持·活性化計画等策定数 [累計] 1 (H21) 5 (H25) 集落支援員数[累計] 0人 (H21) 8人 (H25)					
大都市圏と本県との交流を推 進し,本県の地域力の充実と地 域の活性化を図ります。 (移住・交流推進事業) 【新規】	企 画 部	・大都市圏等と本 県との交流や移 住の推進			•

+ 🛱	主担当		年度別計画	目標	
内 容 	部局	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5
地域生活を支える公共交通を 維持するため,沿線市町村と協 調し,第三セクター鉄道の運営 を支援します。 (第三セクター鉄道対策事業)	企 画 部	・第三セクター鉄 道(阿武隅急行) の維持支援			•
地域の生活交通を確保するため,事業者及び市町村が運行する地方生活路線バスの運営を支援します。 (地方生活バス路線の維持・活性化事業)	企 画 部	・地方生活路線バ スの維持支援			*
離島居住者の日常生活を支え る公共交通を維持するため,離 島航路の運営を支援します。 (離島航路運行維持対策事業)	企画部	・離島航路の維持 支援			*
県内在住の公共交通利用者を モニターとして委嘱し、公共交 通の課題・問題点等を報告して いただき、結果を事業者等に通 知することにより、公共交通の サービス改善につなげます。 (非予算的手法:公共交通活性 化モニター事業)	企 画 部	・公共交通活性化 モニター制度の 実施			•

取組にかかる4か年の事業費見込額 総事業費18,564百万円(うち県事業費7,237百万円)

都市計画区域マスタープラン:

都市計画の目標をはじめ、土地利用、都市施設の整備、市街地開発事業に関する主要な都市計画の方針を明らかにするもの。

バリアフリー:

高齢者・障害者等が社会生活をしていく上で障壁 (バリア)となるものを除去 (フリー)すること。物理的,社会的,制度的,心理的な障壁,情報面での障壁などすべての障壁を除去するという考え方。

第三セクター:

国及び地方公共団体が経営する公企業を第一セクター,私企業を第二セクターとし,それらとは異なる第三の方式による法人という意味。

(5)だれもが安全に,尊重し合いながら暮らせる環境づくり

取組25 安全で安心なまちづくり

行動方針

犯罪のない安全で安心なまちづくりの実現に向け、「犯罪に強い社会の実現のための 行動計画 2 0 0 8 」及び「犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり基本計画」を踏まえ た行政,地域,事業者等との連携による県民運動を展開するとともに,県民の体感治安 向上に向けた取組を進めます。

子どもや女性など、防犯上あるいは人権侵害上の観点から特に配慮を要する人々に対する安全対策を充実します。

消費生活の安全性の確保に向けた消費者被害未然防止のための情報提供や啓発活動を行います。

目	標	指	標	等	現 況	目標		
刑法犯認知件数(件)					2 8 ,5 8 3件 (H20年)	2 3 , 5 0 0件以下 (H25年)		
県内各市町村における「安全・安心まち づくり」に関する条例制定数				心まち	2 2 (H20年度)	2 9 (H25年度)		

中	主担当		年度別計画	目標	
内 容 	部局	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5
犯罪のない安全で安心なまち づくりに向け、県、市町村、地 域などが一体となった県民運動 を展開します。 (安全・安心まちづくり推進事 業)	環境生活部	・県民等への情報 提供・広報啓発 , リー ダー養成・地域ネットワー クの普及拡大・県民大会開催			*
地域の安全対策に向け,交番相談員などの適切な配置を進めます。 (みやぎ安全・安心活性化プラン推進事業) (地域安全対策推進事業)	警察本部	・スクールサポーター体制強化 ・交番相談員体制 強化 ・警察安全相談員 体制強化			*
虐待等から子どもの人権を守るため、虐待防止に向けた啓発活動を行うとともに、地域における対策協議会設置を促進します。 (子ども人権対策事業)	保健福祉部	・リーフレット作成,研修会・講演会開催等			•
市町村要保護児童対策地域協議会設置数 31市町村(H21) 34市町村(H25)					
配偶者からの暴力(ドメスティック・バイオレンス = D V) を容認しない社会の実現を目指	保健福祉部	・DV被害者自立 支援金貸付 ・予防啓発			*
して,DV防止に向けた普及啓 発活動や被害者支援に取り組み ます。 (配偶者暴力(DV)被害者支 援対策事業)		JWIGH			

	主担当		年度別計画	目標	
内容	部局	H 2 2	H23	H 2 4	H 2 5
薬物乱用防止指導員等のボランティアと連携し、覚せい剤・シンナー等の薬物乱用防止運動を展開します。(薬物乱用防止推進事業) 小中学校対象薬物乱用防止教室への講師派遣者数と受講児童・生徒数・派遣者数 の人/年(H17)80人/年(H21)100人/年(H25)・受講者数 の人/年(H17)15,000人/年(H21)19,000人/年(H25)	保健福祉部	・薬物乱用防止啓 発 ・相談窓口の開設	п23	П 2 4	•
消費生活相談・指導機能の拡充・強化を図るとともに、「若者の消費者被害対策」と「多重債務者対策」に関する事業を推進します。 特に、平成21~23年度の3ヶ年は、国の交付金を活用し、県及び市町村の消費者行政強化のために必要な体制づくりを集中的に行います。 (消費生活センター機能充実事業) 【一部新規】	環境生活部	・消養消等消口食機法備市相多策消発市政制費は議上が対生高表強執 村支債 者化村性 は 一、	→ → →		*

取組にかかる4か年の事業費見込額 総事業費419百万円(うち県事業費419百万円)

取組26 外国人も活躍できる地域づくり

行動方針

多文化共生の基本理念の啓発等を通じ,市町村や関係団体,県民の適切な役割分担と協働を推進し,外国人県民等とともに取り組む地域づくりを促進します。

多言語化支援や家族サポート等を通じ,外国人県民等の生活の安全・安心の確保や家庭生活の質の向上等を図り,外国人県民等の自立と社会活動参加を促進します。

友好地域をはじめとした海外との交流を深めるとともに,県民・民間団体が主体的に 国際交流活動や国際協力活動を行うことができる環境づくりを促進・支援します。

県内大学等への留学生をはじめとする高度な専門知識や技術力を持つ外国人の卒業後における県内企業や研究機関への就業を促進します。

目	標	指	標	等	現	況	目	標	
多言語に 数(市町	よる生活 村)	情報の	是供実施市	节町村	5 市 (H20	町村 年度)	1 0 市町村 (H25年度)		
外国人相 町村数(談対応の 市町村)	体制を	整備してに	る市		· 町村 年度)		·····································	
日本語講座開講数(箇所)					2 5 (H20	箇所 年度)	 3 0 (H25	· · · 年度)	
留学生の県内企業への就職者数(人)			生の県内企業への就職者数(人)			5人 0年)		5 0 人 25年)	

内容	主担当	年度別計画 目標						
	部局	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5			
多文化共生に関する基本理念の啓発を行い外国人県民等とともに取り組む地域づくりを推進するとともに、多言語化支援や家族サポート等を通じ外国人県民等の自立と社会活動参加を促進します。(多文化共生推進事業)(取組8・33に再掲) 多文化共生がンポジウムの参加者数 140人(H21) 200人(H25) 災害時通訳ボランティアの登録者数 75人(H20) 100人(H25) 災害時外国人サポート・ウェブ・システム利用登録件数[累計] 610件(H20) 2,000件(H25) みやぎ外国人相談センターへの相談件数 330件(H20) 400件(H25)	経済商工観光部	・多文化共生に関する啓発 ・多言語化支援 ・災害時の外国人 支援 ・家族サポート						

	主担当		 年度別計画	目 標	
内容					1
	部局	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5
中国吉林省 ,米デラウェア州 , 露ニジェゴロド州等外国政府等 との関係を構築・強化するとと もに , 本県 P R 等を効果的に実 施し , 販路開拓等を下支えしま す。 (海外交流基盤強化事業) 【一部新規】 (取組 8 から再掲)	経済商工観 光部	・訪問団の派遣・ 受入による交流 協議 ・訪問団の派遣・ 受入に併せた本 県PRや各種セ ミナー等			•
相手地域のニーズに合った国際協力を実施することで、宮城の知名度及び評価の向上を図るとともに、本県との経済的相互発展の牽引役となる「親宮城」人材を育成します。 (国際品力能進事業) 【新規】 (取組8から再掲)	経済商工観光部	・海外自治体等か らの研修員受入			•
地域産業を担う「国際人財」 の育成確保に向け,県内在住の 留学生の地元への定着に取り組 みます。 (非予算的手法:みやぎ海外高 度人財育成活用事業) (取組10に再掲)	経済商工観 光部	・留学生の就職支 援			•

取組にかかる4か年の事業費見込額 総事業費77百万円(うち県事業費77百万円)

外国人県民:

宮城県内に在住する外国籍の人々。帰化により日本国籍を取得した外国出身者など,日本国籍を持ちながら日本語でのコミュニケーションに課題があったり,文化的背景が異なっている人々。

3.人と自然が調和した美しく安全な県土づくり

(1)経済・社会の持続的発展と環境保全の両立

取組27 環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献

グリーン購入やエコドライブなど, すべての主体による環境配慮行動の日常化に向けた取組を推進します。

行動方針

地域特性を生かした自然エネルギー等の導入促進や,県民や事業者が一体となった省エネルギー活動など,宮城から興す地球温暖化対策を推進します。

県事務事業におけるグリーン購入など、県の環境配慮型率先行動を実施するとともに, 市町村における環境に関する計画の策定支援などを通じ,行政による積極的な環境保全 活動を推進します。

農林水産業の多面的機能に注目した取組を支援するとともに、環境に優しい農林業の 普及に取り組みます。

クリーンエネルギー関連産業の誘致及び振興を図るとともに,クリーンエネルギー社会の実現に資する先導的なプロジェクトに取り組みます。

目 標 指	標	等	現 況	目標
県内における自然エネ (原油換算)(千kl)	ベルギー等の導	算入量	6 8 8 . 4 千 k 1 (H 2 0 年度 / 推計値)	7 8 6 . 2 千 k 1 (H 2 5 年度)
太陽光発電システムの (kw))導入出力数		2 6 , 6 3 8 k w (H 2 0 年度 / 推計値)	1 0 4 ,5 2 5 k w (H 2 5 年度)
クリーンエネルギー自 (台)	動車の導入台	分数	9 , 7 7 2 台 (H 2 0 年度 / 推計値)	5 0 , 0 0 0 台 (H 2 5 年度)

内容	主担当部局	H 2 2	年度別計画 H 2 3	目 標 H 2 4	H 2 5
県民や事業者,市町村など,すべての主体による環境配慮行動の日常化に向けた活動を実施します。(環境基本計画推進事業)【一部新規】 環境配慮行動宣言件数[累計] 5,117件(H20) 30,000件(H25)	環境生活部	・環境配慮行動指 針の普及啓発 ・環境配慮行動宣 言登録の促進 ・環境配慮型経営 普及促進 ・市町村環境計画 策定支援 ・宮城がリーバ行動 促進計画改訂			*
宮城県の環境に配慮した製品を「宮城県グリーン製品」として認定し、その普及拡大を図ります。 (宮城県グリーン製品普及拡大事業) 宮城県グリーン製品新規認定数20(H22~H25) H21現在認定数64	環境生活部	・宮城県グリーン 製品の認定と利 用拡大			•

			年度別計画	目標	
内容		H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5
環境に優しい運転方法「エコドライブ」を県民一体となって推進するための普及啓発活動などを実施します。 (非予算的手法:エコドライブ運動推進事業) 低公害車普及台数 [累計] 360千台 (H20) 600千台 (H25) エコドライブをジー受講者数 [累計] 199人 (H20) 600人 (H25)	環境生活部	・大型ビジョン等 による広報活動 ・セミナー開催等 ・エコドライプ宣 言登録者に対す るステッカーの 交付			*
地域における地球温暖化対策を推進するため,地球温暖化防止活動推進員に対する活動支援等を行います。 (みやぎ地球温暖化対策地域推進事業)	環境生活部	・地球温暖化防止 活動推進員によ る助言指導活動 等 ・新・宮城県地球 温暖化対策実行 計画の策定作業			*
自然エネルギー等の導入や省 エネルギー活動の促進に向けた 普及啓発活動等を行います。 (自然エネルギー等・省エネル ギー促進事業) 【一部新規】	環境生活部	 ・「宮城県自然エ ネルギーギー	→		•
宮城県からの地球温暖化対策 発信に向け、環境保全率先実行 計画を推進し、県の施設へのE SCO事業の導入を進めます。 (非予算的手法:地球温暖化防 止実行計画進行管理事業) ESCOを導入した県施設数 [累計] の施設(H20) 4施設(H25)	環境生活部	・県施設へのES CO事業導入促 進 ・環境保全率先実 行計画の推進			*
地球温暖化防止に向けて,県・県民・事業者が一丸となって二酸化炭素排出削減に取り組む県民運動を展開します。(「ダメだっちゃ温暖化」みやぎ推進事業)	環境生活部	・「ダメだっちゃ 温暖化」宮城県 民会議の設置運 営 ・「ダメだっちゃ 温暖化」宮城県 民会議フォーラ ムの開催			•

	主担当		年度別計画	目標	
内 容	部局	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5
新たな産業集積と地球温暖化対策の両立を図りながら,真に豊かな「富県宮城」の実現を目指すため,クリーンエネルギー関連産業の集積促進や,官民を挙げた太陽光発電等の利活用の促進等,地球温暖化対策にさらに積極的に取り組みます。(クリーンエネルギーみやぎ創造プラン推進事業)【一部新規】(取組1に再掲)	環境生活部	・クギステングライン・クリー関では、大学のようでは、大学のようでは、大学のようでは、大学のようでは、大学をは、大学のようでは、大学をは、大学のようが、大学では、大学のようが、大学のようないないないないないないないないないないないないないないないないないないない			•
進出企業と地元自治体が協調・連携して、環境と生産、暮らしが調和した地域社会の創出を目指した環境配慮先進モデル地域づくりを進めるための取組を展開します。 (くろかわ地域循環圏創造推進事業)	環境生活部	・くろかわ環境円 卓会議の設置・ 運営 ・個別取組・事業 の実施 ・フォーラム等の 開催			•
農薬や化学肥料を減らした生産活動や組織が共同して行う環境負荷低減活動等に対する支援を行い,環境負荷の少ない営農活動を促進します。 (農地・水・環境保全営農活動支援事業)	農林水産部	・エコファーマー による先進的営 農に対する支援 ・環境保全型農業 に取り組む活動 組織への支援			
環境に対する負荷低減の取組を拡大するとともに、「みやぎの環境にやさしい農産物認証・表示制度」を運営し、生産現場における検査確認及び認証された農産物の適正な流通促進を図ります。 また、農業生産活動における環境負荷低減を図るため、持続農業法に基づく計画を県から認定された農業者(エコファーマー)を育成するとともに、その生産物のPR等を推進します。(環境にやさしい農業定着促進事業) 【一部新規】 (取組7に再掲)	農林水産部	・生産物で記録を ・生産物で記録を ・生産が記録を ・生者では、 ・生者では、 ・生者では、 ・生者では、 ・生者では、 ・生者では、 ・生者では、 ・生者では、 ・生者では、 ・生のののでは、 ・たでは、 ・たでは、 ・たでは、 ・たでは、 ・たいで、 ・ ・たいで、 ・し、 ・し、 ・し、 ・し、 ・し、 ・し、 ・し、 ・し			*
環境保全型農業栽培面積 21,857ha (H20) 40,000ha (H25) 認定エコファーマー数 9,037人 (H20) 11,000人 (H25)					

内容	主担当		年度別計画	目標	
N A	部局	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5
これまで未利用だった木質バイオマス(林地残材)を搬出し, 木質資源の総合的な利活用を推進することで,再生産可能な循環型資源の有効活用システムの構築を促進します。 (木質バイオマス利活用推進対策事業) (取組6に再掲) 林地残材の利用量[年間] 3,500㎡ (H20) 15,000㎡ (H25)	農林水産部	・ストックヤードの整備推進・木質パイオマスの搬出支援・作業路の開設支援			•

取組にかかる4か年の事業費見込額 総事業費381百万円(うち県事業費381百万円)

エコドライブ:

無駄なアイドリングや空ぶかしをやめたり,急発進,急加速,急ブレーキを控えるなどの,環境にやさしい車の運転方法のこと。

自然エネルギー:

風力,太陽光,バイオマス,水力,地熱,太陽熱,河川・地下水,雪氷など,自然由来で環境負荷が小さく,再生可能なエネルギーを総称したもの。

クリーンエネルギー:

風力,太陽光など,地球環境にやさしいエネルギー。

ESCO事業:

「エスコ事業」と読む。工場やビルの省エネルギーに関する包括的なサービスを提供し,それまでの環境を損なうことなく省エネルギーを実現し,さらにはその結果得られる省エネルギー効果を保証する事業のこと。 E S C O は,Energy Service Companyの略語。

エコファーマー:

持続性の高い農業生産方式 (有機質資材を施用した土づくりと化学肥料や化学農薬の低減を一体的に行う生産方式)を導入する計画を立て,県の認定を受けた農業者。

取組28 廃棄物等の3R(発生抑制・再使用・再生利用)と適正処理の推進

様々な場面における3R活動を推進するための県民・事業者・市町村等に対する啓発活動を充実します。

行動方針

日常生活や事業活動における廃棄物の発生抑制,再資源化等を促進します。

製品の製造,流通から廃棄までの各段階やサービスの提供に伴う環境負荷低減を促進します。

リサイクル施設の整備など3 Rを支える社会的基盤を充実するとともに,リサイクル関連新技術の開発・普及を促進します。

廃棄物の適正処理の推進のための排出事業者等の意識醸成や県民の理解協力の促進と 不法投棄等不適正処理の根絶に向けた監視指導を強化します。

産業廃棄物処理に関する情報公開の促進などによる透明性の確保に努めます。

目	票 指	標	等	現	況	ŀ	目標
県民一人一	日当たりの一	般廃棄物排 (g/人		1 , 0 0 7 (H19			0 0 g / 人・日 H25年度)
一般廃棄物	リサイクル率	(%)		2 4 . (H19			0 . 0 % H25年度)
産業廃棄物	排出量(千ト	ン)		1 1 , 1 7 (H19			971千トン H25年度)
産業廃棄物	リサイクル率	(%)		2 9 . (H19		_	1 . 0 % H25年度)

内容	主担当	年度別計画 目標				
<u></u> 内 台	部局	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	
市町村への助言や,情報共有 ・検討の場としてワークショップ,地域3R連絡会議等を開催 し,市町村の3R施策の充実に向けて支援します。 (非予算的手法:市町村3R連携事業)	環境生活部	・市町村への助言等・ワークショップ開催・地域3R連絡会議の開催			*	
県内外の3R推進施策や事業者,NPOの取組などを紹介するメールマガジンを発行します。(非予算的手法:循環通信の発行)	環境生活部	・メールマガジン 「循環通信」の 発行			*	

	主担当		 年度別計画	目標	
内容	部局	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5
毎年10月の「3R推進月間」に,環境に優しい買い物のための県民運動を展開します。 (非予算的手法:マイバッグキャンペーンの実施)	環境生活部	・「マイバッグキ ャンペーン」の 実施			•
事業者が行う原材料の投入抑制や産業廃棄物の発生抑制に係る設備の整備を支援します。 (産業廃棄物発生抑制支援事業 発生抑制設備整備支援件数 [累計] 初年度 2件(H21)		・産業廃棄物発生 抑制施設整備へ の補助			•
20件 (H25) 20件 (H25) 産業廃棄物の再資源化や再生 資源を原材料等として活用する ための設備・機器等の整備を支 援します。 (再資源化・再生資源利活用設 備等整備事業)	環境生活部	・再資源化・再生 資源利活用設備 等整備への補助			•
リサイクル設備整備支援件数 [累計] 初年度 0件 (H21) 10件 (H25)					
有効に利活用されていない産業廃棄物を利用したリユースシステムの構築やリサイクル製品の事業化に向けた取組を支援します。 (再生資源等有効活用推進事業	環境生活部	・再生資源等の有 効活用に向けた 取組への補助			•
支援事業者数 [累計] 初年度 0 (H21) 15 (H25)					
技術的な課題により再資源化 等が困難又は進んでいない廃棄 物に関する再資源化等のための 新技術研究・開発を推進します (3R新技術研究開発支援事業		・再資源化困難物 等に関する再資 源化等新技術研 究開発への支援			*
3R新技術の研究開発取組数 [累計] 5 (H19) 58 (H25)					
3 R推進の仕組みづくり等を 支援するため,資源循環コーディネーターを派遣し,地域や企業の各々の実態に応じたリサイクルシステムづくりを進めます。 (資源循環コーディネーター派遣事業)		・資源循環コーディネーターによる企業訪問,各地域の3R推進組織構築・活動支援等			•
3 R活動支援件数 [累計] 10件 (H21) 70件 (H25)					

	主担当		年度別計画	目標	
内 容	部局	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5
県内事業者の3Rへの取組を 支援するため,業種ごとの3R 推進組織(業種別エコフォーラム)構築等を支援します。 (非予算的手法:業種別エコフォーラムの展開) 業種別エフォーシは構築数[累計] 2(H22) 4(H25) H21構築数2	環境生活部	・各業種別の3 R 推進組織構築・ 活動支援			•
健全な産業廃棄物処理体制の 普及促進に向け,適正処理の推 進に積極的に取り組む処理業者 との協定締結や廃棄物処理過程 の透明性向上に向けたシステム 検討などを進めます。 (産業廃棄物処理システム健全 化促進事業) 産業廃棄物追跡管理システム導 入等事業者数[累計] 3社(H20) 90社(H25) 産業廃棄物の適正処理推進に関する協定の締結 22事業者(H20) 40事業者(H25) 産業廃棄物処理状況を公開する 事業者数[累計] 1,258社(H19) 2,000社(H25)	環境生活部	・産業理物の適 産業理協計 ・産業理社に ・産業理社に ・産業理人 ・産業理人 ・産業理人 ・産業理人 ・産業理人 ・産業理人 ・産業型人 ・大田 ・おいる ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・			
産業廃棄物の不法投棄等の早期把握,拡大防止のための監視強化や不法投棄防止に向けた広報活動を実施します。(産業廃棄物不法投棄監視強化事業)	環境生活部	・各種監視業務 (産産関一・リスティー・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・			•

取組にかかる4か年の事業費見込額 総事業費1,866百万円(うち県事業費959百万円)

(2)豊かな自然環境,生活環境の保全

取組29 豊かな自然環境,生活環境の保全

行動方針

特別名勝松島や国定公園に指定されている金華山島や栗駒山,ラムサール条約湿地である伊豆沼など,宮城を彩る豊かな自然環境の保全・再生を推進します。

地域と共生する野生生物の保護管理の推進に向け,特定鳥獣の保護管理や希少動植物の保護・保全などに取り組みます。

豊かな自然環境を守りながら自然の恵みによるやすらぎや潤いに浸ることができる取 組を推進します。

身近なみどり空間である里地里山の保全や,自然環境保全意識の醸成に向けた人材育成などに取り組みます。

流域ごとにその特性を踏まえた水循環計画を策定し,健全な水循環の保全に向けた取 組を推進します。

目標	指	標	等	現 況	目標
豊かな自然環 た指定地域の				2 5 . 9 6 % (H20年度)	2 6 . 0 6 % (H25年度)
地域や学校教 等の協働活動 [H 1 9 から	に参加した		竟保全	10,000人 (H20年度)	3 5 ,0 0 0 人 (H25年度)
松くい虫被害	による枯損	木量(㎡)	1 4 ,4 2 0 ㎡ (H20年度)	1 4 ,0 0 0 ㎡ (H25年度)
閉鎖性水域の(COD)		尹豆沼 公島湾(mọ	g/l)	9 . 8 mg/l 2 . 7 mg/l (H20年度)	9 . 0 mg/l 2 . 5 mg/l (H25年度)

内容	主担当		年度別計画	目標	
ry 台	部局	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5
南三陸金華山国定公園の金華 山島において自然景観保全に向 けた森林群落復元のための各種 取組を実施します。 また,栗駒国定公園の栗駒山 雪田地域において高山性植生群 落の保護復元に向けた事業を実 施します。 (国定公園保全対策事業)	環境生活部	・金華山島の森林 復元に向けた防 鹿柵設置等 ・栗駒山自然景観 修復に向けた施 設整備			•
ラムサール条約湿地である伊 豆沼・内沼の環境保全に向けた 各種取組を実施します。 (伊豆沼・内沼自然再生推進事 業)	環境生活部	・生物多様性の保 全と再生及び健 全な水環境の回 復のための対策 の検討・実施 ・自然再生協議会 運営			•

	主担当		 年度別計画	目標	
内 容	部局	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5
蒲生干潟の自然環境再生に け,多様な主体と連携した各 取組を実施します。 (蒲生干潟自然再生推進事業	種	・干潟の保全・復 元対策の実施 ・自然再生協議会 運営			*
特定鳥獣 (二ホンザル , 二 ンジカ等) をはじめとする野 鳥獣の保護管理を推進すると もに , 希少野生動植物の保護 保全に向けた取組などを推進 ます。 (野生鳥獣保護管理事業)	生 と ・	 ・二ホンザルの保護 ・二ホンザルの保護 ・二ボーン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			*
傷病野生鳥獣の適切な救護向け,関係機関・団体等との携のもと各種活動を実施しままた,傷病野生鳥獣を一時護しているボランティア等の担軽減と県民理解の促進に向た「フォスター・ペアレント度」を運用します。 (傷病野生鳥獣救護推進事業(非予算的手法:傷病野生鳥フォスター・ペアレント事業	連 す。 保 負 け 制 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	・傷病野生鳥獣治療・救護機関を ステム 接護 システム 大学 ・ 大学 ・ なき は は でき は は でき は でき かい かい アット ・ は でき かい アット ・ は かい アット は は かい アット は は かい アット は は は は は は は は は は は は は は は は は は は			*
8% (H20) 15% (H25) 	も 醸 育 環境	・農村環境に関する研修会開催・体験学習への講師派遣・親子移動体験教室等の実施・広報広聴活動・ウォーキング実施への支援			*
地域や学校教育と連携した農 環境保全等の協働活動への支担 回数 [H19からの累計] 150回 (H20) 530回 (H25) 地域が主体となったウォーキング実施数 [H19からの累計] 7回 (H20) 27回 (H25)	爰	ルで、ヘン文技			

	主担当		年度別計画	目標	
内 容	部局	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5
森林を利用した自然体験や自然観察の案内を行う「森林インストラクター」や,森林公園の管理の支援者となる「自然環境サポーター」を養成します。(みどりのふるさとづくり人材育成・支援事業) 森林インストラクター認定者数 [累計] 368人(H20) 520人(H25)	環境生活部	・宮城県森林インストラクター養成・自然環境サポーター養成			•
県内企業から苗木の提供を受け、県民の森をはじめとした県内各地にバットの原木となるアオダモなどの広葉樹を植樹します。 また、里山林の整備保全のため、企業・団体など多様な主体と森林所有者との間の森林利活用に向けた協定締結を促進します。 (非予算的手法:みんなでやれるっちゃ・宮城のみどりづくり事業) (非予算的手法:みやぎの里山林協働再生支援事業、わたしたちの森づくり事業) バットの森整備箇所[累計] 5箇所(H21) 9箇所(H25) 協定締結数及び森林整備面積[累計] 8件 30ha(H20) 32件 120ha(H25)	環境生活部農林水産部	みどりのふるさと づくり活動推進事 業 ・県内各地に「バ ットの森」整備 ・里山林協働再生 に向けた協定 結の斡旋			
松島や三陸海岸, 仙台湾海浜 等における松くい虫被害防除に 向けた被害木の処理,薬剤散布 等を実施します。 また,松くい虫被害に抵抗性 のあるマツの苗木を生産するた めの採種園を整備するとともに, 地域住民の参加による松林再生 に向けた取組を推進します。 (松くい虫被害対策事業)	農林水産部	・被害木の伐倒駆除,健全木への薬剤散布,薬剤 注入等による被害拡大の防止 ・抵抗性マツ採種 園の整備 ・地域住民への抵抗性マツの苗木 提供や技術支援			•
伊豆沼や松島湾などに代表される閉鎖性水域の水質保全に向けた取組を実施します。 (閉鎖性水域の水質保全事業)	環境生活部	・松島湾水質浄化 対策事業 ・伊豆沼・内沼水 質改善対策事業	Į.		*

	主担当		年度別計画	目標	
内 容	部局	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5
県内を5流域に区分し,各流域において健全な水循環のための計画を策定します。 (豊かなみやぎの水循環創造事業)	環境生活部	・流域水循環計画 策定及び進行管 理 鳴瀬川流域 北上川流域		南三陸海岸流域	•
水源かん養,県土保全,豊かな自然環境の形成,地球温暖化防止,木材の安定供給など,森林の持つ多面的機能を効果的に発揮させるため,健全で多様な森林の整備を推進します。(森林育成事業)(取組6から再掲) 民有林間伐実施面積4,470ha(H20)5,600ha(H25)	農林水産部	・森林の整備			•

取組にかかる4か年の事業費見込額 総事業費3,281百万円(うち県事業費3,281百万円)

ラムサール条約:

特に水鳥等の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約。

里地里山:

奥山自然地域と都市地域の中間に位置し,様々な人間の働きかけを通じて環境が形成されてきた地域であり, 集落を取り巻く森林と,それらと混在する農地,ため池,草原等で構成される地域。

COD:

化学的酸素要求量。海域や湖沼の汚染度合いを示す指標。水中の有機物等の量を過マンガン酸カリウムなどの酸化剤で酸化するときに消費する酸素量を示したもの。数値が大きいほど汚染が進んでいることを示す。 CODは、Chemical Oxygen Demand の略語。

(3)住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成

取組30 住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成

みやぎ型ストックマネジメントなど長期的な視点に立った社会資本の新設・保 全・更新システムを整備します。

行動方針

社会資本の計画段階や管理に関して住民意見を取り入れていく体制を整備します。 みやぎスマイルロードプログラムなど道路や河川清掃などへの住民や企業参画を促進 します。

農地や農業用水など農山漁村の豊かな地域資源を将来にわたり保全及び活用するため、地域ぐるみによる農業生産活動や農地保全活動を支援します。

全県的な景観形成の方向性を提示した方針に基づき,市町村の景観形成を支援します。 景観に配慮した公共施設整備を進めるとともに,制定された景観条例に基づく施策に ついても検討・実施していきます。

宮城の良好な景観の選定など景観づくりへの普及啓発に取り組みます。

目	標	指	標	等	現	況	目	標
アドプト	プログ	ラム認定	団体数(団体)	2 5 5 (H20:	(団体 年度)		′7団体 25年度)
農村の地 (ha)	域資源(の保全活動	 動を行っ	た面積		1 4 7 ha 年度)		,1 4 7 ha 25年度)
景観行政	団体数	(市町村)			団体 年度)		6 団体 25年度)

内 容	主担当		年度別計画	目標	
Pi A	部局	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5
長期的な視点に立った農業水 利施設の機能保全計画策定や施 設の機能維持に向けた管理体制 整備を指導・支援します。 (みやぎ農業水利ストックマネ ジメント推進事業)	農林水産部	・農業水利施設機 能保全計画の策 定支援 ・施設管理者と連 携した管理体制 の整備			*
土木行政推進計画の推進に向け,県民に対する公共事業の透明性・説明責任の向上に努めながら,土木行政への理解が高るよう住民参画を促進します。また,推進計画の基本的考え方となる「みやぎ型ストックマネジメント」の実践に向け,具体的な行動計画を構築し,積極的な取り組みを行います。(非予算的手法:土木行政推進計画推進事業)	土 木 部	・みやぎ型ストックマネジメント の推進 ・地域協働(コラボ)事業の推進			•

	主担当		 年度別計画	目標	
内容 	部局	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5
道路や河川などの公共空間について,企業や地域住民と行政とが役割分担のもとで継続的な清掃・美化や管理活動を行うアドプトプログラムを推進します。(非予算的手法:アドプトプログラム推進事業)	土木部	・アドプログ ラムの推進 かだススイルロート (道さスイルル・ (道さススイルル・ (海ススイルル・ が、海ススイルが、一 (かぎススイル・ト (かきぶはあり、一ク (公園)			
生産及び生活条件が不利な中山間地域について,地域協働による持続的な農業生産活動や環境保全活動を支援します。(中山間地域等直接支払交付金事業) 中山間地域等条件不利農地の保全活動を支援する面積2,183ha(H20)2,183ha(H25)	農林水産部	・中山間地域等条 件不利地におけ る農業生産活動 等への支援			•
県民の食料生産基盤である農地・農業用水等の生産資源と、豊かな自然環境等の環境資源の持続的な保全を目指し、質の高い地域協働活動を支援します。(農地・水・農村環境保全向上活動支援事業) 農地の保全活動を支援する面積43,964ha(H20)43,964ha(H25)	農林水産部	・農地や農業用水 等の持続的な保 全向上活動への 支援			
「宮城県美しい景観の形成の 推進に関する条例」に基づき, 景観審議会を設置・開催すると ともに,「新・宮城県景観形成指 針」も踏まえ,市町村の景観計 画策定を支援します。 また,条例に基づく施策につ いて検討・実施していくととも に,景観百選の普及など普及啓 発に取り組みます。 (みやぎの景観形成事業)	土 木 部	・宮城県景観審議 会の開催 ・市町村の景観計 画策定の支援 ・景観週間の路 ・景観の普号 ・景観の音号 のと ・景観の ・景観の ・景観の ・景観の ・景観の ・景観の ・景観の ・景観の			*

取組にかかる4か年の事業費見込額 総事業費3,876百万円(うち県事業費1,556百万円)

みやぎ型ストックマネジメント:

本県固有の特性を踏まえ,後世につなぐ「豊かさ」と「安心」をキーワードに新たな施設整備を含めた社会資本の有効活用策を総合的に実践するもの。

みやぎスマイルロードプログラム:

宮城県が管理する道路について,地域の人と市町村,県の3者でお互いの役割分担を盛り込んだ覚書を結び, 定期的に清掃や緑化などの美化活動を行う仕組み。

アドプトプログラム:

アドプトとは「養子縁組」をするという意味で,地域の人々が道路や河川などの公共空間をわが子のように面倒を見ることから命名されたもの。道路(みやぎスマイルロードプログラム),河川,海岸,港湾,公園などにおいて行われている。

(4)宮城県沖地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり

取組31 宮城県沖地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実

行動方針

緊急輸送道路の橋梁,物資輸送の岸壁,防災拠点施設等の公共建築物の耐震化を促進するとともに,県立都市公園の防災機能の充実を図ります。

広域水道や流域下水道などのライフラインの耐震化を促進します。

住宅等の耐震化を促進します。

水門等の施設整備と市町村や地域と連携した維持管理の充実を図ります。

広報・避難誘導態勢の整備や住民の防災意識の向上を図る津波に備えたまちづくりなどのソフト対策を促進します。

地震や津波などの観測体制の充実を図ります。

宮城県総合防災情報システムなどの情報ネットワークの充実を図ります。

国,市町村,大学,研究機関との連携により,地震・津波の先端科学技術活用等を促進します。

目 標 指 標 等	現 況	目標
県有建築物の耐震化率(%)	9 1 . 9 % (H20年度)	1 0 0 % (H25年度)
	5 0 橋 (H20年度)	7 9 橋 (H24年度)
多数の者が利用する特定建築物の耐震化 率(%)	7 8 % (H20年度)	9 0 % (H25年度)

内容	主担当		年度別計画	目標	
	部局	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5
宮城県沖地震対策における減 災目標の設定のため,被害想定 調査を実施して地域防災計画等 に反映するとともに,計画を指 針に地震対策を推進します。 (地震被害想定調査事業) 【新規】	総務部局	・被害想定調査の 実施		・宮城県地域防災 計画等の修正	
不特定多数の県民が利用する施設,防災拠点となる施設,警察施設などについて,耐震化をさらに加速します。(県有建築物震災対策促進事業) 県有建築物の耐震化率 91.9%(H20) 100%(H25)	総務部局	・県有建築物等の 耐震化の推進		•	
災害時において業務の停止を 最小限にするため,業務継続計 画(BCP)を策定し,毎年訓 練や計画の見直しを行います。 (非予算的手法:情報システムに 係る業務継続計画(BCP)の 策定・推進事業) 【新規】	企 画 部	・情報システムに 係る業務継続計 画(BCP)の 策定 ・業務継続計画の 訓練(年1回) ・業務継続計画の 見直し(随時)			→

	主担当		年度別計画	目標	
内容	部局	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5
防災拠点への物資の陸上輸送 路を確保するため,緊急輸送道 路の橋梁の耐震化を推進します。 (橋梁耐震補強事業)	土 木 部	・緊急輸送道路の 橋梁の耐震化		*	
緊急輸送道路の橋梁の耐震化完 了数 [累計] 50橋 (H20) 79橋 (H24)					
緊急物資の海上輸送路を確保 するため,港湾岸壁の耐震化を 推進します。 (仙台塩釜港整備事業(耐震岸壁))	土木部	・仙台塩釜港雷神 埠頭の耐震化		耐震化完了	
仙台塩釜港(仙台港区)の耐震岸 壁(緊急物資輸送)の整備率 [累計] 50%(1バース)(H20) 100%(2バース)(H24)					
震災時の生活を支えるライフ ラインの機能を確保するため, 広域水道等の水管橋の耐震化を 推進します。 (水管橋耐震化事業)	企 業 局	・広域水道等水管 橋の耐震化			•
広域水道等水管橋の耐震化完了 数(完了率)[累計] 16橋(29%)(H20) 53橋(96%)(H25)					
震災時の生活を支えるライフ ラインの機能を確保するため, 流域下水道の処理場や管渠など の施設の耐震化を推進します。 (地震対策下水道事業)	土木部	・流域下水道施設 の耐震化			•
流域下水道施設の耐震化率 51.8% (H20) 89.9% (H25)					
避難場所となる都市公園において,防災施設としての貯水槽や備蓄倉庫などを整備します。 (防災公園整備事業) 【新規】	土 木 部	・都市公園におけ る防災施設の整 備			•
都市公園数 0箇所 (H20) 2箇所 (H25)					

	主担当		年度別計画	目標	
内容	部局	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5
木造戸建て住宅の耐震診断への助成や避難弱者が居住する住宅の耐震化への助成などにより、大造戸建て住宅等の耐震化を促進します。(木造住宅等震災対策事業)【一部新規】 「住宅耐震診断の助成件数[累計]	土木部	・木造戸建て住宅の耐震診断への助成・避難弱者が居住する木造戸建て住宅等の耐震化への助成・指定避難所の耐震診断への助成			*
5,402件 (H20) 11,100件 (H25) 病院,老人ホーム,ホテルや	土 木 部	・特定建築物所有・			-
旅館など多数の者が利用する特定建築物の所有者に対し、耐震 改修促進法に基づく指導及び助言を行うなどして、耐震化を促進します。 (非予算的手法:木造住宅等震災対策事業(特定建築物震災対策事業))	Hr	者への指導・助言の実施 ・特定建築物所有 者を対象として 関係法令や耐震改修 工事の実例等に 関する説明会を 実施			•
の耐震化率 78% (H20) 90% (H25)					
農地海岸において,施設の老 朽化等から確実な運転・操作が 困難となっている防潮水門につ いて耐震化・遠隔操作化を含め た改修を行います。 (海岸保全施設整備事業(農地))	農林水産部	・津波防御の農業 水門の耐震化			+
水門・桶門耐震化施設数[累計] 2施設 (H21) 3施設 (H25)					
漁港海岸において,陸閘の改 良などの津波施設を整備します。 (津波・高潮危機管理対策事業 (漁港))	農林水産部	・陸閘の改良(軽 量化等) ・避難階段設置			*
陸閘ゲート化施設数 [累計] 1施設 (H18) 27施設 (H25)					
河川・海岸において,河川防 潮水門の遠隔化(無線化),避難 誘導標識の設置などの津波対策 施設を整備します。 (地震・津波・高潮等対策河川 ・海岸事業(河川))	土木部	・河川防潮水門の 遠隔操作化 ・鹿折川護岸工 ・避難誘導標識の 設置 ・海岸堤防改良			*
地震・津波・高潮等対策施設数 [累計] の施設(H20) 14施設(H25) (防潮水門13施設+1河川)					

	主担当		 年度別計画	目標	
内 容	部局	H 2 2	十度別司回 H23	<u>日 信</u> H 2 4	H 2 5
港湾海岸において,陸閘の電動化・遠隔化,津波避難標識の設置などの津波対策施設を整備します。(津波・高潮危機管理対策緊急事業(港湾)) 「津波対策施設が整備された海岸数[累計] 3海岸(H20) 6海岸(H25)	土木部	・陸閘の電動化・ 遠隔化 ・津波避難標識, 津波避難階段 (乗越階段含 む)等の津波避 難施設の整備 ・海岸堤防改良	電動化・遠隔 化完了	пи	H 2 3
港湾海岸において,津波対策のために海岸保全施設を整備します。 (海岸保全施設整備事業(港湾)) 海岸保全施設整備率(仙台塩釜港海岸 海岸通・港町地区) [累計] 84% 335m(H20) 96% 382m(H25)	土木部	・海岸保全施設の 整備(仙台塩釜 港海岸 海岸通 ・港町地区)			H26完成に向け た推進
住民参画による津波に備えた土地利用検討や,津波シンポジウムを開催します。(津波に備えたまちづくり検討) 津波に備えたまちづくり検討会津波防災シンポジウム(セミナー)の開催市町地区数[累計]5市町地区(H20)10市町地区(H25)	土木部	・津波に備えたまえに備えたますの開催です。 ・津波では他のでは、 ・津波がは、はいかでは、 ・津では、できるでは、 ・海のでは、 ・。 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	・マニュアル作成 →		
災害対策を行う上で不可欠な 情報通信機能の整備,強化を図 ります。 (情報通信機能強化事業) 【一部新規】	総務部	・移動型ディスプ レイの設置			
GIS技術を活用し道路管理情報のネットワーク化,電子化を進め,道路の交通規制情報等をリアルタイムで公開し,災害対応力の向上及び県民への情報提供の迅速化を図ります。(道路管理GISシステム整備事業) 「リアルタイムでの道路情報提供数[累計] 1情報(H20)	土 木 部	・交通規制情報シ ステム , 気象情 報管理システ ム , Web公開基 盤システム等の 道路管理GISシ ステムの構築			
3情報 (H22)完了 空港に求められる救急・救命活動等の拠点機能,緊急物資・人員等の輸送受入機能等を確保するため,空港の耐震化を推進します。 (仙台空港整備事業(耐震化)) 試験施工 (H20) 2,500m 部分(H25)	土 木 部	・B 滑走路等改良 工事の実施			•

	1				
内 容	主担当		年度別計画	目標	
N 台	部局	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5
災害時における医療提供体制 の確保を図るため,災害拠点病 院等の耐震化に対して支援を行 います。 (医療施設耐震化事業) 【新規】	保健福祉部	・災害拠点病院等 の耐震化支援			•
大規模災害発生に伴う停電時 においても交通信号機を稼働させ,被災者の避難や救助を円滑 に行うため,交通信号機用発電 機を整備します。 (大規模災害対策事業)	警察本部	・交通信号機用自 動起動式発電機 の整備			*
大規模災害時に備え,警察本部庁舎の無停電電源装置等及び救助活動の拠点となる警察署庁舎に十分な発電容量の非常用発動発電設備を整備します。 (警察施設震災対策促進事業) 【新規】	警察本部	・非常用発動発電 機の整備 ・無停電電源装置: の整備 ・直流電源装置の 整備			→

取組にかかる4か年の事業費見込額 総事業費19,685百万円(うち県事業費14,057百万円)

緊急輸送道路:

地震発生時等における緊急輸送を円滑かつ確実に行うために,県庁・市町村役場・空港・港湾・医療機関等の各防災拠点を相互に効率的に連絡する道路。多重性・代替性が確保されるよう第1次から第3次の緊急輸送道路を定めている。

総合防災情報システム:

地震・津波・風水害等の自然災害における気象等の防災情報を迅速かつ的確に収集,処理することを目的とした情報の収集提供システム。災害時における県と地方機関,市町村,消防本部等で必要な情報を迅速に伝達し,各種情報を共有化することにより災害の拡大防止を図るもの。

埠頭(ふとう):

船を接岸して貨物を積み降ろしたり,旅客が乗降する場所をいい,係留施設,荷役施設,保管施設,道路,鉄 道など港湾施設を包括したもの。

陸閘 (りくこう):

陸閘とはやむを得ない理由で,堤防が連続していない場合,あくまでも暫定的な措置として,洪水や高潮時に 堤防の機能を確保するために締め切ることのできる施設(容易に閉塞できる構造)のこと。

GIS:

地理情報システム。地理的位置を手がかりに,位置に関する情報を持ったデータ(空間データ)を総合的に管理・加工し,視覚的に表示し,高度な分析や迅速な判断を可能にする技術。GISは,Geographic Information Systemの略語。

取組32 洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進

宮城県河川流域情報システム等による洪水情報提供体制の充実を図ります。

洪水被害を防ぐための効果的な河川等の整備を推進します。

行動方針

洪水対応演習等により洪水時連絡体制の充実を図るとともに、啓発活動により、災害対策の意識高揚を図ります。

土砂災害を防ぐための効果的な土砂災害防止施設の整備を推進します。

土砂災害警戒区域等の指定などによる市町村と連携した警戒避難態勢を整備するとと もに,宮城県砂防総合情報システム等による土砂災害情報提供体制の充実を図ります。 山地災害を防ぎ,水源のかん養,生活環境の保全等を図る治山施設を整備します。

目	標	指	標	等	玥	ļ	況		目	標
	備等により る区域(k㎡		による浸え	火から			2 km² 度)		188 (H25年	
	害危険箇月 数(箇所		るハード	付策実			箇所 =度)		6 2 2 (H25年	
	害危険箇序 数(箇所		るソフトタ	付策実			箇所 =度)	1	,3 0 (H25年	
土砂災	害から守ら	られる住	宅戸数(戸	⋾)			0 8戸 渡)	1	3 , 4 (H25年	

内容	主担当		年度別計画	目標	
M 台	部局	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5
河川の災害情報提供システ を適切に運用し,県民や市町 に災害情報を提供します。 (河川流域情報等提供事業)		・河川流域情報シ ステムによる情 報提供			•
規模の大きな河川や人口・ 産が集中する都市河川など背 地の資産や治水上の影響の大 を踏まえ,重点的かつ効果的 河川改修,ダム建設を行いま (基幹的河川改修・ダム建設 業)	後 小 な す。	・河川改修・ダム建設			•
洪水による浸水から守られる 域 154.2km2 (H20) 188.0km2 (H25)					

	主担当		 年度別計画	目標	
内 容	部局	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5
整備効果の早期発現を図るため,優先度の高い箇所への重点投資による効果的な土砂災害防止施設の整備を行います。(総合的な土砂災害対策事業(ハード対策事業)) 「概成>・砂防施設 3箇所・地すべり施設 4箇所・急傾斜施設 12箇所 計 19箇所 ハード対策施設整備箇所数 [累計] 603箇所(H20) 622箇所(H25)	土 木 部	・砂防施設の整備 ・地すべり施設の 整備 ・急傾斜地施設の 整備			•
予防減災対策として土砂災害警戒区域等の指定を推進するとともに,警戒避難基準雨量提供システムなどの情報提供の機能拡充を図ります。(総合的な土砂災害対策事業(ソフト対策事業)) 年間170箇所程度調査・指定土砂災害警戒区域等の指定数[累計] 350箇所(H20) 1,300箇所(H25)	土 木 部	・土砂災害危険箇 所基礎調査 ・土砂災害警戒区 域等の指定 ・砂防総合情報シ ステムの機能拡 充			•
平成20年岩手・宮城内陸地震により発生した河道閉塞(天然ダム)をはじめとする甚大な土砂災害に対し,土砂災害防止施設の整備を進めます。(岩手・宮城の内陸地震に対する土砂災害対策の推進) 回川・三迫川土砂災害防止施設整備率[累計]22%(H20)100%(H23)	土 木 部	・土砂災害防止施 設の整備	*		
優先度の高い箇所への重点投資による効果的な治山施設の整備を行います。 (治山事業) 山地災害危険地区Aランク(411 箇所)における着手数(率) [累計] 207箇所(H20)(50.4%) 256箇所(H25)(62.3%)	農林水産部	・治山施設の整備			•

取組にかかる4か年の事業費見込額 総事業費55,151百万円(うち県事業費55,151百万円)

河川流域情報システム:

県内の河川で水防活動上重要な地点の雨量・河川水位及びダム諸量の情報を正確かつ迅速に収集処理,伝達を 行い,水防活動及び非常時の警戒態勢に万全を期すもの。

砂防総合情報システム:

土砂災害警戒避難基準雨量や土砂災害発生情報などの土砂災害に関する各種情報をインターネット等により広 く情報提供を行い,市町村が行う警戒避難体制や住民の自主避難の支援をするもの。

取組33 地域ぐるみの防災体制の充実

行動方針

災害時要援護者をはじめとした住民の円滑な避難体制や避難所運営体制等の整備を支援します。

災害ボランティアの円滑な受入・活動体制の整備を支援するとともに,民間団体との協力体制を整備します。

自主防災組織の育成,防災訓練への参加促進,幼年期からの防災教育の充実を図ります。

行政や関係機関において,防災に関する深い知識や高い判断能力を持った防災担当職員の育成を図ります。

企業や地域において防災活動の中心となる防災リーダーの育成を支援します。 企業におけるBCP(緊急時企業存続計画)策定など企業の防災対策を支援します。

目	標	指	標	等	現 況	目標
	- ダー(5 講者数(<i>)</i>		災指導員 累計]) 養成	7 7 0 人 (H20年度)	5 ,0 0 0 人 (H25年度)
自主防災組織の組織率(%)					83.8% (H20年度)	8 7 % (H25年度)

.	主担当		年度別計画	目標	
内 容	部局	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5
震災対策推進条例に基づいた 行動計画である「第2次みやぎ 震災対策アクションプラン」に より、県民総ぐるみでの防災体 制を築きます。 (非予算的手法:みやぎ震災対策 アクションプランの推進) 【新規】	総務部	・アクションプラ ンの推進	•	・第3次みやぎ震 災対策アクショ ンプランの策定	・アクションプラ ンの推進
多文化共生に関する基本理念の啓発を行い外国人県民等とともに取り組む地域づくりを推進するとともに、多言語化支援や家族サポート等を通じ外国人県民等の自立と社会活動参加を促進します。(多文化共生推進事業)(取組26から再掲) 「災害時ボランティア登録者数[年間]	経済商工観光部	・災害時の外国人 支援			•
75人(H20) 100人(H25) 災害時外国人サポート・ウェブ・システム登録者数[累計] 610 件(H20) 2,000 件(H25)					

	主担当		 年度別計画	目標	
内容	部局	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5
災害時要援護者支援の一環として,市町村が行う要援護者の援護体制整備等を支援します。(非予算的手法:災害時要援護者支援事業) 福祉避難所の指定済み市町村数11市町村(H20)全市町村(H25)	保健福祉部	・災害時要援護者 支援に関する市 町村職員への研 修会の開催 ・福祉避難所の指 定に関する市町 村への助言・支 援		112 7	•
災害ボランティアの受人体制を整備するため,災害ボランティアセンターの運営スタッフを 養成する研修等を行います。 (災害ボランティア受入体制整 備事業) 災害ボランティアセンター設置 運営に関する研修受講者数 [累計] 1,052人(H20) 1,855人(H25)	保健福祉部	・災害ボランティアセンテー・ 運営に関する 運営に開催・災害ボランテー・ 修等ボランター支援連絡会議の開催・災センター財産専門係機関の連携の推進			
災害時の必要物資等の調達を 円滑に行うため,災害時に支援 をいただく,登録企業の拡大を 図ります。 (非予算的手法:災害支援目録 登録の充実) 災害支援目録の登録企業数 [累計] 67社(H20) 120社(H25)	総 務 部	・災害支援目録の 募集・登録			
企業や地域において防災活動の中心となる防災リーダーの育成を支援し、自主防災組織の育成、防災訓練への参加促進、防災教育の充実を図ります。(防災リーダー(宮城県防災指導員)養成事業) 「防災リーダー(宮城県防災指導員)養成講習の受講者数[累計] 770人(H21) 5,000人(H25)	総務部	・防災指導員養成 講習の開催		*	
市町村の消防の効率化と基盤 強化を図るため,宮城県消防広 域化推進計画に基づいて,消防 広域化の推進を支援します。 また,消防救急無線デジタル 化の推進を支援します。 (消防広域化促進事業)	総 務 部	・消防広域化準備事業への支援・広域消防運営計画の作成支援・消防救急無線デジタル化共援・消防救急無線共消防救急無線共同運用の促進			

内容	主担当部局	H 2 2	年度別計画 H 2 3	目 標 H 2 4	H 2 5
災害時の円滑な事業活動の再開を図るため,中小企業におけるBCP(緊急時企業存続計画)	経済商工観 光部	・BCP策定の講= 習会の開催 ・セミナーの開催=			→
策定を支援します。 (中小企業BCP策定支援事業) 【一部新規】		・B C P策定企業 への専門家派遣 ・B C P専門家育			·
講習会等受講企業数[累計] H19 初年度 819社(H20) 1,500社(H25)		成	 		

取組にかかる4か年の事業費見込額 総事業費174百万円(うち県事業費174百万円)

災害時要援護者:

障害者,介護を必要とする高齢者,ひとりぐらし高齢者,保護を必要とする乳幼児等,災害時に避難などの行動をとるのに支援を要する人々。

災害ボランティアセンター:

ボランティアによる自主的な災害救援活動を展開するための中核となる組織であり、市町村社会福祉協議会が中心となって設置される。県レベルでは、市町村の災害ボランティアセンターを支援することを目的として、県社会福祉協議会とNPO法人災害救援ボランティアセンターが中心となって県災害ボランティアセンターが設置される。

BCP:

緊急時企業存続計画。企業が災害や事故等に遭遇した場合において,事業資産の損害を最小限にとどめつつ,中核となる事業継続あるいは早期復旧を可能とするために,平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法,手段などを取り決めておく計画。BCPは,Business Continuity Planの略語。

第5章 将来ビジョン実現を支える基礎的な取組

ᇤ	主担当		年度別計画	目標	
内 容	部局	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5
市町村の主体的な取組への支援	•				
		1	1		ı
自主的な市町村合併を含めた	総 務 部	・広域行政相談コー	1 1		1 1
市町村の広域行政施策について	,	ーナー運営,講	1 1 1		1 1 1
幅広く支援します。		演会開催等 ・旧合併特例法下	!		!
(広域行政推進事業)		で合併した市町	; ;		: :
		への交付金交付	1		1 1 1
					¦
地方分権の担い手である市町	総 務 部	・市町村への権限 =	<u> </u>		;
村に対し , 県からの権限移譲を		移譲と移譲に伴	į		!
推進します。		う事務交付金の	į		i
(権限移譲等交付金)		交付	; ;		1
		・権限移譲を受けーた市町村への支			1
		接			i !
		1/2 			<u>;</u>
市町村が自ら必要なメニュー	企 画 部	・県単独総合補助・			i
を選択し個性的・重点的な事業		制度による市町			1 1 1
が推進できるよう , 県単独補助		村振興(市町村	!		1
金の統合化・総合化を一層推進		振興総合補助	į		i
します。		金)	1 1 1		<u> </u>
(市町村振興総合支援事業)		・メニューの追加・			i
		・変更等	i I		i 1
様々な主体との連携・協働体制の	構築				
NDOも浴ニネル芸がたが手がっ	I=1=/十:(千立7	・N P Oの活動資 -	I I		1
N P O が行う公益的な活動に 対して , みやぎ N P O 夢ファン	環境生活部	金助成.	1		1
ドから資金の助成を行います。		亚动加	!		1
(非予算的手法:みやぎNPO		i !	į		i !
夢ファンド事業)		; !	j		! ! !
県内のNPO支援センター及	環境生活部	・セミナー等の開 ー	- -		
び中間支援型NPOが地域のN	场况工/口印	催に要する経費			
POを支援するために行うセミ		の一部支援			1 1 1
ナー等の事業を支援します。			!		1
(NPO支援センター助太刀事業)		; ;	i		1
「富県宮城の実現」に向けた		・富県創出モデルー	 		, I
産業界,市町村,県民等の率先	光部	事業の実施	! !		1
した取組を促進します。 (富県創出県民総力事業)		・富県創出補助事 - 業の実施			`i !
(取組1に再掲)		未の天心	! !		
「富県宮城の実現」に向け,	経済商工観	・富県宮城推進会 =	!		:
産業界 , 学術機関 , 行政機関か	光部	議の開催	j		1
らなる推進会議の開催や、県民		・宮城産業サポー	<u>!</u>		!
・企業等の意識醸成のための取		ター制度の拡充	1		1 1 1
組を進めます。		運営			<u> </u>
(富県共創推進事業) (取組1に再掲)		・宮城マスター検 = 定の実施			1
		・「富県宮城グラー	<u> </u>		•
		ンプリ」の表彰	1		
		実施	!		1 1 1
		・「富県宮城」の	<u>i</u>		!
		実現に向けた情	į		: !
		報発信	1		1 1 1
		・「地産地消県民	!		;
	1	運動」の推進	i		•

取組にかかる4か年の事業費見込額 総事業費3,488百万円(うち県事業費3,488百万円)

	取 組	初年度(H19) 評価	2年度 (H20) 評価	目標指標等	当 初	初年度実績値	2年度実績値	目標(目標年度)	H19 達成度	H20 達成度
第	, 地域経済を力強くけん引するも			製造品出荷額(食料品製造業を除く)	29,965億円 (平成17年)	32,298億円 (平成18年)	29,502億円 (平成19年)	32,362億円 (平成21年)	Α	С
の	1 のづくり産業(製造業)の振興	順調	概ね順調	企業立地件数(うち半導体関連企業)	51件(うち1件) (平成17年)	25件 (うち2件) (平成19年)	33件(うち2件) (平成20年)	150件 (うち5件) (H19~21年累計)	С	В
柱	在学中の事権に 1.7 有年仕続			産学官連携数	20件 (平成17年度)	452件 (平成19年度)	674件 (平成20年度)	840件 (平成21年度)	Α	Α
	産学官の連携による高度技術 産業の集積促進	順調	概ね順調	知的財産の支援(相談・活用)件数	906件	900件 (平成19年度)	831件 (平成20年度)	1,000件 (平成21年度)	A	С
				製造品出荷額(食料品)	(平成17年度) 5,737億円	(十成19年度)	6,014億円	6,035億円		Α
	豊かな農林水産業と結びつい た食品製造業の振興	概ね順調	概ね順調	1事業所当たり付加価値額(食料品)	(平成17年)		(平成19年) 22,535万円	(平成21年)		A
				サービス業の付加価値額	(平成17年) 21,976億円	22,077億円	(平成19年) 22,129億円	(平成21年) 23,075億円		
	, 高付加価値型サービス産業·	W W. A.			(平成16年度)	(平成17年度)	(平成18年度) 2,262億円	(平成21年度) 2,560億円	В	В
	4 情報産業及び地域商業の振興	概ね順調	概ね順調	情報関連産業売上高 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(平成17年度) 19社	(平成18年度) 28社	(平成19年度) 28社	(平成20年度) 29社	В	В
				7(2)	(平成17年度) 5.441万人	(平成19年度) 5.576万人	(平成20年度) 5.788万人	(平成20年度) 5,900万人	В	В
	141-1-1738 2 22-4			観光客入込数	(平成17年)	(平成18年)	(平成19年)	(平成21年)	Α	Α
	地域が潤う,訪れてよしの観光 王国みやぎの実現	概ね順調	概ね順調	宿泊観光客数	792万人 (平成17年)	800万人 (平成18年)	823万人 (平成19年)	980万人 (平成21年)	В	В
				都市と農村の交流人口	2,702万人 (平成17年)	2,829万人 (平成18年)	2,979万人 (平成19年)	2,900万人 (平成22年)	Α	Α
				農業産出額	2,101億円 (平成16年)	1,929億円 (平成18年)	1,832億円 (平成19年)	2,133億円 (平成22年)	С	С
				林業産出額	79億円 (平成16年)	89.8億円 (平成18年)	90.3億円 (平成19年)	123億円 (平成22年)	В	В
	。 競争力ある農林水産業への転	107 4 - NE +M	407 A. ME *10	漁業生産額	817億円 (平成16年)	851億円 (平成18年)	808億円 (平成19年)	965億円 (平成25年)	В	С
	換	概ね順調	概ね順調	アグリビジネス経営体数	40経営体 (平成17年度)	52経営体 (平成19年度)	58経営体 (平成20年度)	49経営体 (平成21年度)	Α	Α
				優良みやぎ材の出荷量	12,000m ³ (平成17年度)	12,800m ³ (平成19年度)	22,900m ³ (平成20年度)	18,000m ³ (平成21年度)	В	Α
				漁船漁業構造改革実践経営体数	0 経営体 (平成18年度)	2 経営体 (平成19年度)	2 経営体 (平成20年度)	9 経営体 (平成21年度)	В	В
				学校給食の地場産野菜などの利用品目数の割合	23.8%	25.9%	27.3%	33.0%	В	В
				県産主要水産物の仙台市中央卸売市場における販売額 シェア	(平成16年度)	(平成19年度) 30.4%	(平成20年度) 27.6%	(平成22年度)	A	С
	,地産地消や食育を通じた需要	概ね順調	概ね順調	県内木材需要に占める県産材シェア	(平成17年)	(平成19年)	(平成20年)	(平成21年) 47.0%	A	A
	の創出と食の安全安心の確保	196 14-70-129	164 164 804 875	認定エコファーマー数	(平成17年)	(平成19年度) 8,714人	(平成20年度) 8,700人	(平成22年度)		
				みやぎ食の安全安心取組宣言者数	(平成17年度)	(平成19年度) 2,702事業者	(平成20年度) 2,731事業者	(平成21年度) 6.000事業者	A	A
					(平成17年度) 8,400億円	(平成19年度) 11.000億円	(平成20年度) 11,050億円	(平成21年度) 10,500億円	В .	В .
	県内企業のグローバルビジネ 8 スの推進と外資系企業の立地	概ね順調	概ね順調	宮城県の貿易額	(平成17年)	(平成19年)	(平成20年)	(平成21年)	Α	Α
	促進			企業立地件数(外資系企業数)	12社(平成18年)	13社(平成19年)	13社(平成20年)	16社(平成21年)	В	В
	9 自律的に発展できる経済システム 構築に向けた広域経済圏の形成	順調	順調	宮城県の貿易額	8,400億円 (平成17年)	11,000億円 (平成19年)	11,050億円 (平成20年)	10,500億円 (平成21年)	Α	Α
				産業人材育成プログラムの実施数	0件 (平成18年度)	4件 (平成19年度)	5件 (平成20年度)	7件 (平成21年度累計)	Α	Α
				留学生の県内企業への就職者数	83人 (平成17年)	102人 (平成18年)	93人 (平成19年)	120人 (平成21年)	Α	В
	10 産業活動の基礎となる人材の 育成・確保	順調	概ね順調	認定農業者数	5,165経営体 (平成17年度)	5,933経営体 (平成18年度)	6,184経営体 (平成19年度)	7,400経営体 (平成22年度)	Α	Α
				認定林業事業主数	34事業主 (平成17年度)	34事業主 (平成19年度)	33事業主 (平成20年度)	35事業主 (平成22年度)	Α	С
				専業的漁業経営体数	3,715経営体 (平成17年)	3,644経営体 (平成18年)	3,644経営体 (平成19年)	3,500経営体 (平成22年)	Α	Α
				「中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律」に基づく 経営革新計画承認件数	247件 (平成17年度)	360件 (平成19年度)	390件 (平成20年度)	445件 (平成21年度)	Α	В
	11 経営力の向上と経営基盤の強化	概ね順調	概ね順調		,	(((,		
	it.			認定農業者数	5,165経営体 (平成17年度)	5,933経営体 (平成18年度)	6,184経営体 (平成19年度)	7,400経営体 (平成22年度)	Α	A
				仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量	105,380 TEU	128,461 TEU	134,856 TEU	140,000 TEU	Α	Α
				仙台塩釜港(仙台港区)の取扱貨物量(コンテナ貨物除き)	(平成17年)	(平成19年) 3,614万トン	(平成20年) 3,309万トン	(平成21年) 3,470万トン	A	С
	宮城の飛躍を支える産業基盤	概ね順調	概ね順調	仙台空港利用者数	(平成17年)	(平成19年)	(平成20年) 2,947千人	(平成21年)	В	С
	''の整備	103.74.70只由号	16% 1 of 164 th		(平成17年度) 289千人	(平成19年度) 347千人	(平成20年度) 260千人	(平成22年度) 450千人		
				仙台空港国際線利用者数 高速道路のインターチェンジに40分以内で到着可能な人口	(平成17年度)	(平成19年度) 95.0%	(平成20年度) 95.1%	(平成21年度) 95.1%	В	C
第				の割合	(平成18年度)	(平成19年度) 1.25	(平成20年度) 1.27	(平成21年度) 1.28	A	A
疖				合計特殊出生率 従業員300人以下の中小企業における一般事業主行動計	(平成17年) 48事業者	(平成18年) 127事業者	(平成19年) 211事業者	(平成21年) 100事業者	Α	A
の 柱	次代を担う子どもを安心して生			使業員300人以下の中小企業にのける一般事業主打動aT 画策定・届出事業者数	(平成17年度)	(平成19年度)	(平成20年度)	(平成21年度累計)	Α	Α
11	13 み育てることができる環境づく	やや 遅れている	やや 遅れている	育児休業取得率 男性	1 . 2 % (平成17年度)	3 . 2 % (平成19年度)	4.0% (平成20年度)	5 . 0 % (平成21年度)	Α	Α
				女性	74.1% (平成17年度)	76.8% (平成19年度)	69.9% (平成20年度)	80.0% (平成21年度)	Α	С
				保育所入所待機児童数	821人 (平成18年度)	806人 (平成19年度)	1,270人仙台市除530人 (平成20年度)	0人 (平成21年度)	В	С
	14 家庭・地域・学校の協働による	概ね順調	概ね順調	朝食を欠食する児童の割合(小学5年生)	4 . 4 % (平成17年度)	3 . 5 % (平成19年度)	3.7% (平成20年度)	2 %以下 (平成22年度)	В	В
	'* 子どもの健全な育成	196 14-704 04	166.164.804.019	学校と地域が協働した教育活動(学社融合事業)に取り組む小・中学校の割合	53.7% (平成17年度)	55.2% (平成19年度)	61.3% (平成20年度)	62.0% (平成21年度)	В	Α
				児童生徒の家庭等での学習時間						
				" 小学5年生:30分以上の児童の割合	73.9% (平成18年度)	75.1% (平成19年度)		75% (平成21年度)	Α	-
				" 中学2年生:1時間以上の生徒の割合	52.8% (平成18年度)	51.9% (平成19年度)		65% (平成21年度)	С	-
				『 高校1年生:2時間以上の生徒の割合	12.7% (平成18年度)	13.1% (平成19年度)	13.6% (平成20年度)	23% (平成21年度)	В	В
				「授業が分かる」と答える児童生徒の割合	、1,44,10平投)	(1以10年度)	(1,020年度)	(:成41年度)		
				" 小学5年生	73.2%	74.7%		78%	В	
	着実な学力向上と希望する進	to to	et et	" 中学2年生	(平成18年度) 55.7%	(平成19年度) 56.7%		(平成21年度) 57%	A	
	13路の実現	遅れている	遅れている		(平成18年度) 38.7%	(平成19年度) 41.0%	41.5%	(平成21年度) 44%	, ,	- D
				# 高校1年生	(平成18年度)	(平成19年度)	(平成20年度)	(平成21年度)	В	В
				学習状況調査での正答率60%以上の問題の割合	72.2%	68.0%		80%	_	
				" 小学5年生	72.2% (平成18年度) 50.0%	68.0% (平成19年度) 36.9%		90% (平成21年度) 年64%	С	
				" 中学2年生	(平成18年度)	(平成19年度)		(平成21年度)	С	-
				大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離	- 2.1ポイント (平成17年度)	- 2.6ポイント (平成18年度)	- 1.1ポイント (平成19年度)	- 0.8ポイント (平成21年度)	С	В
				新規高卒者の就職決定率の全国平均値とのかい離	0.2ポイント (平成17年度)	0.4ポイント (平成19年度)	- 0.7ポイント (平成20年度)	0.3ポイント以上 (平成21年度)	Α	С

取組	初年度(H19)	2年度 (H20)	目標指標等	当 初	初年度実績値	2年度実績値	目 標	H19	H
AX #H	評価	評価	日 徐 相 徐 专	(測定年度)			(目標年度)	達成度	達
			不登校児童生徒の在籍者比率						
			" 小学校	0 . 3 2 % (平成17年度)	0.31% (平成18年度)	0.34% (平成19年度)	0 . 2 2 % (平成21年度)	В	
16 豊かな心と健やかな体の育成	やや 遅れている	やや 遅れている	" 中学校	2.77% (平成17年度)	3.07% (平成18年度)	3.24% (平成19年度)	2.39% (平成21年度)	С	
			" 中1年	2.00% (平成17年度)	2 . 2 3 % (平成18年度)	2 . 4 0 % (平成19年度)	1.53% (平成21年度)	С	
			児童生徒の体力・運動能力調査で過去7年間の最高値を超 えた項目の割合	17.6% (平成17年度)	34.3% (平成19年度)	42.2% (平成20年度)	40%(平成20年度) 80%(平成24年度)	В	Ī
			外部評価を実施する学校(小・中・高)の割合						
			" 小学校	38.8% (平成17年度)	33.3% (平成19年度)	44.8% (平成20年度)	70% (平成21年度)	С	
17 児童生徒や地域のニーズに応 じた特色ある教育環境づくり	概ね順調	概ね順調	# 中学校	38.9% (平成17年度)	29.0% (平成19年度)	40.3% (平成20年度)	70% (平成21年度)	С	
			" 高校	59.3% (平成17年度)	99.0% (平成19年度)	100.0% (平成20年度)	100% (平成21年度)	В	
			特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合	13.1% (平成17年度)	25.1% (平成19年度)	28.2% (平成20年度)	27% (平成21年度)	Α	Ť
			新規高卒者の就職内定率	95.9% (平成17年度)	96.6% (平成19年度)	94.3% (平成20年度)	98.0% (平成21年度)	Α	
多様な就業機会や就業環境の 創出	やや 遅れている	やや 遅れている	ジョブカフェ利用者の就業者数	1,665人 (平成17年度)	2,101人 (平成19年度)	2,323人 (平成20年度)	6,000人 (平成21年度累計)	Α	t
制山	MILCOIS	ME11 CV15	障害者雇用率	1 . 5 1 % (平成17年度)	1 . 5 7 % (平成19年度)	1 . 5 8 % (平成20年度)	1 . 8 0 % (平成21年度)	В	t
			医療法に基づく医師数の標準を充足している自治体病院	42.0%	57.0%	56.7%	85.0%	A	t
		やや 遅れている	(県立病院除()の割合 教急搬送時間	(平成17年度) 34.3分 (平成17年)	(平成18年度) 34.7分 (平成18年)	(平成19年度) 35.8分 (平成19年)	(平成21年度) 31.0分 (平成21年)	C	t
19 安心できる地域医療の充実	44		がん患者の在宅看取り率	7.87%	(平成18年)	11.1%	10.00%	В	t
, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	遅れている		病院及び介護サービス施設,事業所に従事するリルビリテーション専門	(平成16年) 854人	(平成18年) 949人	(平成19年) 1,100人	(平成22年) 1,200人	A	$^{+}$
			職(理学療法士・作業療法士・言語聴覚士)の数 認定看護師数(創傷・オストミー・失禁認定看護師数)	(平成16年度)	(平成17年度) 8人	(平成18年度) 10人	(平成21年度) 38人	A	$^{+}$
			肥満者の割合 30歳代以上の男性	(平成18年度)	(平成19年度) 36.3%	(平成20年度)	(平成21年度累計) 25.0%以下	C	+
				(平成17年度) 32.2%	(平成18年度) 34.5%		(平成22年度) 25.0%以下		
		やや 遅れている	40歳代以上の女性	(平成17年度) 45.7%	(平成18年度) 45.7%		(平成22年度)	C	+
			がん検診受診率 胃がん	(平成17年度) 61.6%	(平成17年度) 61.6%		(平成22年度) 70.0%	-	
20 生涯を豊かに暮らすための健康づくり	やや 遅れている		肺がん	(平成17年度) 43.0%	(平成17年度) 43.0%		(平成22年度) 70.0%	-	
			大腸がん	(平成17年度) 38.2%	(平成17年度) 38.2%		(平成22年度) 70.0%	-	
			子宮がん	(平成17年度)	(平成17年度)		(平成22年度)	-	
			乳がん	37.0% (平成17年度)	37.0% (平成17年度)	1 63#	70.0% (平成22年度)		1
			3歳児の一人平均むし歯本数	1.93本 (平成17年度)	1.78本 (平成18年度)	1 . 6 3 本 (平成19年度)	1 本以下 (平成22年度)	В	_
****			認知症サポーター数	1,712人 (平成17年度)	10,011人 (平成19年度)	15,414人 (平成20年度)	20,000人 (平成21年度累計)	Α	1
高齢者が元気に安心して暮ら せる環境づくり	順調	概ね順調	主任介護支援専門員数	0人 (平成18年度)	200人(平成19年度)	2 4 1人 (平成20年度)	3 0 0人 (平成21年度累計)	Α	ļ
			介護予防支援指導者数	6人 (平成18年度)	12人 (平成19年度)	18人 (平成20年度)	2 4 人 (平成21年度累計)	Α	
			「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」に基づく適合証の 交付割合	11.6% (平成17年度)	11.1% (平成19年度)	8.7% (平成20年度)	16.7% (平成21年度)	С	1
22 障害があっても安心して生活で	概ね順調	概ね順調	グループホーム利用者数	985人 (平成17年度)	1,253人 (平成19年度)	1,385人 (平成20年度)	1,913人 (平成23年度)	В	
⁴⁴ きる地域社会の実現	in to to a	100 100 100	受入条件が整えば退院可能な精神障害者数	1,662人 (平成17年度)	1,512人 (平成18年度)	1,414人 (平成19年度)	1,403人 (平成21年度)	В	
			重症神経難病患者のうち,訪問看護サービスを利用してい る患者の割合	21.9% (平成17年度)	24.6% (平成18年度)	25.7% (平成19年度)	25.0% (平成21年度)	Α	
			公立図書館における県民1人当たりの図書資料貸出数	3 . 6 冊 (平成17年度)	3 . 6 冊 (平成18年度)	3.7冊 (平成19年度)	4 . 2冊 (平成21年度)	Α	
23 生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興	概ね順調	概ね順調	総合型地域スポーツクラブの創設数	17クラブ (平成17年度)	25クラブ (平成19年度)	27クラブ (平成20年度)	43クラブ (平成21年度)	Α	Ī
			みやぎ県民文化創造の祭典参加者数(うち出品者・出演者 等の数)	941(38)千人 (平成17年度)	960(35)千人 (平成19年度)	1,036(23)千人 (平成20年度)	969(39)千人 (平成21年度)	В	Ī
			商店街の空き店舗率	12.7% (平成18年度)	13.6% (平成19年度)	14.0% (平成20年度)	10.7% (平成21年度)	С	
			「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」に基づく適合証の 交付割合	11.6% (平成17年度)	11.1% (平成19年度)	8.7% (平成20年度)	16.7% (平成21年度)	С	Ť
24 コンパクトで機能的なまちづくり と地域生活の充実	概ね順調	概ね順調	医療法に基づ(医師数の標準を充足している自治体病院 (県立病院除()の割合	42.0% (平成17年度)	57.0% (平成18年度)	56.7% (平成19年度)	85.0% (平成21年度)	Α	Ť
			公立図書館における県民1人当たりの図書資料貸出数	3.6冊 (平成17年度)	3 . 6冊 (平成18年度)	3 . 7冊 (平成19年度)	4 . 2冊 (平成21年度)	Α	Ť
			県内移動における公共交通の利用率	17.5% (平成16年度)	18.5% (平成17年度)	16.1% (平成18年度)	20.0% (平成21年度)	A	t
			県民の体感治安(治安が良いと感じる県民の割合)	83.9% (平成18年度)	75.6% (平成19年度)	77.2% (平成20年度)	83.9%を超える数値(平成21年度)	С	t
25 安全で安心なまちづ(り	概ね順調	概ね順調	安全・安心まちづくり地域ネットワーク数	0 (平成18年度)	4 (平成19年度)	9 (平成20年度)	13 (平成21年度)	A	t
			多文化共生推進施策を実施している県内市町村の割合	47.2% (平成18年度)	80.6% (平成19年度)	97.2% (平成20年度)	100.0% (平成21年度)	Α	t
				(十/水:0牛皮)	(〒/13/13年度)	(〒/成20年度)		ii -	-1
26 外国人も活躍できる地域づくり	概ね順調	概ね順調	日本語講座開講数	14市町村,26箇所 (平成17年度)	14市町,26箇所 (平成18年度)	13市町,25箇所 (平成19年度)	17市町村,30箇所 (平成21年度)	В	Ť

WH 40	初年度(H19)	2年度		当 初	初年度実績値	2年度実績値	目標	H19	H20
取組	評価	(H20) 評価	目標指標等	(測定年度)			(目標年度)	達成度	達成度
			県のすべての機関からの温室効果ガス年間排出量(二酸化 炭素換算)	87.0千 t (平成16年度)	80.9干 t (平成18年度)	80.8干 t (平成19年度)	83.5干 t (平成21年度)	Α	Α
環境に配慮した社会経済 27 テムの構築と地球環境係 の貢献		概ね順調							
os seran			県内における自然エネルギー等の導入量(原油換算)	495千kl (平成17年度)	627千kl (平成19年度)	688千k1 (平成20年度)	714干kl (平成22年度)	Α	Α
			県民一人一日当たりの一般廃棄物排出量	1,104g/人日 (平成16年度)	1,050g/人日 (平成18年度)	1,007g/人日 (平成19年度)	1,015g/人日 (平成21年度)	Α	Α
廃棄物等の3R(発生抑制 28 使用・再生利用)と適正規		概ね順調	一般廃棄物リサイクル率	19.5% (平成16年度)	24.3% (平成18年度)	24.0% (平成19年度)	28.0% (平成21年度)	Α	В
推進	100 100 100	106 10-10-10-1	産業廃棄物排出量	12,114千 t (平成16年度)	11,192干 t (平成18年度)	11,172千 t (平成19年度)	11,977千 t (平成21年度)	Α	Α
			産業廃棄物リサイクル率	29.3% (平成16年度)	31.3% (平成18年度)	29.9% (平成19年度)	31% (平成21年度)	Α	В
			豊かな自然環境の保護・保全を目的とした指定地域の県土 面積に占める割合	26% (平成18年度)	26% (平成19年度)	26% (平成20年度)	26% (平成21年度)	Α	Α
			協働推進組織が主体となって地域の農村環境保全等の活 動を実施した組織数	0組織 (平成18年度)	4組織 (平成19年度)	4組織 (平成20年度)	12組織 (平成21年度)	Α	В
			松(い虫被害による枯損木量	18,817m ³ (平成17年度)	17,445m3 (平成19年度)	14,420m ³ (平成20年度)	17,000m ³ (平成21年度)	Α	Α
29 豊かな自然環境,生活環 保全	境の概ね順調	概ね順調	閉鎖性水域の水質(СОД) 伊豆沼	9 . 8 mg/l (平成17年度)	9 . 0 mg/l (平成19年度)	9.8 mg/l (平成20年度)	5 . 0 mg/I (平成21年度)	В	В
			松島湾·甲	3 . 0 mg/l (平成17年度)	3 . 6 mg/l (平成19年度)	3 . 7 mg/I (平成20年度)	3 . 0 mg/l (平成21年度)	С	С
			松島湾·乙	2 . 0 mg/l (平成17年度)	2 . 6 mg/l (平成19年度)	2 . 0 mg/l (平成20年度)	2 . 0 mg/I (平成21年度)	С	Α
			松島湾·丙	2 . 5 mg/l (平成17年度)	3 . 2 mg/l (平成19年度)	2 . 8 mg/l (平成20年度)	2 . 0 mg/l (平成21年度)	С	С
			アドプトプログラム認定団体数	161団体 (平成17年度)	217団体 (平成19年度)	255団体 (平成20年度)	272団体 (平成21年度)	Α	Α
全 は民参画型の社会資本 良好な景観の形成	整備や 概ね順調	概ね順調	中山間地や農地の保全活動に参加する団体数	253団体 (平成18年度)	770団体 (平成19年度)	770団体 (平成20年度)	703団体 (平成21年度)	Α	Α
			景観行政団体数(市町村)	0 団体 (平成18年度)	0 団体 (平成19年度)	1 団体 (平成20年度)	5 団体 (平成21年度)	В	В
3.1 宮城県沖地震に備えたが		NB 意图	県有建築物の耐震化率	84.5% (平成18年度)	86.1% (平成19年度)	91.9% (平成20年度)	100.0% (平成24年度)	В	Α
。 備や情報ネットワークの	TE IN TOTAL	AGE BIS	緊急輸送道路の橋梁の耐震化完了数(耐震化率)	40橋 (51%) (平成18年度)	43橋 (54%) (平成19年度)	50橋 (63%) (平成20年度)	57橋 (72%) (平成21年度)	В	Α
			洪水八ザードマップ作成市町村数(市町村作成率)	15市町村(50%) (平成18年度)	21市町村(70%) (平成19年度)	28市町村(93%) (平成20年度)	30市町村(100%) (平成21年度)	Α	Α
37 洪水や土砂災害などのプ	規模概ね順調	概ね順調	今後の河川整備等により,洪水による浸水から守られる住 宅戸数	0 戸 (平成18年度)	12,000戸 (平成19年度)	12,000戸 (平成20年度)	14,684戸 (平成24年度)	Α	Α
32 自然災害対策の推進	106 106 107	順調 概ね順調	土砂災害危険箇所における対策実施箇所数 (ハード対策箇所数及びソフト対策箇所数)	1,054箇所 (平成17年度)	1,253箇所 (平成19年度)	1,351箇所 (平成20年度)	1,640箇所 (平成21年度)	В	В
			地すべり,急傾斜地崩壊等から守られる住宅戸数	12,478戸 (平成17年度)	12,982戸 (平成19年度)	13,008戸 (平成20年度)	13,205戸 (平成21年度)	Α	В
33 地域ぐるみの防災体制の	充実 概ね順調	概ね順調	自主防災組織の組織率	81.0% (平成18年度)	83.6% (平成19年度)	83.8% (平成20年度)	90.0% (平成21年度)	Α	В
C M (0 0) 0 > 193 > C Maribal or	IN THIRD BY	100 100 101 275	防災リーダー研修受講者数	34人 (平成18年度)	239人 (平成19年度)	770人 (平成20年度)	1,500人(H19年~H21年 度累計)	Α	Α

宮城の将来ビジョン第2期行動計画目標指標一覧

基本	取組	Πn		現 況 値	第2期目標
方向	No.	取組	目標指標	(測定年・測定年度)	(目標年・目標年度)
			製造品出荷額等(食料品製造業を除く)(億円)	29, 502億円 (平成19年)	34, 344億円 (平成25年)
			製造品出荷額等(高度電子機械産業分)(億円)	11,868億円 (平成19年)	12, 623億円 (平成25年)
		파	製造品出荷額等(自動車産業分)(億円)	1, 672億円 (平成19年)	4, 063億円 (平成25年)
	1	地域経済を力強くけん引するものづくり産業(製造業)の振興	企業立地(食料品製造業を除く)件数(うち高度電子機械産業及び自動車関連産業及びクリーンエネルギー産業)(億円)	33(15)件 (平成20年)	30(26件)120(104)件 (平成25年)累計
			企業集積等による雇用機会の創出数(人分)	0人分 (平成20年度)	10,000人分 (平成25年度)
			産業技術総合センターによる技術改善支援件数(件)	443件 (平成20年度)	2, 000件 (平成25年度)
			上 産学官連携数(件)	674件	1, 800件
	2	産学官の連携による高度技術産業の集積促進	知的財産の支援(特許流通成約)累計件数(件)	(平成20年度) 160件 (平成20年度)	(平成25年度) 230件 (平成25年度)
			製造品出荷額等(食料品製造業)(億円)	6, 014億円	6, 514億円
	3	豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の	1事業所当たり粗付加価値額(食料品製造業)(万円)	(平成19年) 22, 535万円 (平成20年)	(平成25年) 24, 285万円 (平成25年)
		振興	企業立地件数(食品関連産業等)(件)	3 件	40件
			サービス業の付加価値額(億円)	(平成20年) 22, 129億円	(平成25年)累計 23,725億円
	4	高付加価値型サービス産業・情報産業及び地域	情報関連産業売上高(億円)	(平成18年度) 2, 262億円	(平成25年度) 2,700億円
	·	商業の振興	企業立地件数(開発系IT企業(ソフトウェア開発企業))(社)	(平成19年度) O社	(平成25年度) 4社
			観光客入込数(万人)	(平成20年度) 5, 679万人	(平成25年度) 6,500万人
		 地域が潤う。訪れてよしの観光王国みやぎの実		(平成20年) 5. 751億円	(平成25年) 6, 300億円
	5	現	観光消費額(億円)	(平成20年)	(平成25年)
			主要な都市農山漁村交流拠点施設の利用人口(万人)	868万人 (平成20年)	960万人 (平成25年)
			農業産出額(億円)	1, 875億円 (平成20年)	2, 150億円 (平成25年)
			水田の不作付地面積(ha)	7, 969ha (平成20年度)	4, 240ha (平成25年度)
			新規需要米(米粉用米, 飼料用米)の作付面積(ha)	155ha (平成20年度)	2, 200ha (平成25年度)
			園芸作物産出額(億円)	345億円 (平成19年)	413億円 (平成25年)
		*************	アグリビジネス経営体数(経営体)	58経営体 (平成20年度)	100経営体 (平成25年度)
	6	競争力ある農林水産業への転換	林業産出額(億円)	90億円 (平成19年)	116億円 (平成25年)
			優良みやぎ材の出荷量(m³)	22, 900㎡ (平成20年度)	25, 000㎡ (平成25年度)
第			漁業生産額(億円)	808億円 (平成19年度)	965億円 (平成25年度)
1 の			主要4漁港における水揚金額(億円)	626億円 (平成20年度)	657億円 (平成25年度)
柱			水産加工品出荷額(億円)	2,817億円 (平成19年)	3, 100億円 (平成25年)
			食料自給率(%)	80 % (平成19年度)	85 % (平成25年度)
			学校給食の地場産野菜などの利用品目数の割合(%)	27.3% (平成20年度)	33.0% (平成25年度)
	7	地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全 安心の確保	県内木材需要に占める県産材シェア(%)	46.8% (平成20年度)	48. 2% (平成25年度)
			認定エコファーマー数(人)	9,037人 (平成20年度)	11,000人 (平成25年度)
			みやぎ食の安全安心取組宣言者数(事業者)	2, 731事業者 (平成20年度)	3,500事業者 (平成25年度)
			宮城県の貿易額(県内港湾・空港の輸出入額)(億円)	11, 050億円 (平成20年)	12, 930億円 (平成25年)
	8	県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系 企業の立地促進	県の事業をきっかけとした海外企業等との年間成約件数(件)	27件 (平成20年度)	40件 (平成25年度)
			企業誘致件数(進出外資系企業数)(社)	4社 (平成20年度)	14社 (平成25年度)累計
			全国平均と比較した東北地方の一人あたり県民所得の割合(%)	82. 6% (平成18年度)	87.6% (平成25年度)
		 自律的に発展できる経済システム構築に向けた	東北地方の転入超過数(他ブロックとの比較順位)(位)	8位 (平成20年)	7位 (平成25年)
	9	広域経済圏の形成	東北地方の宿泊客数(延べ宿泊客数)(万人)	3, 474万人 (平成20年)	3, 743万人 (平成25年)
			東北地方の完成自動車の港湾取扱貨物量(輸移出分)(万トン)	409万トン (平成20年)	527万トン (平成25年)
			ライフステージに応じた基幹プログラムの推進数	8件 (平成21年度)	16件 (平成25年度)累計
			(件) 県が関与する高度人材養成事業の受講者数(人)	(平成21年度) 399人 (平成21年度)	(平成25年度)系計 800人 (平成25年度)累計
	10	産業活動の基礎となる人材の育成・確保		0人 (平成21年度)	420人 (平成25年度)累計
				5, 421人 (平成20年度)	24,000人 (平成25年度)累計
			第一次産業における新規就業者数(人)	157人 (平成20年度)	251人 (平成25年度)
			創業や経営革新の支援件数(件)	(平成20年度) 119件 (平成20年度)	782件 (平成25年度)累計
	11	経営力の向上と経営基盤の強化	農業経営改善計画の認定数(認定農業者数)	6, 266経営体 (平成20年度)	7, 400経営体 (平成26年度)
			水田経営所得安定対策に加入した集落営農組織数(組織)	(平成20年度) 464組織 (平成20年度)	(平成26年度) 500組織 (平成25年度)
			仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量(TEU)	(平成20平及) 134, 856TEU (平成20年)	(平成25年度) 160, 000TEU (平成25年)
			仙台塩釜港(仙台港区)の取扱貨物量(コンテナ貨物除き)(万トン)	3,309万トン (平成20年)	(平成25年) 3,500万トン (平成25年)
	12	宮城の飛躍を支える産業基盤の整備	仙台空港利用者数(千人)	2,947千人 (平成20年度)	3, 400千人 (平成25年度)
			仙台空港国際線利用者数(千人)	260千人 (平成20年度)	350千人 (平成25年度)
		Î.	高速道路のインターチェンジに40分以内で到着可能な人口の割合	95. 1%	95. 4%

宮城の将来ビジョン第2期行動計画目標指標一覧

基本	取組	TT (1)	D 425 40 435	現 況 値	第2期目標
方向		取組	目標指標	(測定年·測定年度)	(目標年・目標年度)
			合計特殊出生率	1.29 (平成20年)	1.40 (平成25年)
	1 3	次代を担う子どもを安心して生み育てることがで	育児休業取得率(%) 男性	4 . 1% (平成21年度)	6.0% (平成25年度)
	13	きる環境づくり	女性	75.8% (平成21年度)	85.0% (平成25年度)
			保育所入所待機児童数(仙台市除()(人)	511人(仙台市を除く) (平成21年度)	0人(仙台市を除く) (平成25年度)
	1 4	家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育	朝食を欠食する児童の割合(小学6年生)(%)	3.7% (平成20年度)	2.0% (平成25年度)
		成	学校と地域が協働した教育活動(学社融合事業)に取り組む小・中学校の割合(%)	61.3% (平成20年度)	70.2% (平成25年度)
l			児童生徒の家庭等での学習時間(%)	83.5%	88.0%
l			小学6年生:30分以上の割合(%)	(平成20年度)	(平成25年度)
			中学3年生:1時間以上の割合(%)	63.1% (平成20年度)	68.0% (平成25年度)
			高校2年生:2時間以上の生徒の割合(%)	13.4% (平成20年度)	28.0% (平成25年度)
			「授業が分かる」と答える児童生徒の割合(%)		
			小学6年生	78.4% (平成20年度)	83.0% (平成25年度)
			中学3年生	67.1% (平成20年度)	72.0% (平成25年度)
			高校2年生	43.8% (平成20年度)	48.0% (平成25年度)
	1 5	着実な学力向上と希望する進路の実現	全国平均正答率とのかい離 (ポイント)		
			小学校6年生	-4.6ポイント (平成20年度)	0.5ポイント(平成25年度)
			中学校3年生	- 0.6ポイント	(T) (2 5 平及) (ア成 2 5 年度)
			大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離(ポイント)	(平成20年度) - 1.1ポイント	- 0 . 2ポイント
			新規高卒者の就職決定率の全国平均値とのかい離(ポイント)	(平成20年度) - 0.7ポイント	(平成25年度) 0.2ポイント以上
			体験活動やインターンシップ等の参加人数(人)	(平成20年度)	(平成25年度)
			小学生の農林漁業体験 中学生の職場体験 高校生のインターンシップ	32,000 人 21,000 人 5,400 人	140,000 人84,000 人24,000 人
			 不登校児童生徒の在籍者比率(小・中学校の出現率)(%)	(平成20年度)	(平成25年度)累計
			小学校	0.34%	0.29%
~~				(平成20年度) 3.24%	(平成25年度) 2.75%
第 2	1 6	豊かな心と健やかな体の育成	中学校	(平成20年度) 1.59%	(平成25年度) 1.30%
の			高等学校	(平成20年度) 37.0%	(平成25年度) 41.5%
柱			不登校児童生徒の再登校率(小・中)(%) 児童生徒の体力・運動能力調査で過去7年間の最高値を超えた項目	(平成20年度) 42.2%	(平成25年度) 80.0%
			の割合(%)	(平成20年度)	(平成25年度)
			外部評価を実施する学校の割合(%)	77.1%	90.0%
i			小学校	(平成20年度) 74.7%	(平成25年度) 90.0%
	17	児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育	中学校	74.7% (平成20年度) 100%	(平成25年度) 100%
		環境づくり	高校	(平成20年度)	(平成25年度)
			学校外の教育資源を活用している高校の割合(%) 特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及	58.1% (平成20年度)	(平成25年度)
			び共同学習した割合(%)	28.2% (平成20年度)	39.0% (平成25年度)
			基金事業における新規雇用者数(人)	111人 (平成20年度)	11,263人(平成23年度)基 金事業期間中(H20~23年度)の 累計
			高年齢者雇用率(%)	18.9% (平成21年度)	21.4 % (平成25年度)
			新規高卒者の就職内定率(%)	94.3% (平成20年度)	97.0% (平成25年度)
	1 8	多様な就業機会や就業環境の創出	ジョブカフェ利用者(併設の仙台学生職業センターを含む)の就職者数(人)	2,323人 (平成20年度)	2,000(8,000)人 (平成25年度)累計
			障害者雇用率(%)	1.57% (平成21年度)	1.80%(平成25年度)
			介護職員数(人) 取組21の目標指標の再掲	20,554人(平成19年度)	24,250人 (平成25年度)累計
			第一次産業における新規就業者数(人)	157人 (平成20年度)	251人(平成25年度)
			取組10の目標指標の再掲 県の施策による自治体病院等(県立病院を除く)への医師配置数(人)	23人	(平成25年度) 46人 (平成25年度)
			救急搬送時間(全国順位)	(平成20年度) 40位 (平成10年)	30位
	1 9	安心できる地域医療の充実	 病院及び介護サービス施設,事業所に従事するリハビリテーション専門職(理学療法	(平成19年) 1,100人	(平成25年)
	' '	The second secon	士·作業療法士·言語聴覚士)の数(人) 新規看護職員充足率(%)	(平成18年度) _67.1%	(平成25年度) _80.0%
			利	(平成20年度) 62人	(平成25年度) 155人
	_			(平成20年度)	(平成25年度)累計
			65歳平均自立期間(男性,女性)(年)	16.66年	17.88年
			男性	(平成17年度) 20.11年	(平成24年度) 21.64年
	2 0	生涯を豊かに暮らすための健康づくり	女性	(平成17年度)	(平成24年度)
			3歳児の一人平均むし歯本数(本)	1.63本 (平成19年度)	1本以下 (平成25年度)
			自殺死亡率(人口10万対)	27.8 (平成20年)	22.8 (平成25年)

宮城の将来ビジョン第2期行動計画目標指標一覧

基本	取組	HU 40	□ +	現 況 値	第2期目標
方向		取組	目標指標	(測定年·測定年度)	(目標年·目標年度)
第 2	2 1	高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり	認知症サポーター数(人)	15,414人 (平成20年度)	40,000人 (平成25年度)累計
			主任介護支援専門員数(人)	241人 (平成20年度)	617人 (平成25年度)累計
			介護予防支援指導者数(人)	18人 (平成20年度)	68人 (平成25年度)累計
			特別養護老人ホーム入所定員数(人)	7,061人 (平成20年度)	9,272人 (平成25年度)累計
			介護職員数(人)	20,554人 (平成19年度)	24,250人 (平成25年度)累計
	2 2	障害があっても安心して生活できる地域社会の 実現	授産施設等における工賃の平均月額(円)	14,101円 (平成20年度)	27,000円 (平成25年度)
			グループホーム・ケアホーム利用者数(人)	1,385人 (平成20年度)	2,253人 (平成25年度)
			受入条件が整えば退院可能な精神障害者数(人) 「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」に基づく適合証の交付割合	403人 (平成20年度)	0 人(平成23年度)
			(%)	8.7% (平成20年度) 3.89冊	10.7% (平成25年) 4.10冊
の 柱	2 3	生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興 コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実	公立図書館等における県民1人当たりの図書資料貸出数(冊)	(平成20年度) 27クラブ	(平成25年度) 各市町村に1つ以上
続。			総合型地域スポーツクラブの設置数(クラブ) みやぎ県民文化創造の祭典参加者数(うち出品者・出演者等の数)(千	(平成20年度) 1,036(23)千人	(平成25年度) 1,047(35)千人
			人) 商店街の空き店舗率(%)	(平成20年度) _14.6%	(平成25年度) 14.6%
			県内移動における公共交通の利用率(%)	(平成21年度)	(平成25年度) 20.5% (平成25年度)
			集落維持·活性化計画策定数(計画)	(平成19年度) 1計画 (平成21年度)	(平成23年度) 5計画 (平成25年度)
		安全で安心なまちづくり	刑法犯認知件数(件)	28,583件 (平成20年)	23,500件以下 (平成25年)
	2 5		県内市町村における「安全・安心まちづくり」に関する条例制定数(市町村)	22 (平成20年度)	29 (平成25年度)
	2 6	外国人も活躍できる地域づくり	多言語による生活情報の提供実施市町村数(市町村)	5市町村 (平成20年度)	10市町村 (平成25年度)
			外国人相談対応の体制を整備している市町村数(市町村)	4市町村 (平成21年度)	8市町村 (平成25年度)
			日本語講座開講数(箇所)	25箇所 (平成21年度)	30箇所 (平成25年度)
			留学生の県内企業への就職者数(人)	85人 (平成20年)	150人 (平成25年)
	2 7	環境に配慮した社会経済システムの構築と地球 環境保全への貢献	県内における自然エネルギー等の導入量(原油換算)(千kl)	688.4千kl (平成20年度推計値)	786.2千kl (平成25年度)
			大陽光発電システムの導入出力数(kw)	26,638kw (平成20年度)	104,525kw (平成25年度)
				9,772台 (H20年度推計値)	50,000台 (H25年度)
	2 8	廃棄物等の3R(発生抑制・再使用・再生利用)と 適正処理の推進	県民一人一日当たりの一般廃棄物排出量(g/人日)	1,007g/人日 (平成19年度)	1,00g/人日 (平成25年度)
			一般廃棄物リサイクル率(%)	24.0% (平成19年度)	30.0% (平成25年度)
			産業廃棄物排出量(千t)	11,172千t (平成19年度)	11,971千t (平成25年度)
			産業廃棄物リサイクル率(%)	29.9% (平成19年度)	31.0% (平成25年度)
	2 9	豊かな自然環境 , 生活環境の保全	豊かな自然環境の保護・保全を目的とした指定地域の県土面積に占める割合(%)	25.96% (平成20年度)	26.06% (平成25年度)
			地域や学校教育と連携した農村環境保全等の協働活動に参加した人数(人)[H19からの累計]	10,000人 (平成20年度)	35,000人 (平成25年度)累計
第 3 の			松(い虫被害による枯損木量(m3)	14,420m³ (平成20年度)	14,000m³ (平成25年度)
			閉鎖性水域の水質(COD)(mg/I) 伊豆沼	9 . 8mg/l (平成20年度) 2 . 7mg/l	9 . 0 mg/l (平成 2 5 年度) 2 . 5 mg/l
			松島湾	(平成20年度) 255団体	(平成25年度) 377団体
柱	3 0	住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成	アドブトブログラム認定団体数(団体)	(平成20年度) 46,147ha	(平成25年度) 46,147ha
			農村の地域資源の保全活動を行った面積(ha)	(平成20年度) 2団体	(平成25年度) 6団体
	3 1	宮城県沖地震に備えた施設整備や情報ネット ワークの充実	景観行政団体数(市町村)	(平成21年度)	(平成25年度)
			県有建築物の耐震化率(%)	(平成20年度) 50橋	(平成25年度) 79橋
			緊急輸送道路の橋梁の耐震化完了数(橋)	(平成20年度) 78%	(平成24年度) 90%
	3 2	洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の 推進	多数の者が利用する特定建築物の耐震化率(%)	(平成20年度) 154.2km2	(平成25年度) 188.0km2
			河川整備等により,洪水による浸水から守られる区域(km2) 上砂災害危険箇所におけるハード対策実施箇所数(箇所)	(平成20年度) 603箇所	(平成25年度) 622箇所
			工砂災害危険箇所におけるソフト対策実施箇所数(箇所) 上砂災害危険箇所におけるソフト対策実施箇所数(箇所)	(平成20年度) 350箇所	(平成25年度) 1,300箇所
			土砂災害から守られる住宅戸数(戸)	(平成20年度) 13,008戸 (平成20年度)	(平成25年度) 13,496戸 (平成25年度)
	3 3	地域ぐるみの防災体制の充実	防災リーダー(宮城県防災指導員)養成研修受講者数(人)[累計]	(平成20年度) 770人 (平成20年度)	(平成25年度) 5,000人 (平成25年度)
			自主防災組織の組織率(%)	83.8% (平成20年度)	(平成25年度) 87% (平成25年度)